

## はじめに

私たちのまち松山は、「坂の上の雲」という目標を見据え、市民と行政との協働のもと、「憧れ 誇り 日本一のまち 松山」の実現を目指してまちづくりに取り組んでおります。このまちづくりの根幹をなす男女共同参画社会の実現に向けた取り組みは、平成11年に「松山市男女共同参画推進プラン」を策定し、様々な事業を展開してきました。平成12年2月には、男女共同参画推進の拠点施設として松山市男女共同参画推進センターを開設しました。平成15年9月に、松山市男女共同参画推進条例を施行し、平成17年3月に、松山市男女共同参画基本計画を策定しました。制度や施設は、確実に整備されてきました。

しかし、「男女が性別にかかわらず、一人ひとりが生き生きと暮らすことのできる社会」の実現には、市民一人ひとりの意識の変容が必要ですが、どこまで、松山市民の意識は進んできたのでしょうか。

そこで、松山市男女共同参画推進財団では、平成19年11月から12月にかけて、松山市民3000人を対象に「男女共同参画に関する市民意識調査」を行いました。これは、平成3年に松山市で初めて女性問題に関する市民意識調査を実施して以来、平成9年、平成13年と回を重ねて4回目となります。

この度、意識等の分析や、意識の変化を追い報告書にまとめました。財団では、今後、この調査結果をもとに事業の方向を検討していく予定です。

本報告書が、関係者に幅広く活用され、男女共同参画社会の実現のために有効活用されますことを心から願っております。

本調査に回答を寄せてくださった市民の皆様、質問項目から報告書作成まで全面的に支援くださった委員の皆様にご心からのお礼を申し上げます。

平成21年3月

(財)松山市男女共同参画推進財団



# 目 次

第1章 調査の概要	1
第2章 調査の結果と分析・考察	
1. 回答者の属性について（問1～問4）	3
2. 様々な分野での男女のあり方について（問5）	7
3. 好ましい男女の生き方について（問6、問7）	11
4. 夫婦の姓のあり方について（問8）	16
5. 固定的な性別役割分担意識について（問9）	19
6. 家事時間について（問10）	26
7. 少子化の原因について（問11、問12）	29
8. 介護について（問13、問14）	34
9. 地域活動について（問15）	38
10. 女性の労働について（問16、問17）	42
11. セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、 ドメスティック・バイオレンスについて（問18）	50
12. 男女の人権について（問19、20）	54
13. 男女共同参画社会の実現について（問21、問22）	58
14. 男女共同参画に関することばの認知度について（問23）	69
15. 松山市男女共同参画推進条例の認知について（問24）	74
16. 松山市男女共同参画推進センター・コムズについて（問25、26）	76
17. 自由記述について	78

付 表

# 第1章 調査の概要

## 1. 調査の背景・目的

### ●「男女共同参画社会基本法」施行以降の動き

1999年、「男女共同参画社会基本法」が施行され、「男女共同参画社会」とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」とであると定義づけられた。基本法の前文には、女性も男性も、お互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現が、我が国の最重要課題の一つであると明記され、基本法の成立により男女共同参画社会の形成に関する施策が総合的かつ計画的に推進されるようになった。

基本法が施行されて6年が経過した2005年10月には、男女共同参画専任の少子化・男女共同参画大臣が任命され、国内本部機構の強化が図られるとともに、同年12月には、基本法に基づき、今後の男女共同参画施策の方針を示した「男女共同参画基本計画（第2次）」が閣議決定された。本計画には、重点的に取り組む事項として、政策・方針決定過程への参画の拡大—2020年までに社会のあらゆる分野において指導的地位に占める女性の割合を少なくとも30%程度になるよう期待し、各分野の取り組みを推進することや女性のチャレンジ支援—一旦家庭に入った女性への再チャレンジ支援策など10項目が具体的に盛り込まれた。

さらに2007年には、策定から2年が経過した男女共同参画基本計画（第2次）の実施状況について中間的なフォローアップが行われ、男女共同参画会議においてまとめられた意見を踏まえ、翌2008年4月には、女性の活躍促進のための「女性の参画プログラム」が男女共同参画推進本部において策定され、あらゆる分野での基盤整備の充実を図るとともに、社会の中で活躍が期待されていながら参画が進んでいない分野に焦点を当てた取り組みが推進されている。

また、将来にわたり多様性に富んだ活力ある経済、社会を創造していくため、女性も男性も人生の各段階において、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、さまざまな活動について、自ら希望するバランスで展開できるように、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進する取り組みも進められている。ワーク・ライフ・バランスとは、2007年12月に内閣府で策定された「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」によれば、「国民一人ひとりが、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じた多様な生き方の選択ができること」と定義されている。

### ●松山市における男女共同参画社会形成にかかわる施策の推進状況

松山市では、1990年に市民生活課に女性係が設置されて以来、「女性行動計画」の策定、市民参加の審議会である「まつやま女性会議」が設置される（1993年）など先進的な取り組みが推進されてきた。2000年には、「女性行動計画」の実施計画のもと、男女共同参画推進センター「コムズ」が開設され、男女共同参画社会づくりの拠点として活用されるようになった。

さらに、2003年には、男女共同参画の推進についての理念を定め、市、市民および事業者の責務を明らかにするとともに、行政における男女共同参画に関する基本施策を定め、施策を総合的かつ計画的に推進することにより、豊かで活力ある男女共同参画社会を実現することを目的とした「松山市男女共同参画推進条例」が制定された。

この条例は、男女共同参画社会の形成を進めるための枠組みを定める「基本条例」であるので、具体的な施策は2005年に策定された「松山市男女共同参画社会基本計画」に盛り込まれた。現在

では、基本計画に示された施策を行政に具体的に反映させ、その実現を計画的に図ることを目的として、＜第一次＞松山市男女共同参画推進事業実施計画、＜第二次＞松山市男女共同参画推進事業実施計画が推進されている。

このように松山市では、男女共同参画社会形成のために、市民も積極的にかかわりながら施策が推進されてきたといえよう。また、新たな施策を推進する際には、本市の実態を正確に把握し、課題をより明確にすることに資するために、1991年、1997年、2001年の3回にわたって男女共同参画に関する市民の意識・実態調査が実施された。そして、行政に男女共同参画推進を専門に担当する部署が設置されてから約20年、活動の拠点である男女共同参画推進センター「コムズ」の開設から10年目にあたる2007年に4回目の意識・実態調査が実施されることになった。この間、私たちの生活を取り巻く社会経済情勢の変化のスピードは一層加速度を増してきている。とくに、経済情勢は今回の調査を実施した時期と比較しても大きく変化した。男女共同参画施策も、こうした社会情勢の急激な変化に的確に対応しながら推進していくことがこれまで以上に重要になるであろう。

今回の調査は、男女共同参画に関する本市の意識・実態を把握するとともに、できる限り過去の調査結果との比較検討を行い、意識・実態がどのように推移しているかを探ろうとした。また、全国的な傾向との比較にあたっては、内閣府が2007年に実施した「男女共同参画社会に関する世論調査」を主な参考資料とした。今後の男女共同参画事業推進の一助となれば幸いである。

## 2. 調査の設計

- (1) 母集団 松山市在住の20歳から79歳までの男女
- (2) 標本数 3,000人 内訳： 女性 1,500人 男性 1,500人
- (3) 抽出法 住民基本台帳より無作為抽出法にて抽出
- (4) 実施時期 平成19年11月～12月
- (5) 調査方法 送付、回収とも郵送による
- (6) 調査項目
  - ・ 回答者の属性に関して（4項目）
  - ・ 男女の生き方について（5項目）
  - ・ 家庭生活や地域活動について（4項目）
  - ・ 少子化について（2項目）
  - ・ 女性の労働について（2項目）
  - ・ 男女の人権について（3項目）
  - ・ 男女共同参画社会等について（4項目）
  - ・ 松山市男女共同参画推進センター・コムズについて（2項目）

## 3. 調査票の回収結果

調査標本数	3,000人（女性：1,500人 男性：1,500人）
有効標本回収数	851人（女性：470人 男性：379人 不明：2人）
有効回収率	28.3%（女性：31.3% 男性：25.3%）

## 4. アンケート検討・分析委員

川口 仁志（松山大学経営学部教授）  
桐木 陽子（松山東雲短期大学教授）  
寿 卓三（愛媛大学教育学部教授）  
田中 弘子（愛媛大学教育学部教授）  
本田 美紀（松山市男女共同参画会議委員・松山市男女共同参画推進センター運営推進委員）  
前田 眞（まちづくり支援えひめ代表理事・松山市男女共同参画推進財団評議員）  
鎌田サチ子（松山市男女共同参画推進センター館長） (50音順)

## 第2章 調査の結果と分析・考察

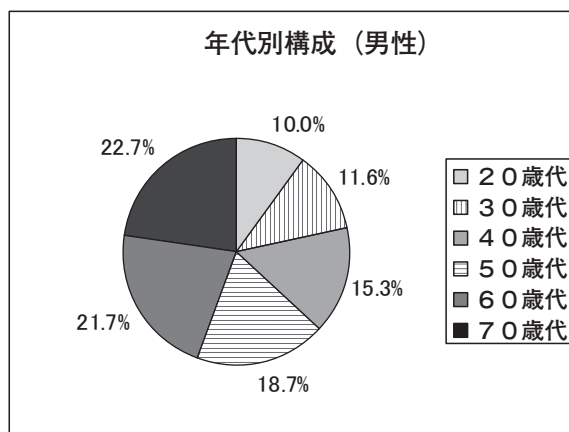
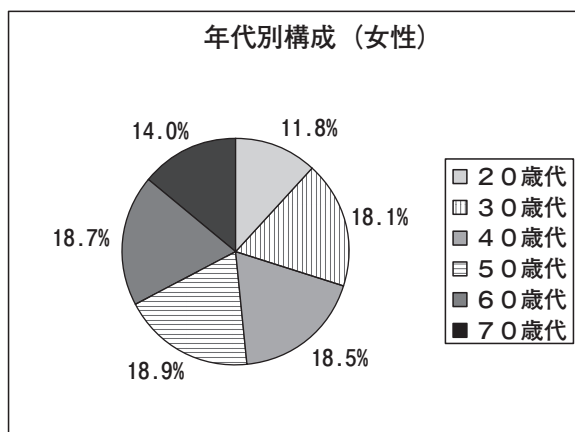
問1 あなたの性別は

1. 女性 470人 (55.2%) 2. 男性 379人 (44.5%) 3. 不明 2人 (0.3%)

問2 あなたの年齢は

図表1 年代別構成 単位：人 (%)

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	不明	合計
女性	55 (11.8)	85 (18.1)	87 (18.5)	89 (18.9)	88 (18.7)	66 (14.0)	—	470 (55.2)
男性	38 (10.0)	44 (11.6)	58 (15.3)	71 (18.7)	82 (21.7)	86 (22.7)	—	379 (44.6)
全体	93 (10.9)	129 (15.2)	145 (17.0)	160 (18.8)	170 (20.0)	152 (17.9)	2 (0.2)	851 (100.0)

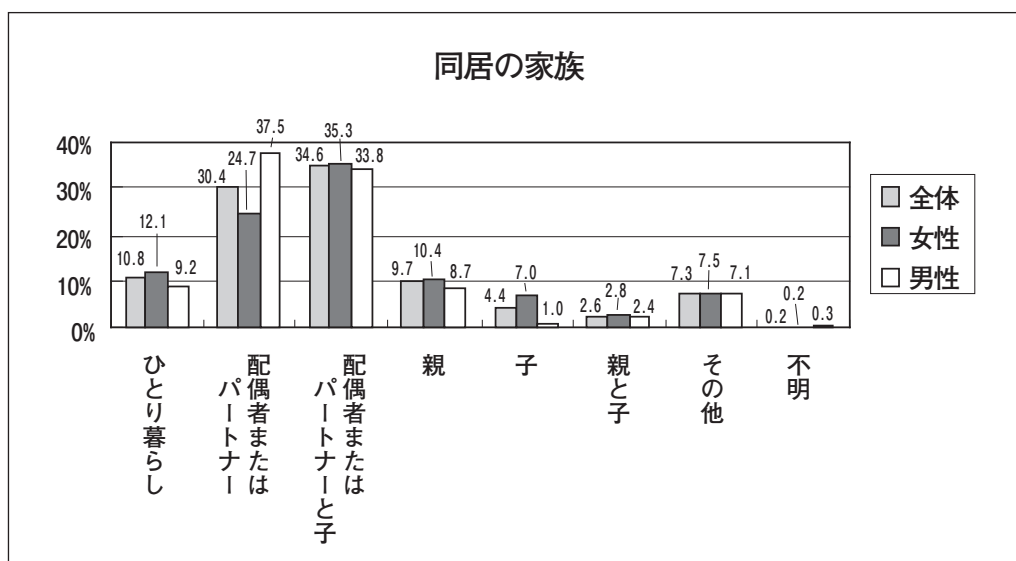


回答者全体に占める性別割合は、女性が男性より約10%高い。

年代別構成は、男女とも20歳代の割合が低い。女性は年代的な偏りはあまりみられない。一方、男性は、年代が高くなるほど回答者全体に占める割合が高くなる傾向が見られる。こうした傾向は、前回の01年調査と同じである。

また、内閣府が実施した「男女共同参画社会に関する世論調査」(2007)でも同様の傾向がみられる。

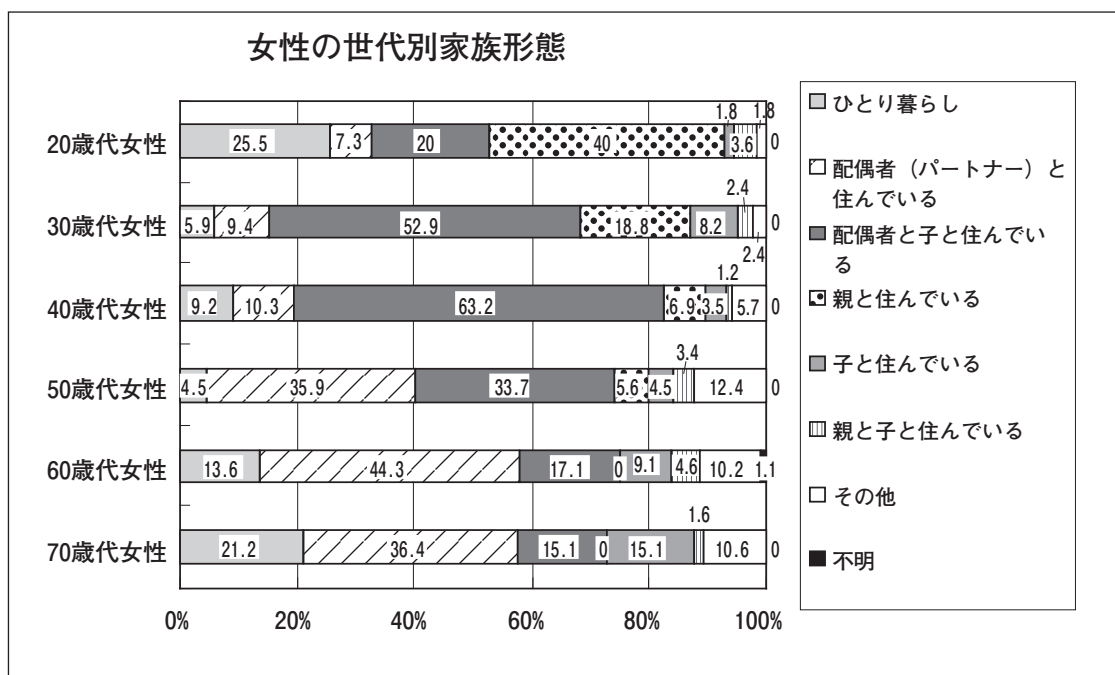
問3 あなたは現在、どなたとご一緒に住んでいますか。

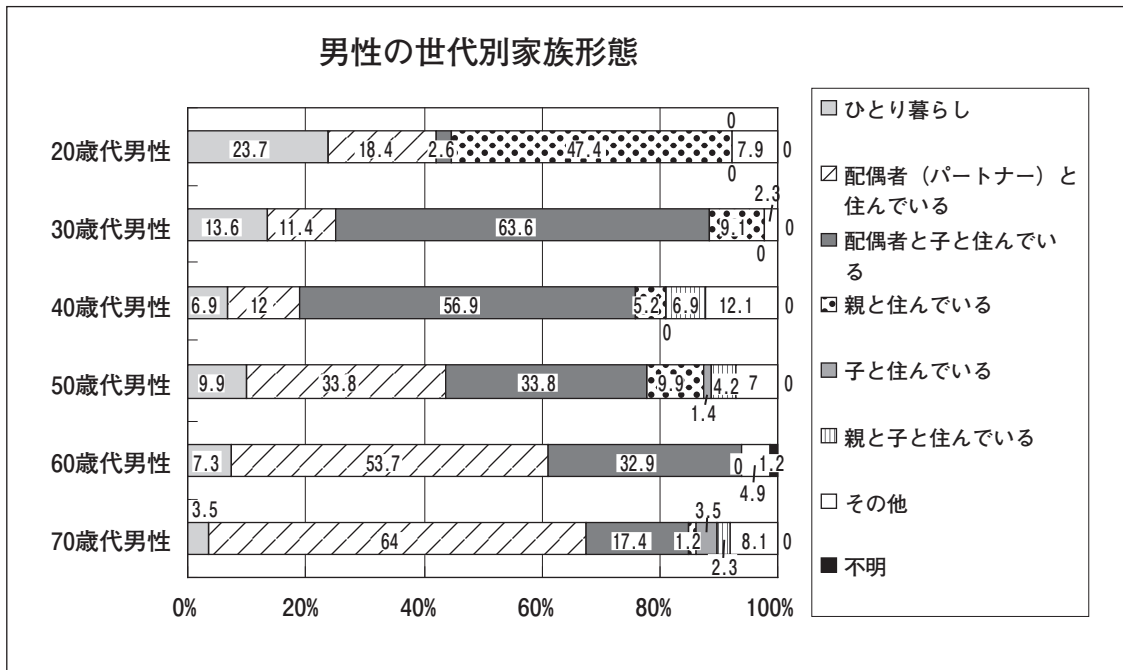


全体としては、「配偶者またはパートナーと子」と回答した人が34.6%で最も多く、次いで多いのが「配偶者またはパートナー」の30.4%である。

「ひとり暮らし」と回答した人は、全体では10.8%と高い割合ではないが、前回の'01年調査と比較すると、回答者に占める「ひとり暮らし」の割合は増加している。(全体9.2%→10.8%)  
2005年の国勢調査でも、「1人世帯」が前回国勢調査(2000)と比較すると12.0%増加し、一般世帯に占める割合は約3割に達している。

次に、男女別に世代ごとの家族形態をみることにする。



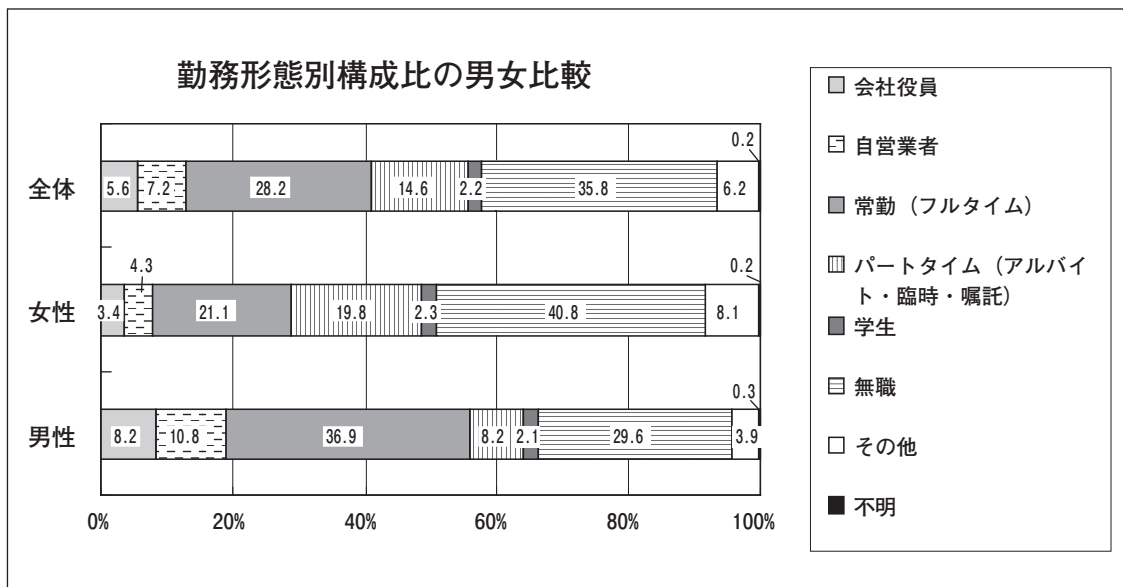


「ひとり暮らし」の割合を、世代別に見ると、女性は20歳代で最も高い割合（25.5%）を示し、その後減少するが50歳代を底に再び上昇を始め、70歳代では「ひとり暮らし」の割合が再び20%を超えている。

一方、男性は年齢とともに「ひとり暮らし」の割合が低くなり、70歳代ではもっとも低く3.5%である。

問4 あなたの職業（勤務形態）は、次のうちのどれにあてはまりますか。

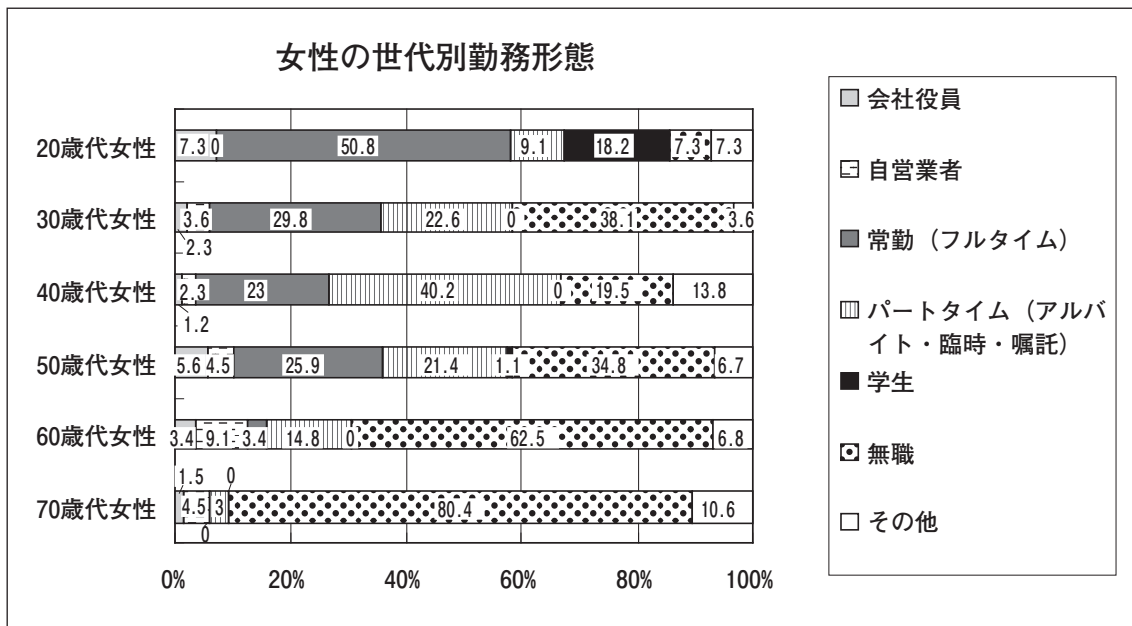
1つ選んで○印をつけてください。



今回は調査対象が20歳代から70歳代までということもあり、男女とも全体としては、無職の割合が高くなっている。女性は、前回の'01年調査では常勤（フルタイム）よりもパートタイムの

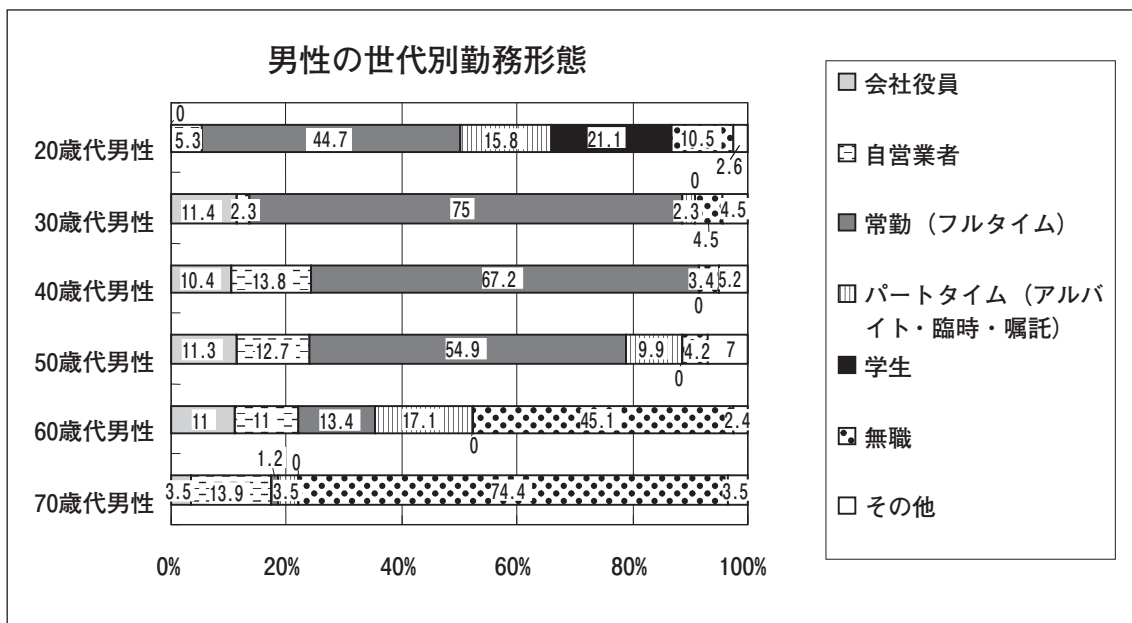


ほうが全体に占める割合が若干高かったが、今回は若干ながら常勤（フルタイム）の方がパートタイムより高くなっている。次に、男女それぞれの世代別の勤務形態をみてみたい。



世代別に見ると、女性は20歳代では7.3%だった無職が、30歳代では38.1%と急増する。同時に、常勤（フルタイム）で働いていた女性の割合が、20歳代の50.8%から、30歳代は29.8%に減少する。これらの変動から20歳代から30歳代にかけて女性の離職が進むことがうかがわれる。

40歳代では、再び働く女性が増えるが、勤務形態は常勤（フルタイム）は少なく、パートタイムが大きな割合を占める。



20歳代から50歳代の現役世代では、常勤（フルタイム）で働く男性の割合が高く、無職の割合は、30歳代から50歳代では5%以下である。一方、20代男性では、無職の割合が1割程度あり、またパートタイムの割合も15.8%と高く、現在問題となっている若年層の非正規雇用といった現状がうかがえるかもしれない。また60歳代男性では、「無職」と回答した人は45.1%で、半数以上の男

性がなんらかの形で働いており、さらに13.4%の男性はフルタイムで働いている。

問5 次にあげる様々な分野で男性、女性、どちらが優遇されていると思いますか。

①～⑥のそれぞれについて、あてはまるものを1つ選んで○印をつけてください。



＜家庭＞、＜職場＞、＜社会通念や風潮＞、＜法律や制度上＞、＜地域社会＞、＜学校教育の場＞という6つの分野における女性と男性の地位に関する平等意識について尋ねた。その結果、最も「平等になっている」と感じているのは＜学校教育＞の分野である。しかしながら、それでも48.3%と半数を超えていない。次いで、＜法律や制度上＞の32.5%と続いている。生活の場である＜家庭＞や＜職場＞、＜地域社会＞で、男女平等が実質的にどの程度進んでいると感じているのかをみると、＜家庭＞の中で最も「平等になっている」と感じている割合が高く約3割(29.2%)、次いで＜地域社会＞の21.6%、職場では18.8%と2割を下回っている。

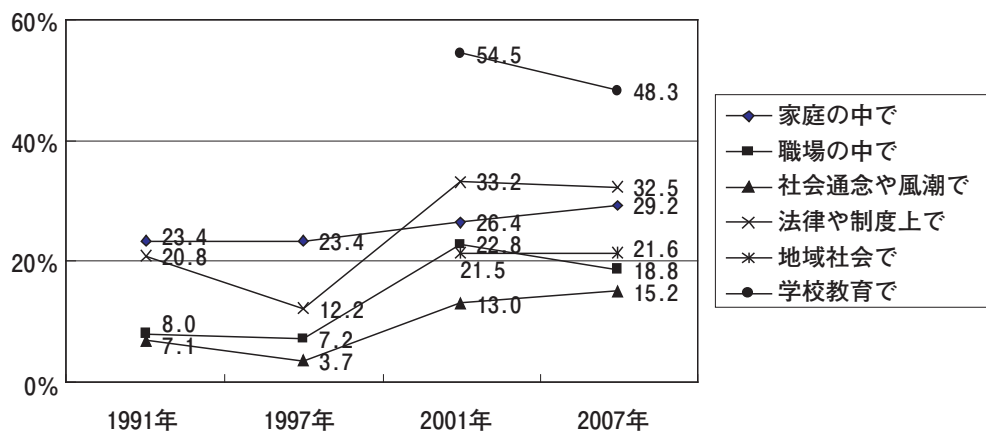
一方、＜社会通念や風潮＞では、「平等になっている」と感じているのは15.2%にとどまり、すべての項目の中で最も平等意識が低い分野である。総じて、教育現場や法律・制度上の平等認識はある程度進んでいると感じているものの、社会通念や風潮を変えるほどには進んでおらず、実質的な生活の場である家庭や職場、地域社会での平等は達成されていないと感じている様子がかがえる。

さらに、これらを性別にみると、すべての項目において男性の方が「平等になっている」という認識が女性より高い。＜学校教育の場＞では、女性、男性ともに「平等になっている」という認識が高く、女性46.2%、男性は50.9%と過半数をやや超えているのであるが、それ以外の項目では、女性の数値は男性のほぼ半分の数値でしかない。＜法律や制度上＞においても、「平等になっている」と感じている女性は23.2%であるのに対し、男性は44.1%と高い。生活の場で「平等になっている」という認識が比較的高い＜家庭生活＞においても、「平等になっている」と感じている女性は21.7%であるのに対し、男性は38.5%と女性の約1.8倍である。女性と男性の認識の違いが顕著な分野であるといえよう。

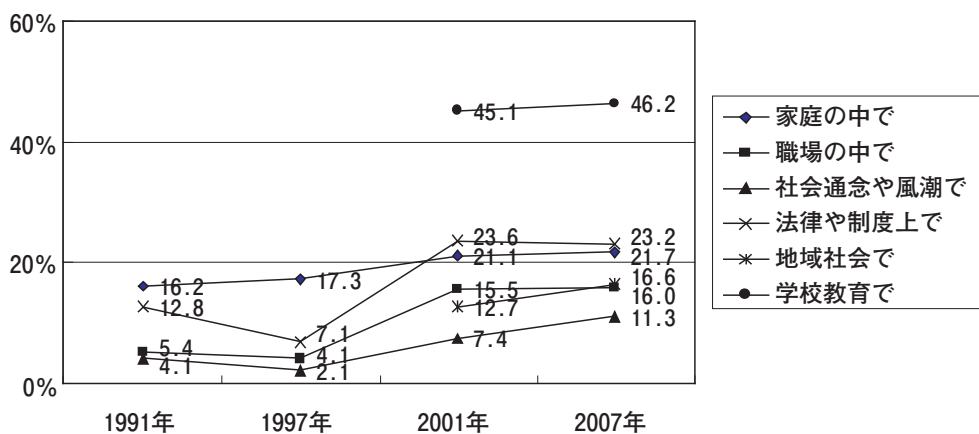
多くの項目で女性と男性の認識の違いが明らかになったが、年齢層別にはどのような傾向があるのだろうか。女性では、20歳代が＜家庭＞、＜職場＞、＜地域社会＞において「平等になっている」と回答した割合がすべての年齢層の中で最も高い。学校卒業後、それぞれの分野での経験が比較的乏しいといえる年代において平等であると感じている率が高いことがわかる。一方、男性は逆に年齢層の高い方が「平等になっている」と感じている傾向を示しており対照的である。＜家庭＞においては60歳代と20歳代が拮抗しており、＜職場＞では50歳代、＜地域社会＞では70歳代の男性が最も「平等になっている」と回答している割合が多い。しかしながら、＜社会通念や風潮＞では女性、男性とも70歳代、＜法律や制度上＞でも女性70歳代、男性60歳代が他の年齢層よりも「平等になっている」と感じており、自分たちが生活してきた時代と比較すると平等になっていると強く実感しているということであろうか。

次に平等認識の変化を過去の調査結果と比較してみることにする。全体的には、「平等になっている」という認識が微増しているようである。それでは、分野ごとに変化を追ってみる。

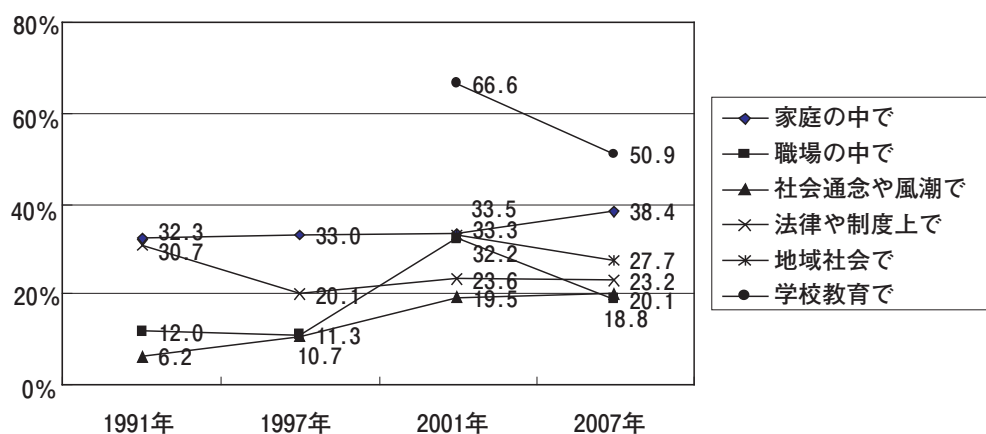
平等になっている (問5-①～⑥ 全体)



平等になっている (問5-①～⑥ 女性)



平等になっている (問5-①～⑥ 男性)



#### ①家庭の中で

質問様式等に若干の違いがあったので、過去の調査結果と比較するにあたって次のような処理を行った。'91と'97の調査では、「平等になっている」「平等になっていない」「どちらともいえない」という3つの選択肢の中から回答を得ている。'01では「平等になっている」「女性が差別されている」「男性が差別されている」「どちらともいえない」という4つの選択肢であったので、「女性が差別されている」は、「男性が優遇されている」の回答率とし、「男性が差別されている」は、「女性が優遇されている」の回答として読み替えて取り扱った。また、'01の調査では、＜家庭生活＞の中を細分化し、＜余暇時間＞、＜家事労働＞、＜家計の担い手＞という3つの分野における平等認識を尋ねているので、ここではそれらの平均値をとって比較することにする。

全体的にみて、「平等になっている」とする回答がやや増加している。過去3回の調査においても、常に女性より男性の方が「平等になっている」と認識する率が高いが、17年間における増加率は男性の方が緩やかである。

#### ②職場の中で

今回の調査においても、「平等になっている」と感じているのは18.8%と2割にも満たないが、'91の調査結果と比較すると2倍以上もポイントが増加している。わずかに増減を繰り返しながらも、全体的な傾向としては平等感が高まっているといえよう。特に、女性では'91調査と今回の調査結果を比較すると約3倍の数値を示しており、男性よりも急激に職場における平等認識が高まっているといえよう。

#### ③社会通念や風潮で

今回の調査結果において、最も平等認識が低かった＜社会通念や風潮＞であるが、それでも過去の調査と比較すると徐々に平等認識が高まっていることがわかる。この分野では、女性よりも男性の方が急激な増加率を示しており特徴的である。

#### ④法律や制度上で

＜法律や制度上＞でも、他の項目と同様、過去3回の調査結果と比較して、全体的には平等認識が高まっている。性別にみると、'91の調査時には「平等になっている」と回答した女性は12.8%であったのに対し、今回は23.2%と約2倍になっている。一方、男性は23.6%から23.2%と減少しており対照的である。

#### ⑤地域社会で

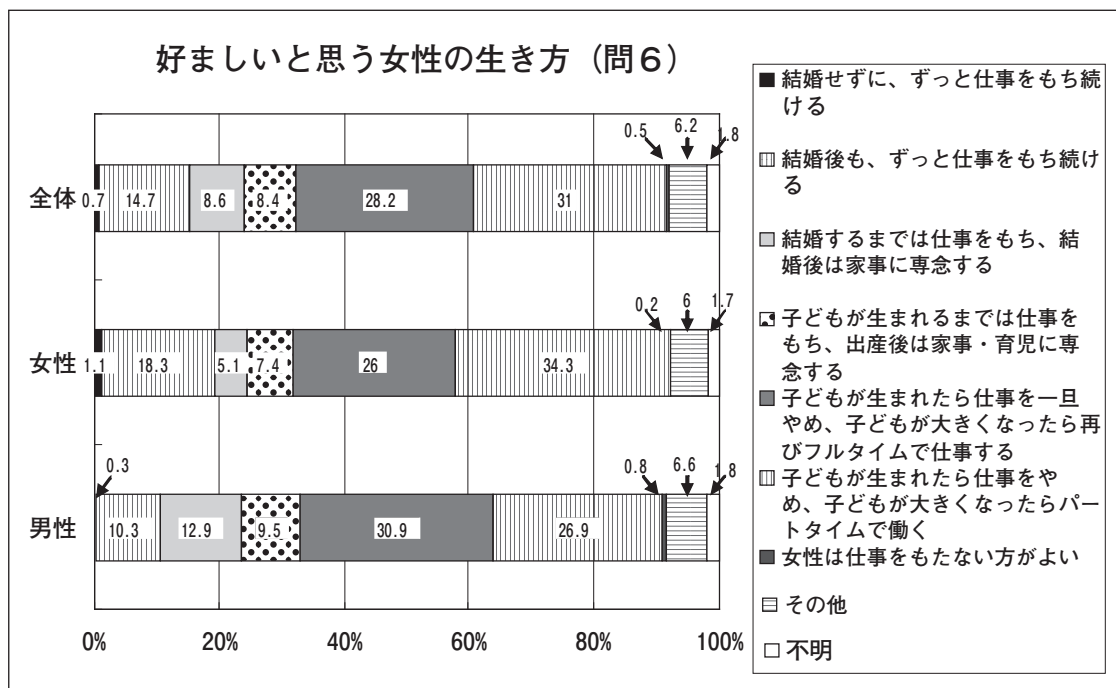
'91、'97の調査では、地域社会における平等感を尋ねる質問項目を設定していないので、今回の調査結果と'01の調査結果を比較すると、わずかながら「平等になっている」という割合が低下している。女性は約4ポイント増加しているものの、逆に男性は5.6ポイント低下しており、全体的な傾向は男性の回答割合によるものが影響しているようである。

#### ⑥学校教育の場で

＜学校教育＞の現場に関しても'91と'97の調査項目にはなかったので、'01の調査結果と比較し

てみると、全体的に「平等になっている」と感じている割合が、54.5%から48.3%に6.2ポイント減少している。女性の平等意識は、45.1%から46.2%に上がっているのに、男性の平等認識の低下が顕著であることがわかる。

問6 あなたは女性の生き方として、次のどれが一番好ましいと思いますか。次の中から1つ選んで○印をつけてください。



全体的にみると、女性の生き方として好ましいものは、下記のとおり結婚や出産で一旦職場から離れ、その後再就職するといういわゆる M 字型就労を好ましいと思っているようである。再就職後の就業形態はパートタイムで働くがフルタイムで働くというのを若干上回っている。両者を合わせると約 6 割が、こうした再就職型の生き方がよいと思っていることになる。

- 第1位「子どもが生まれたら仕事をやめ、子どもが大きくなったらパートタイムで働く」(31.0%)、
- 第2位「子どもが生まれたら仕事をやめ、子どもが大きくなったら再びフルタイムで働く」(28.2%)
- 第3位「結婚後も、ずっと仕事をもち続ける」(14.7%)

また、「結婚せずに、ずっと仕事をもち続ける」、「結婚後もずっと仕事をもち続ける」と、結婚を選択する、しないに関わらず継続して仕事をもち続けると回答した人は、全体では15.4%である。

「子どもが生まれたら仕事をやめ、子どもが大きくなったら再びフルタイムで仕事をする」「子どもが生まれたら仕事をやめ、子どもが大きくなったら再びパートタイムで仕事をする」を合わせると59.1%と約 6 割の人が出産・育児を機に一旦職場を離れるが、その後再就職するのがよいと考えている。継続して仕事をもち続ける、一旦は職場を離れるが、その後再就職するのがよい

と思っている人を合わせると74.6%が女性も生涯を通じて仕事と関わり続ける方がよいと考えていることがわかる。

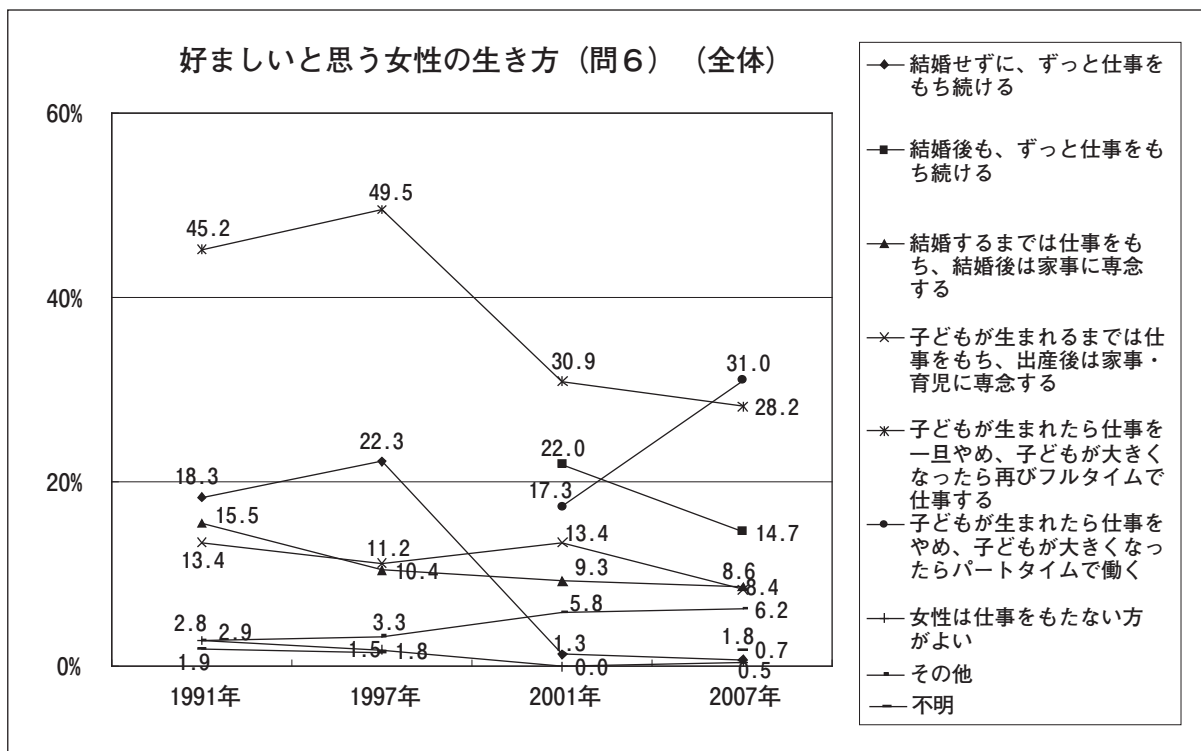
これを性別で見ると、女性も生涯を通じて仕事と関わり続けた方がよいと考えているのは、男性よりも女性の方が多い。女性79.7%で約8割、男性68.4%で約7割である。

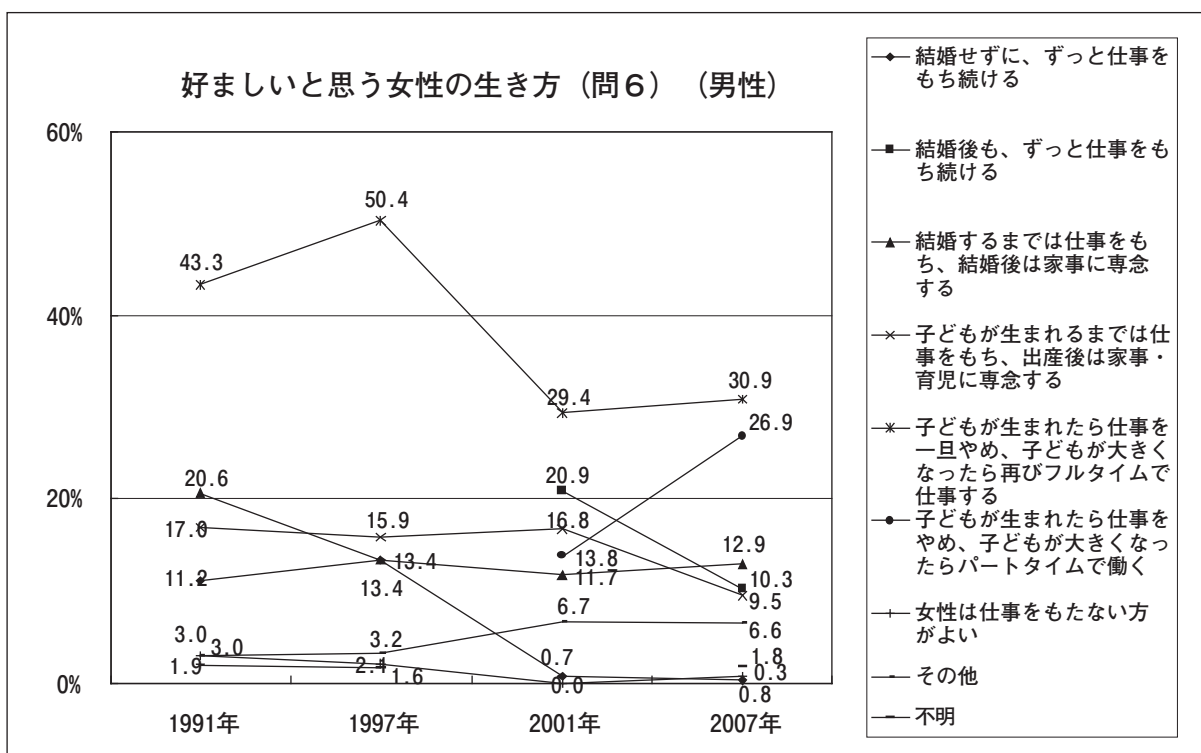
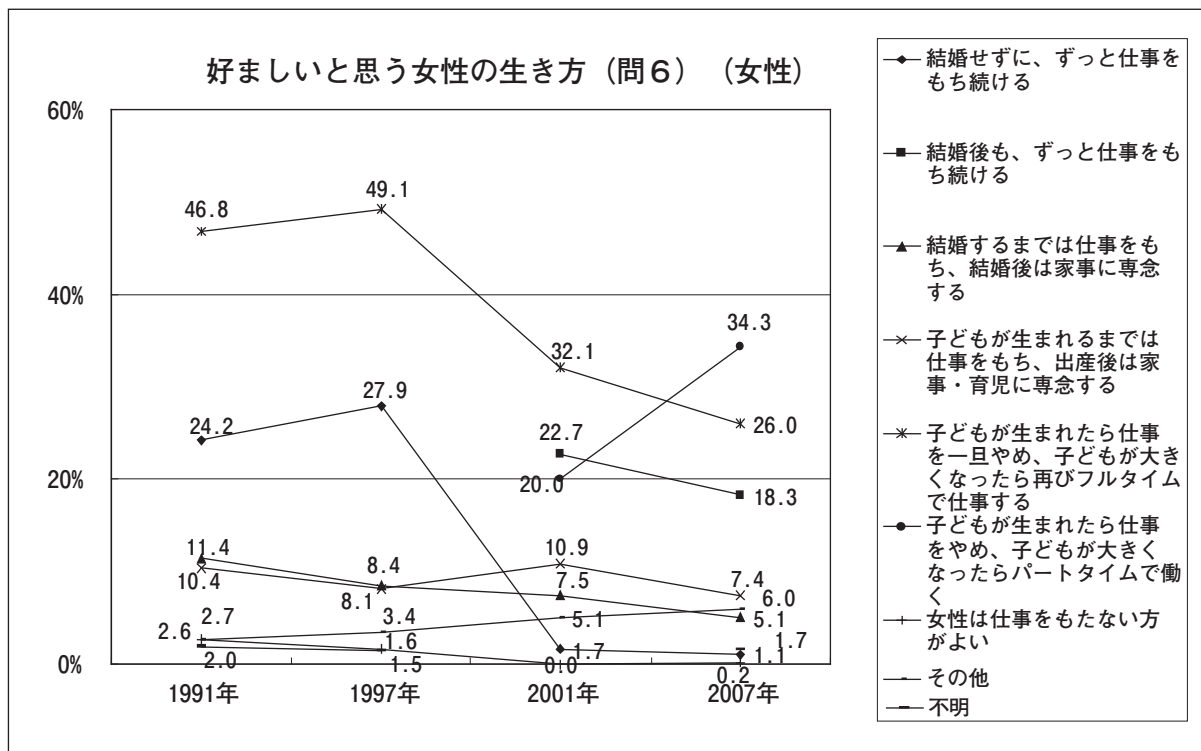
一方、結婚後は仕事をやめて家事に専念するのがよいと考える人は、女性5.1%であるのに対し、男性は2倍以上の12.9%。また、出産後に仕事をやめて家事・育児に専念するのがよいと考える人は、女性7.4%であるのに対し、男性は9.5%である。仕事を中断するのであれば、女性は結婚よりも育児に重点を置いて考えており、男性は結婚を機に家庭に入る方がよいと思っている人が多いことがわかる。

子育てが一段落した後に再就職をした方がよいとする再就職後の雇用形態を性別で見ると、男性はフルタイムでの再就職を希望している割合が高いのに対し、女性はパートタイムでの再就職が好ましいと思っている。また、この傾向は、女性の中でも年齢層の低い層で強いようである。

さらに、「結婚後も、ずっと仕事を続ける」という職業継続型を選択したのは、女性18.3%、男性10.3%と女性の方が多い。

「仕事をもたない方がよい」を選択した人は女性0.2%、男性0.8%と1割にも満たずわずかである。





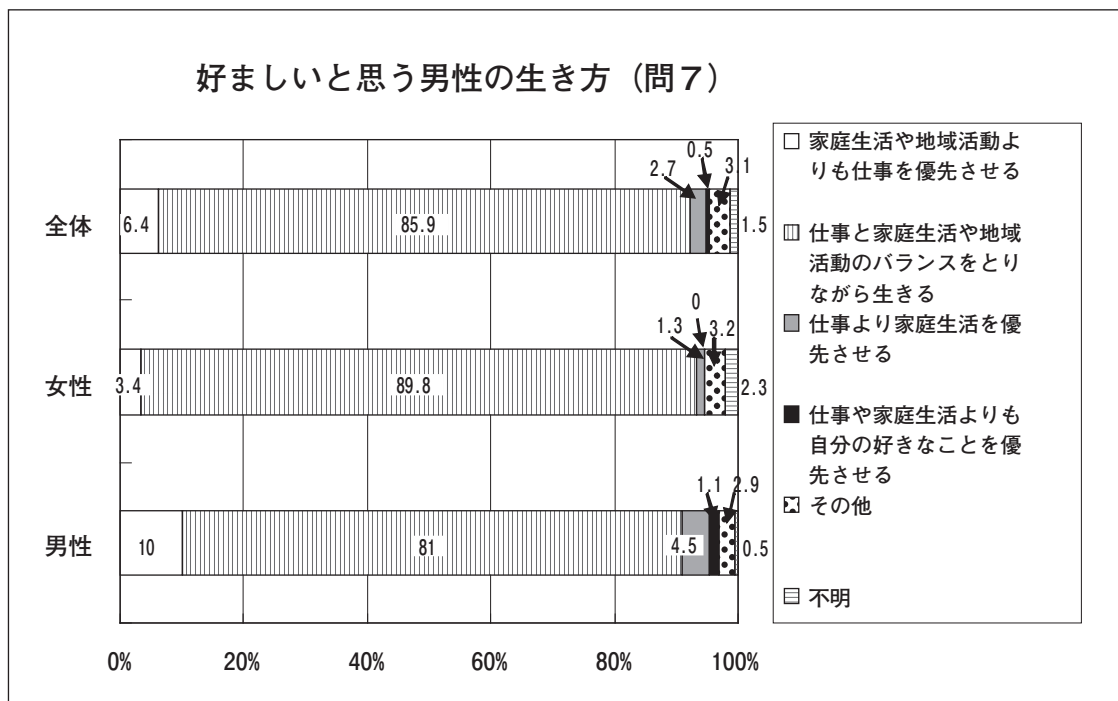
女性の好ましい生き方に関する質問項目は、'91、'97の調査では、「職業をもち続ける」という選択肢を用いて尋ねているが、'01からは、仕事と結婚をどのようにとらえているかを少し詳しく尋ねていて、「結婚せずに、ずっと仕事をもち続ける」と「結婚後も、ずっと仕事をもち続ける」のふたつである。「結婚せずに、ずっと仕事をもち続ける」と「結婚後もずっと仕事をもち続ける」の合計を「職業をもち続ける」という過去の質問項目に対する回答割合と比較してみると、必ず



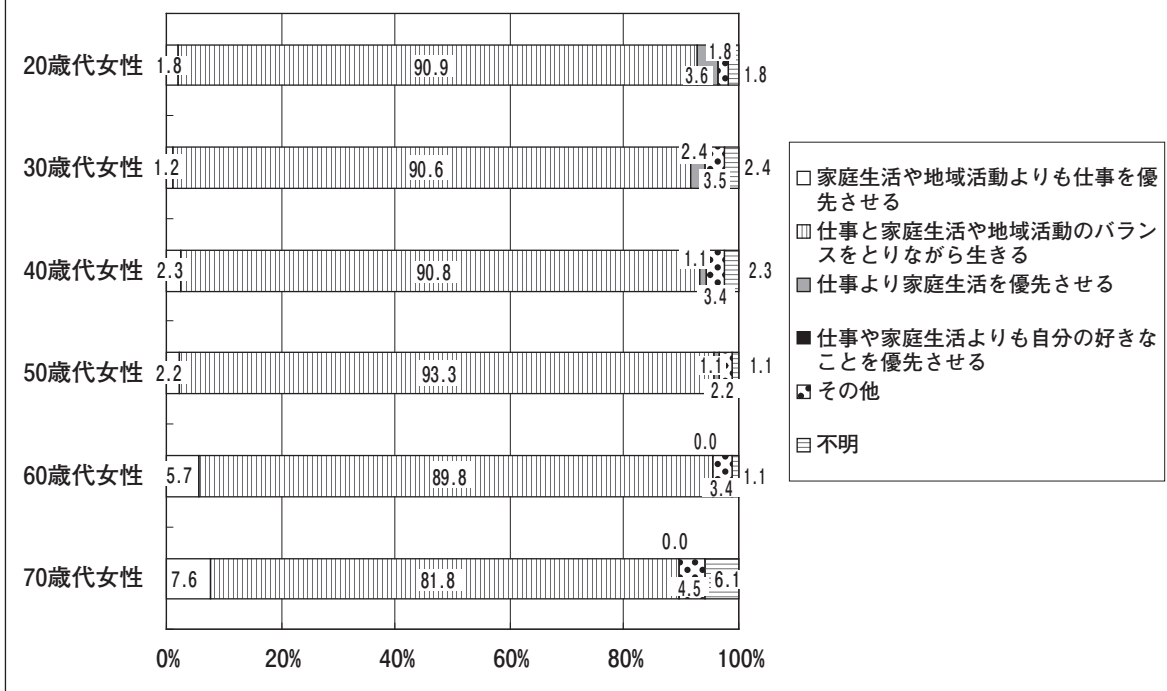
しも一貫した傾向ではないが、職業継続型を志向する割合は減少している。その一方で、結婚・出産を機に仕事を中断し、その後再就職を選択した人、いわゆる M 字型就労を選択した人の割合が増加している。特に、女性において再就職型を選択する割合が高くなっているようである。

内閣府の『男女共同参画社会に関する世論調査』（2007年）によると、2004年に「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と考える「継続就業」支持が、「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」と考える「一時中断・再就職」支持を初めて上回り、2007年の調査において「継続就業」支持が43.4%と最も多くなっている。上述のように、今回の調査結果は全国的な傾向とやや異なった傾向を示しているといえよう。

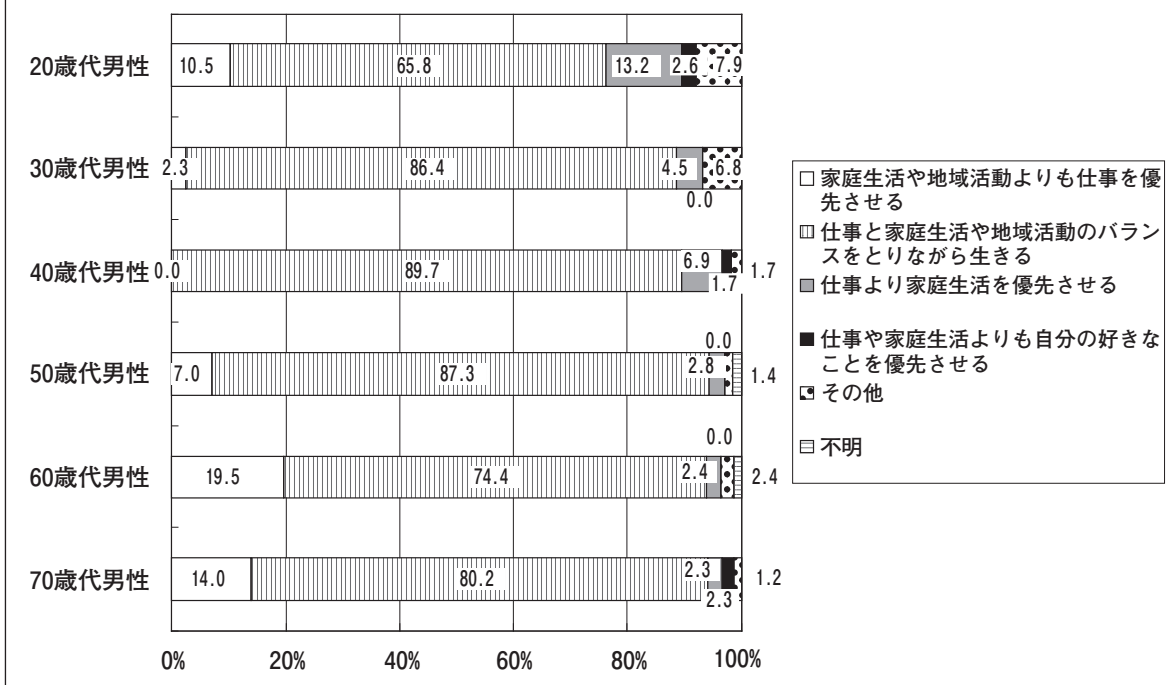
問7 あなたは男性の生き方として、次のどれが一番好ましいと思いますか。次の中から1つ選んで○印をつけてください。



好ましいと思う男性の生き方（問7）（女性・世代別）



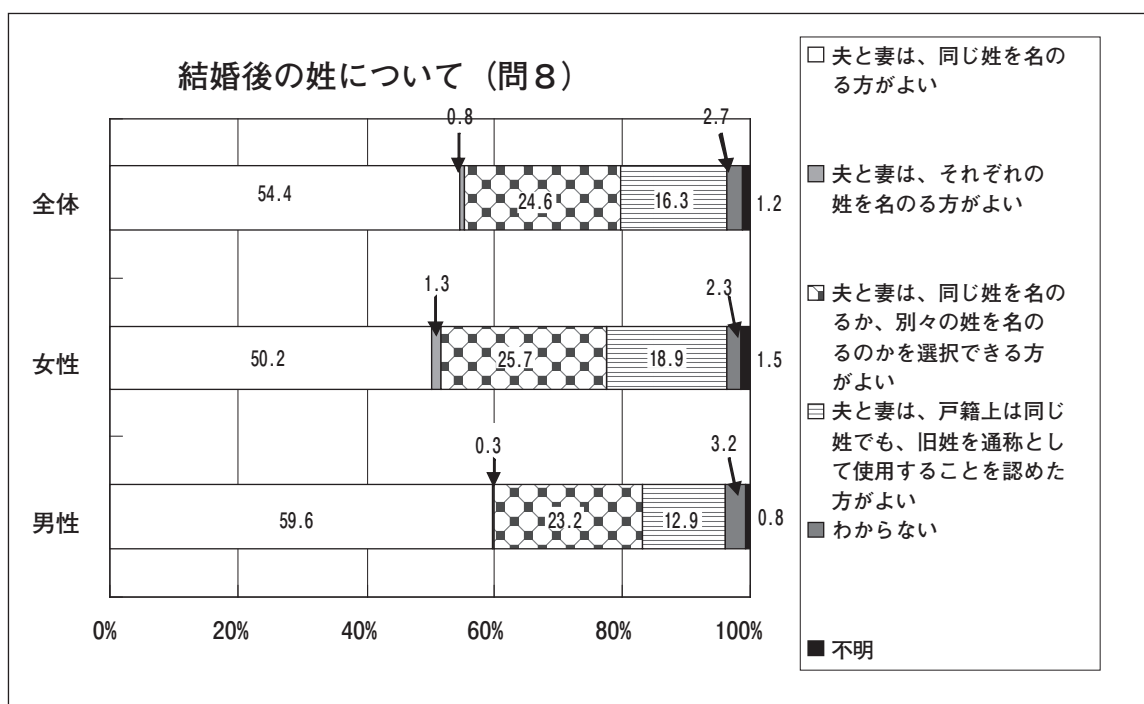
好ましいと思う男性の生き方（問7）（男性・世代別）



今回の調査では、男性の好ましい生き方について尋ねる質問項目を初めて設けた。全体的にみると、男性の生き方として「仕事と家庭生活や地域活動のバランスをとりながら生きる」を選択した人が85.9%と8割を超え、圧倒的に多い。特に、女性では89.8%と約9割を占めている。

「家庭生活や地域活動よりも仕事を優先させる」と回答したのは、女性、男性ともに60歳代以上の年齢層の高い人に多い。また、全体的に女性よりも男性の方が、仕事を優先させる方がよいと考えている割合が多いようである。しかしながら、男性の中でも、30歳代、40歳代の支持率は極めて低く、ワーク・ライフ・バランスの実現を強く求めている年齢層であるといえよう。

問8 現在は、結婚すると法律上は夫と妻が同じ姓<みょうじ>を名のることになっていますが、夫と妻が同じ姓を名のるか、別々の姓を名のるかを法的に選択できるようにする方がよいという議論もあります。あなたは結婚後の姓についてどうあるべきだと思いますか。次の中から1つ選んで○印をつけてください。

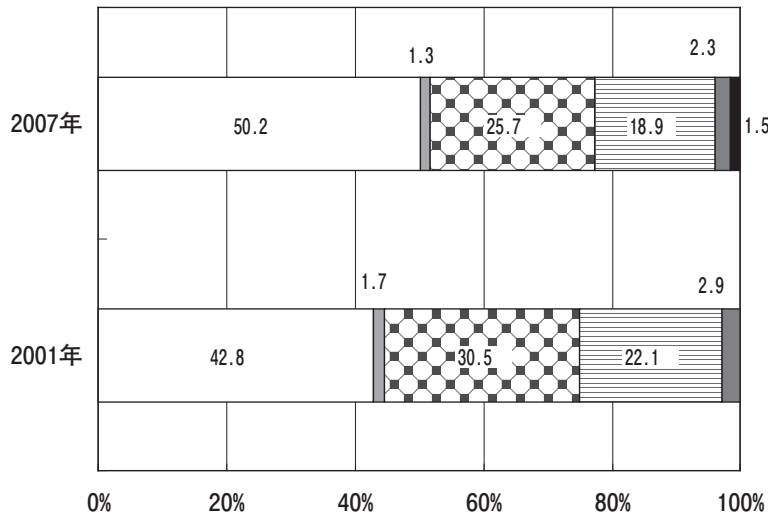


夫婦別姓について尋ねた結果、54.4%と過半数を超える人が「夫と妻は同じ姓を名のる方がよい」と回答している。特に、男性の割合が高く59.6%である。「夫と妻は、それぞれの姓を名のる方がよい」という選択制を選択したのは、わずか0.8%と極めて少ない。

「夫と妻は、同じ姓を名のるか、別々の姓を名のるかを選択できる方がよい」あるいは「夫と妻は、戸籍上は同じ姓でも、旧姓を通称として使用することを認めた方がよい」を選択し、夫婦別姓に対して柔軟に対処した方がよいとするのは、男性（36.1%）よりも女性（44.6%）の方が多い。「わからない」と回答した割合は2.7%と低く、夫婦別姓に対する認知度も増し、この問題について何らかの考えを持つにいたっている様子が見えてくる。

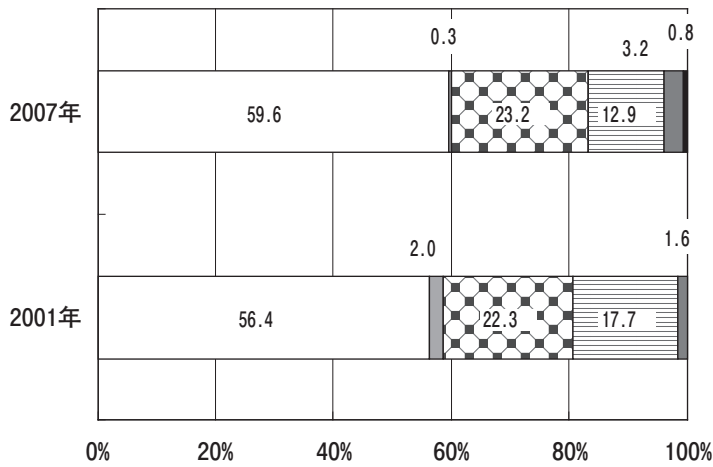
これを年齢層別にみると、「夫と妻は、同じ姓を名のる方がよい」と回答したのは女性、男性ともに60歳代、70歳代以上の人最も多く、年齢層の低い人は、夫婦別姓に対して柔軟に対応してもよいのではないかと容認の意思を示す割合が高い。

### 結婚後の姓について（女性）

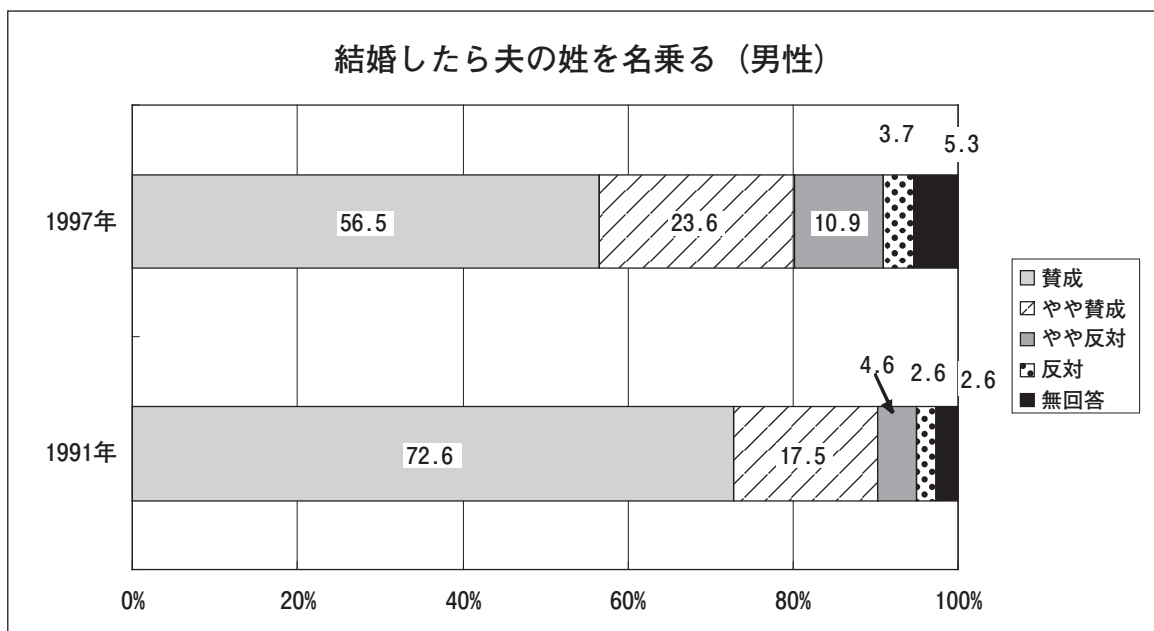
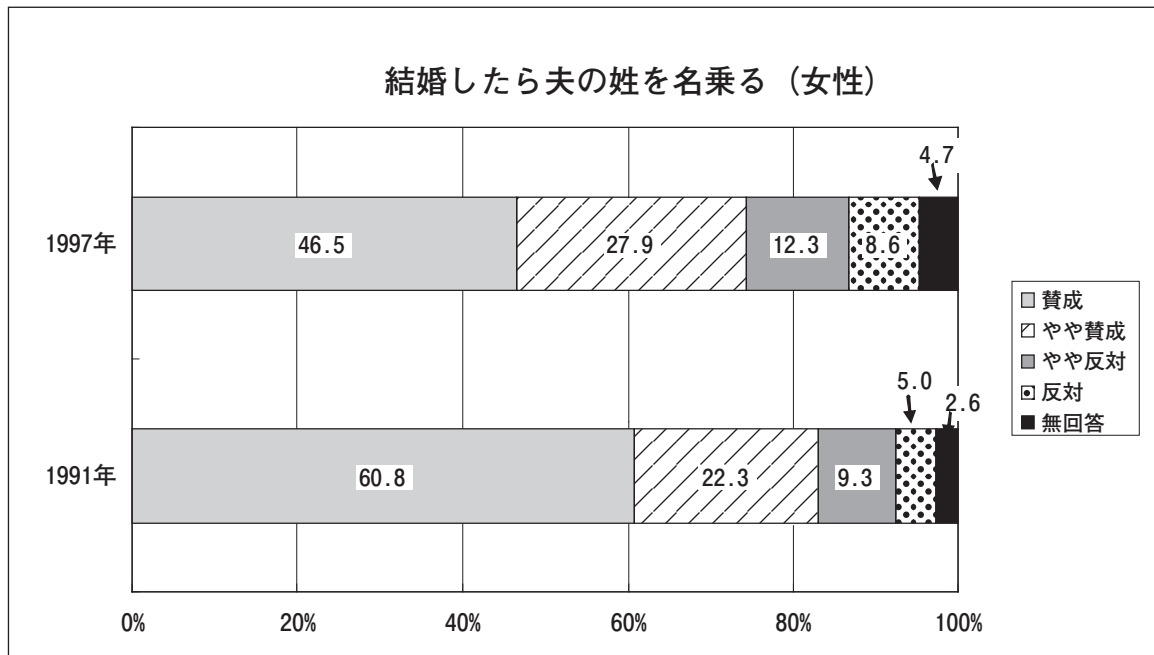


- 夫と妻は、同じ姓を名の方がよい
- 夫と妻は、それぞれの姓を名の方がよい
- 夫と妻は、同じ姓を名のか、別々の姓を名のかを選択できる方がよい
- 夫と妻は、戸籍上は同じ姓でも、旧姓を通称として使用することを認めた方がよい
- わからない
- 不明 (2002年はなし)

### 結婚後の姓について（男性）



- 夫と妻は、同じ姓を名の方がよい
- 夫と妻は、それぞれの姓を名の方がよい
- 夫と妻は、同じ姓を名のか、別々の姓を名のかを選択できる方がよい
- 夫と妻は、戸籍上は同じ姓でも、旧姓を通称として使用することを認めた方がよい
- わからない
- 不明 (2002年はなし)



夫婦別姓に関する質問項目は、'91調査では、「結婚したら夫の姓を名乗る」に対する賛否を問い、'97調査では「結婚したら夫の姓を名乗る」「結婚したら、夫婦別の姓を名乗ることができる」というそれぞれの質問項目に対する賛否を尋ねている。'01の調査は、今回と同様の質問形式である。'91調査では、夫婦同姓に対して、「賛成」66.1%、「どちらかといえば賛成」20.2%と8割を超える人が同姓を支持していたが、'97調査では「賛成」50.4%、「どちらかといえば賛成」26.2%とやや減少した。これを、'01調査と今回調査の「夫と妻は、同じ姓を名乗る方がよい」の回答割合と比較してみると、'01までは減少傾向にあるものの今回では若干支持する割合が増加している。

さらに、'97調査の「結婚したら、夫婦別の姓を名乗ることができる」に対する回答割合をみると、「賛成」13.8%、「やや賛成」22.3%であるので、夫婦別姓に対して容認する割合もここ10年間の

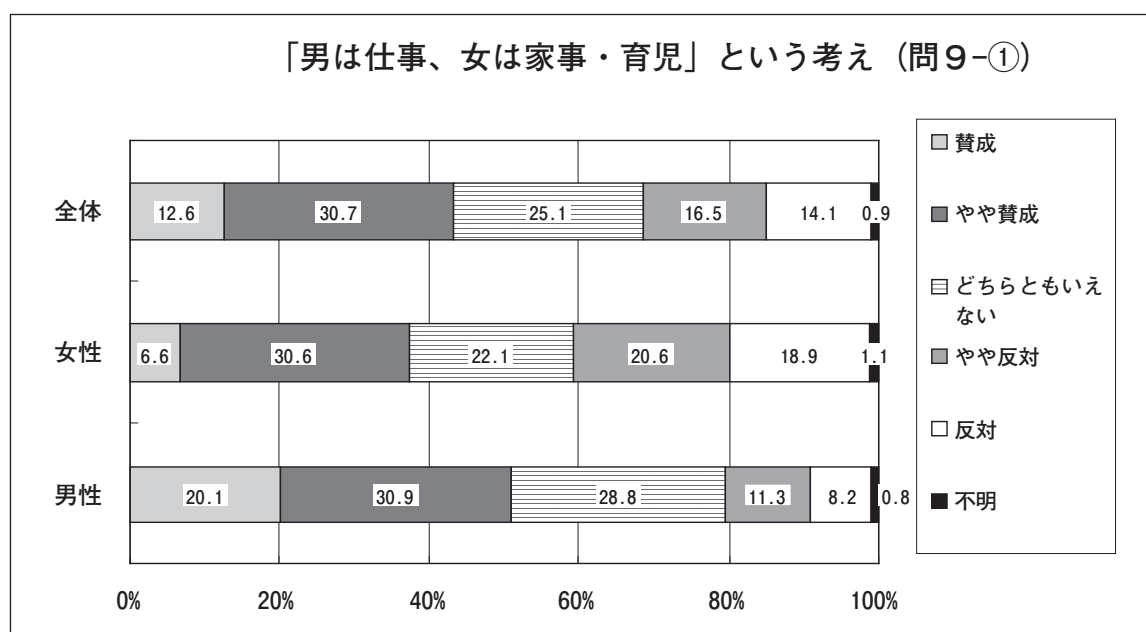
うちに若干増加していることがわかる。

しかしながら、前回の調査結果と比較すると、夫婦同姓を支持する割合が高まり、夫婦別姓について柔軟に対応した方がよいとする割合も低下している。

問9 あなたは次あげる考え方についてどう思いますか。①～④のそれぞれについて、あてはまるものを1つ選んで○印をつけてください。

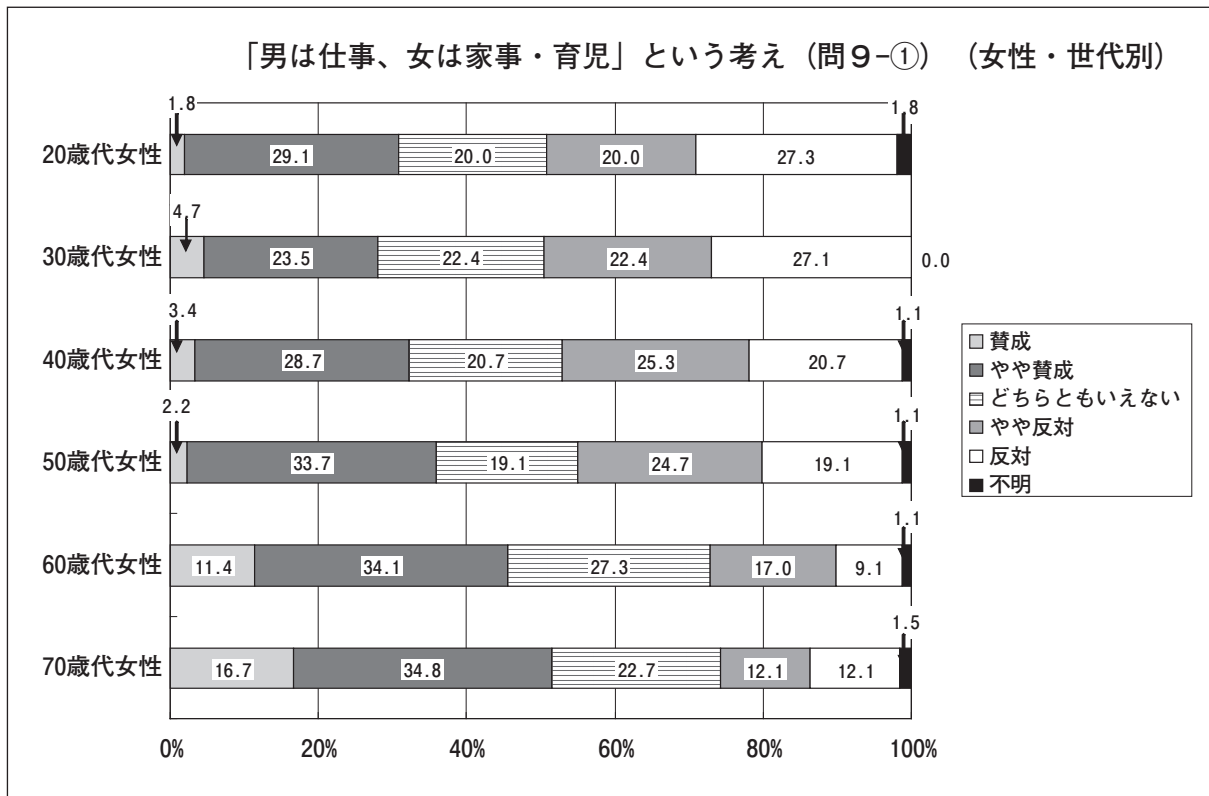
① 「男は仕事、女は家事・育児」という考え

問9は性別による役割分担についての意識を問うもので、問9①は「男は仕事を、女は家事・育児を担うべき」とする固定的なジェンダー観に対して、どう思うかを問うものであった。



全体としては、「賛成」と「やや賛成」と答えた人をあわせると43.3%となっており、「反対」と「やや反対」をあわせた30.6%を上回っていて、「男は仕事、女は家事・育児」と考える人のほうが多いことがわかる。しかし、この問いに対する回答には男女差がある。「賛成」と答えた男性は20.1%で、女性の6.6%を大きく上回っている。男性の場合には「反対」と「やや反対」をあわせた数字が19.5%しかないのに対して、女性の場合はこの数字は39.5%にはねあがる。このように、女性は男性に比べると「男は仕事、女は家事・育児」という考えに反対する傾向がある。

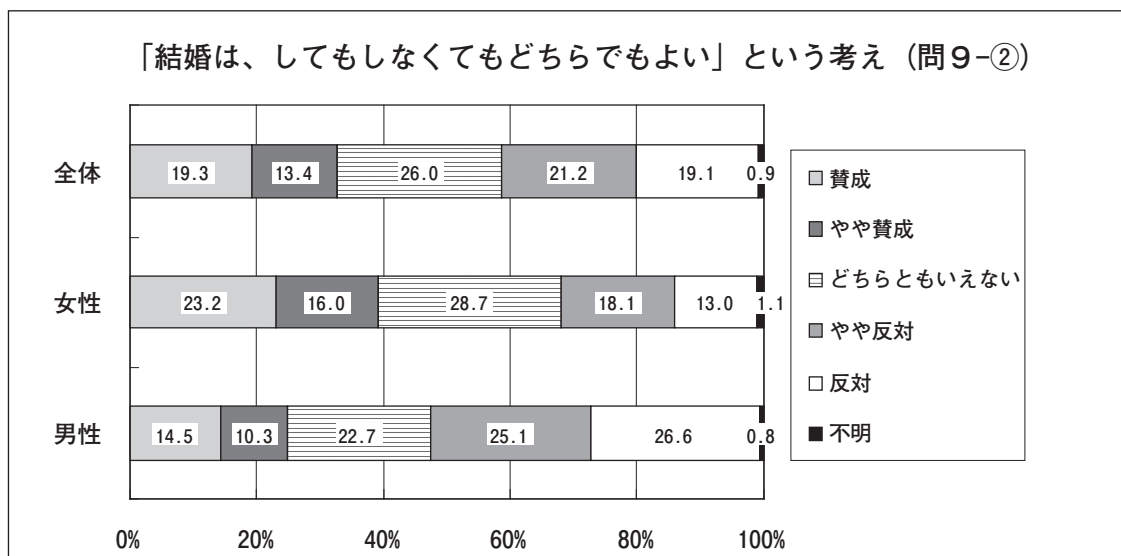
2007年に内閣府が実施した『男女共同参画社会に関する世論調査』でも「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について尋ねているが、これに反対する女性も、男性に比べるとやはり多くなっている。「家庭を守る」にしても、「家事・育児を担う」にしても、長いあいだ女性に求められてきた役割であった。しかし、今日では多くの既婚女性が仕事を持ち、「女も仕事」という状況にある。にもかかわらず、固定的な性別役割分担についての意識は容易には変化せず、また、そうした役割分担にこだわる意識は、女性よりも男性に強く見られることがわかる。



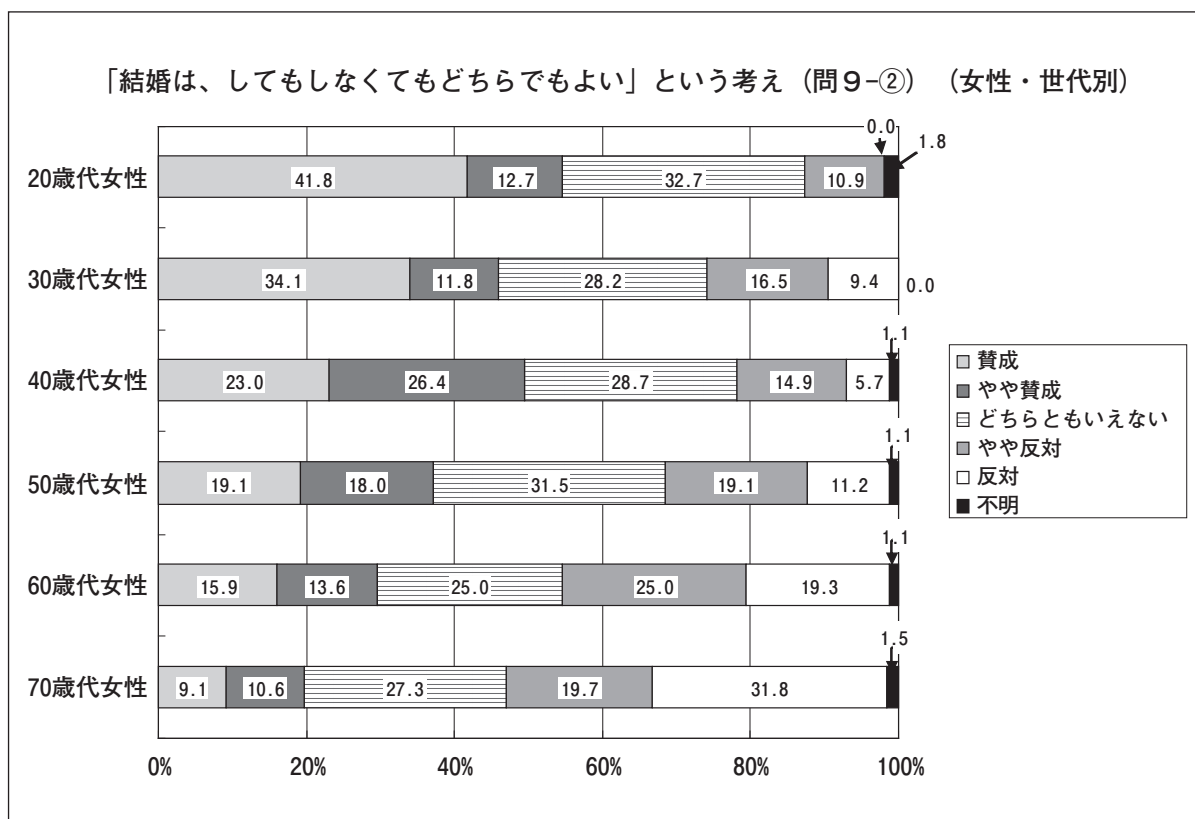
このように、女性は男性に比べて「男は仕事、女は家事・育児」という考えには反対する傾向があるが、同じ女性でも世代別に見てみると、年齢層の高い女性ほど、性別役割分担にこだわる傾向が強いことがわかる。これまでよりも高い学歴を持ち、仕事を持つようになった世代の女性にとっては、「男が家事・育児をする」ということに対しても抵抗感がなくなってきているといえるだろう。

② 「結婚は、してもしなくてもどちらでもよい」という考え

問9②は、「結婚は、してもしなくてもどちらでもよい」とする結婚観に対する意見を尋ねたものである。

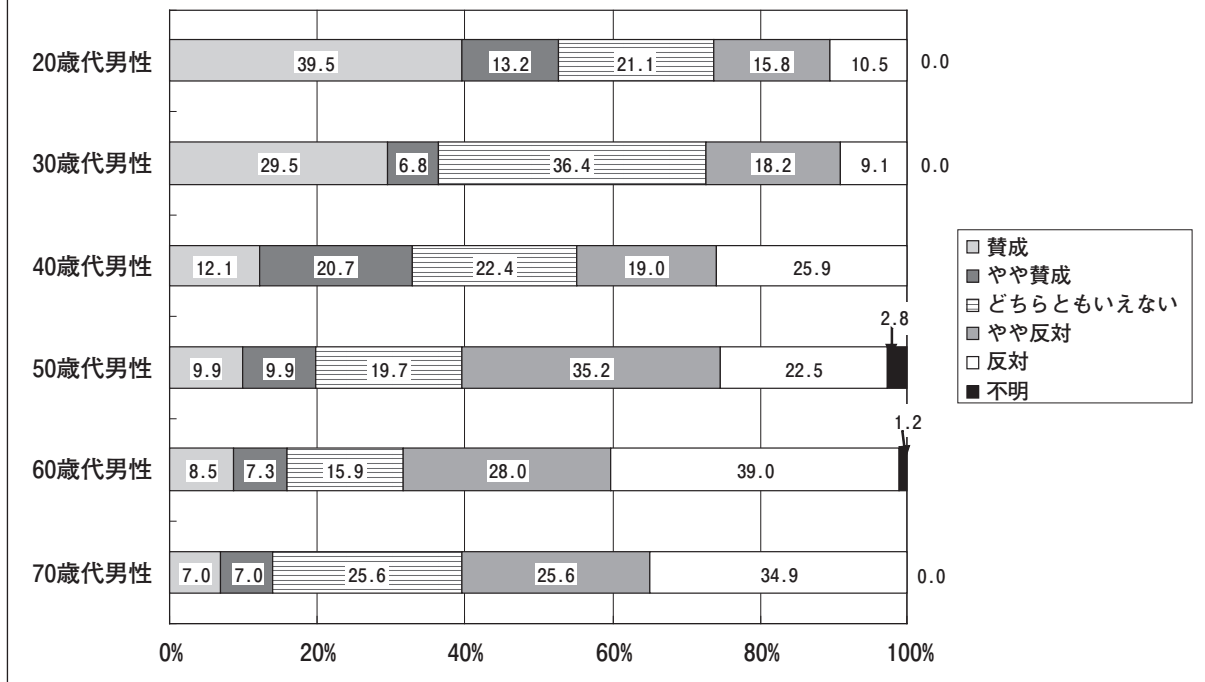


全体として見ると、「賛成」と「やや賛成」と答えた人を合わせると32.7%だが、「反対」と「やや反対」と回答した人を合わせると40.3%となっていて、反対派のほうがやや上回っている。ただし、結婚についての考え方にも、男女差がある。「やや反対」あるいは「反対」と答えた人は、女性の場合は31.1%にとどまっているが、男性の場合には51.7%と過半数にのぼっている。「結婚は、するべきである」とする考え方が、とくに男性に多く見られるのは、家庭を持ち、それを支えていくことが、男性として「一人前」とする教育が、幼いころから意図的・無意図的になされてきたからではないだろうか。





「結婚は、してもしなくてもどちらでもよい」という考え（問9-②）（男性・世代別）

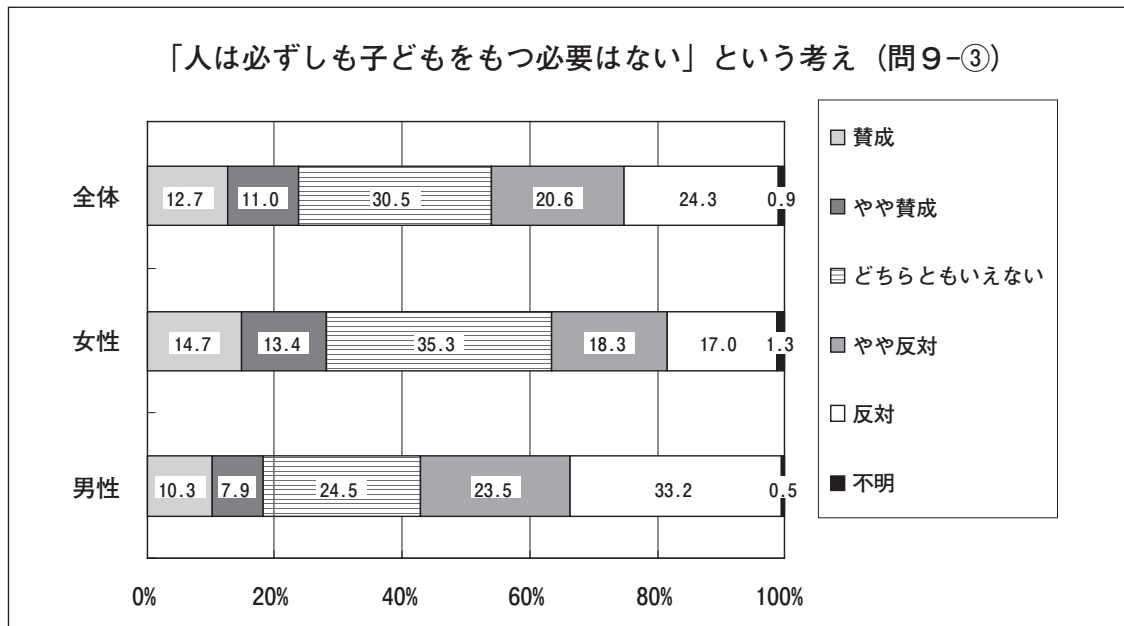


世代別に見ると、女性の場合も男性の場合も、年齢が若くなればなるほど、結婚にこだわらない傾向が強くなっている。20歳代の女性の場合は、「賛成」が41.8%、「やや賛成」が12.7%、あわせて54.5%となっている。また、20歳代の男性の場合は、「賛成」が39.5%、「やや賛成」が13.2%、あわせて52.7%である。20歳代という世代は、男女とも、過半数が「結婚は、してもしなくてもどちらでもよい」という意見に対して肯定的なのである。若い世代は、結婚するかしないかは個人の選択の問題であると考え、「結婚しなければならない」という社会的圧力からは比較的自由であるということができよう。

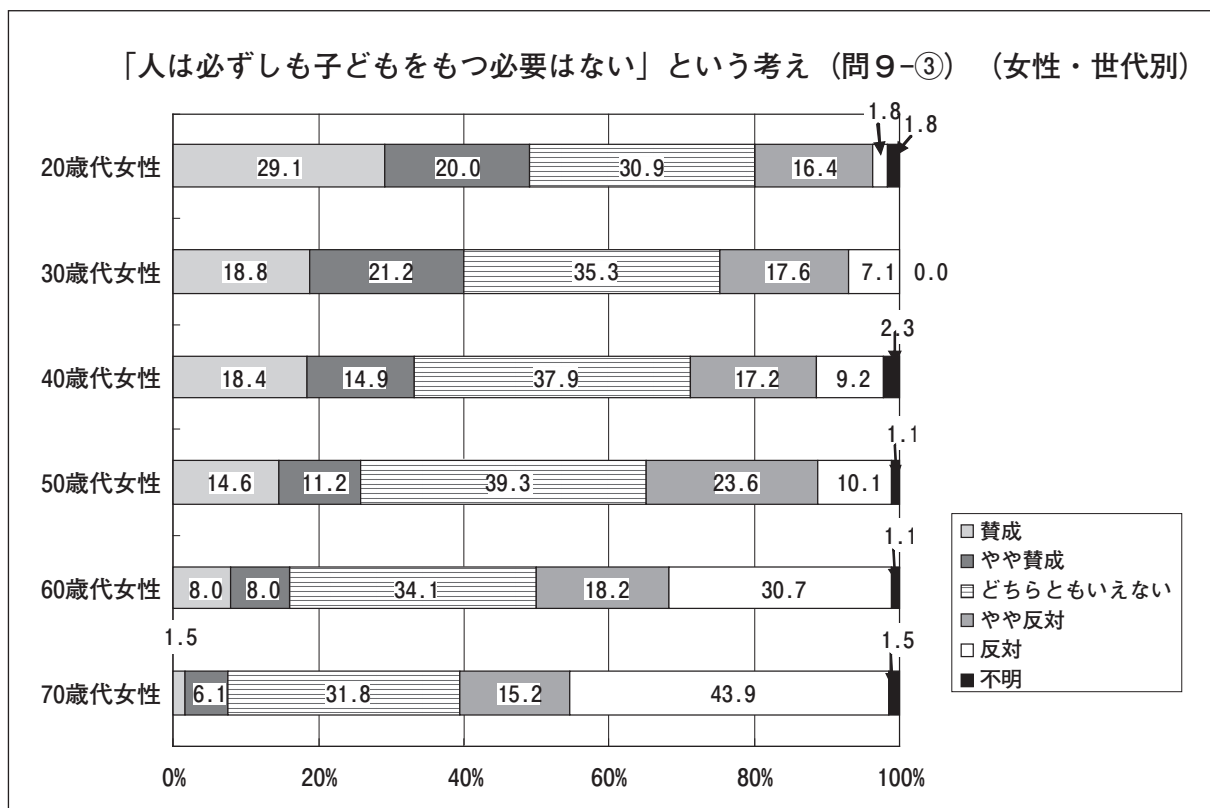
内閣府の『男女共同参画社会に関する世論調査』（2007年）でも、「結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい」という考え方について、賛否を尋ねている。「結婚は個人の自由であるから」という表現が付け加えられているので、今回の調査とは簡単に比較することはできないが、結果はよく似たものになっている。すなわち、男性よりは女性において、また若い世代になるほど、「結婚しなければならない」という考え方が薄れてきているのである。

### ③「人は必ずしも子どもをもつ必要はない」という考え

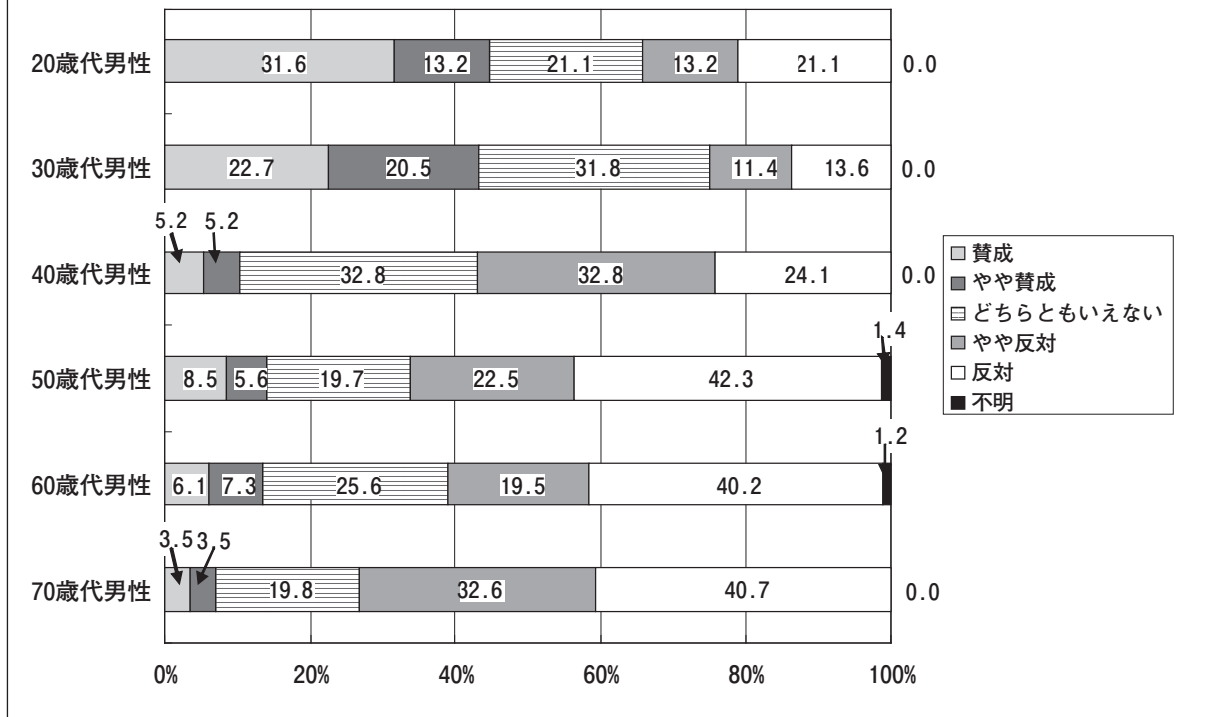
問9③は、「人は必ずしも子どもをもつ必要はない」という考え方に対する意見を尋ねたものである。



全体として見ると、「反対」と「やや反対」と答えた人をあわせると44.9%になっており、「賛成」と「やや賛成」をあわせた23.7%を大きく上回っている。ただし、この問いに対する回答にも男女差がある。「反対」と「やや反対」をあわせた数値は、女性の場合は35.3%にとどまっているが、男性の場合には56.7%にのぼっているのである。すなわち、男性は女性に比べて、「子どもをもつほうがよい」と考える傾向がある。



「人は必ずしも子どもをもつ必要はない」という考え（問9-③）（男性・世代別）

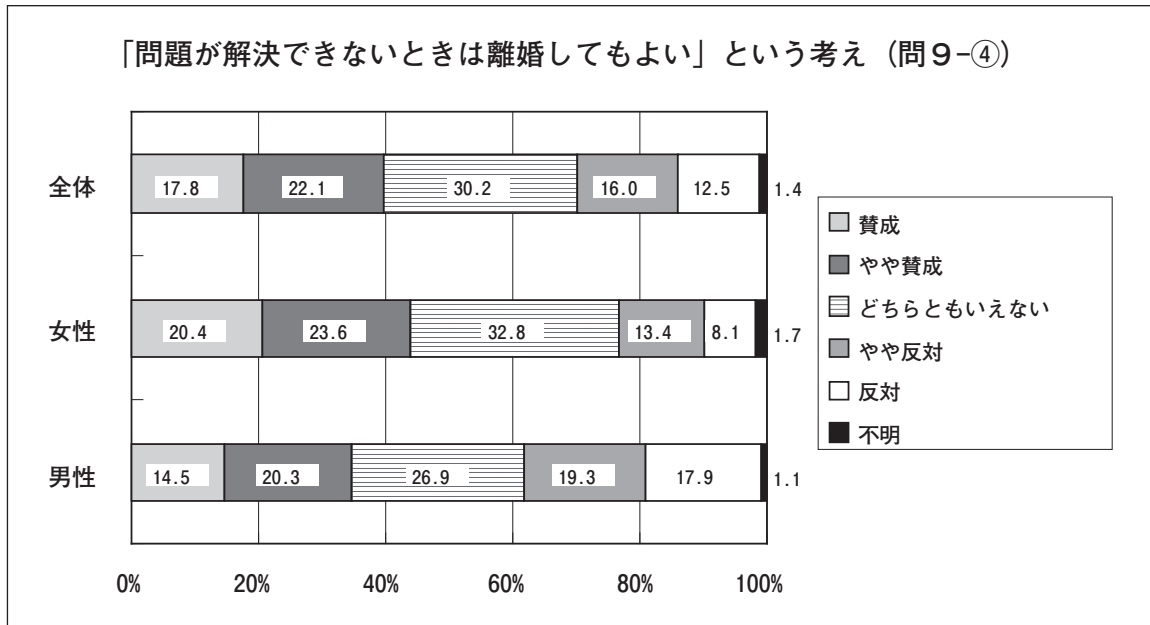


世代別に見ると、女性の場合も男性の場合も、子どもにこだわらない傾向は、年齢が若くなればなるほど強くなっている。「人は必ずしも子どもをもつ必要はない」という考えに対して、20歳代の女性の場合は、「賛成」が29.1%、「やや賛成」が20.0%、あわせて49.1%となっており、20歳代女性の半数近くが、こうした考えを持っていることがわかる。男性の場合も、20歳代と30歳代において、こうした考えが顕著に見られる。

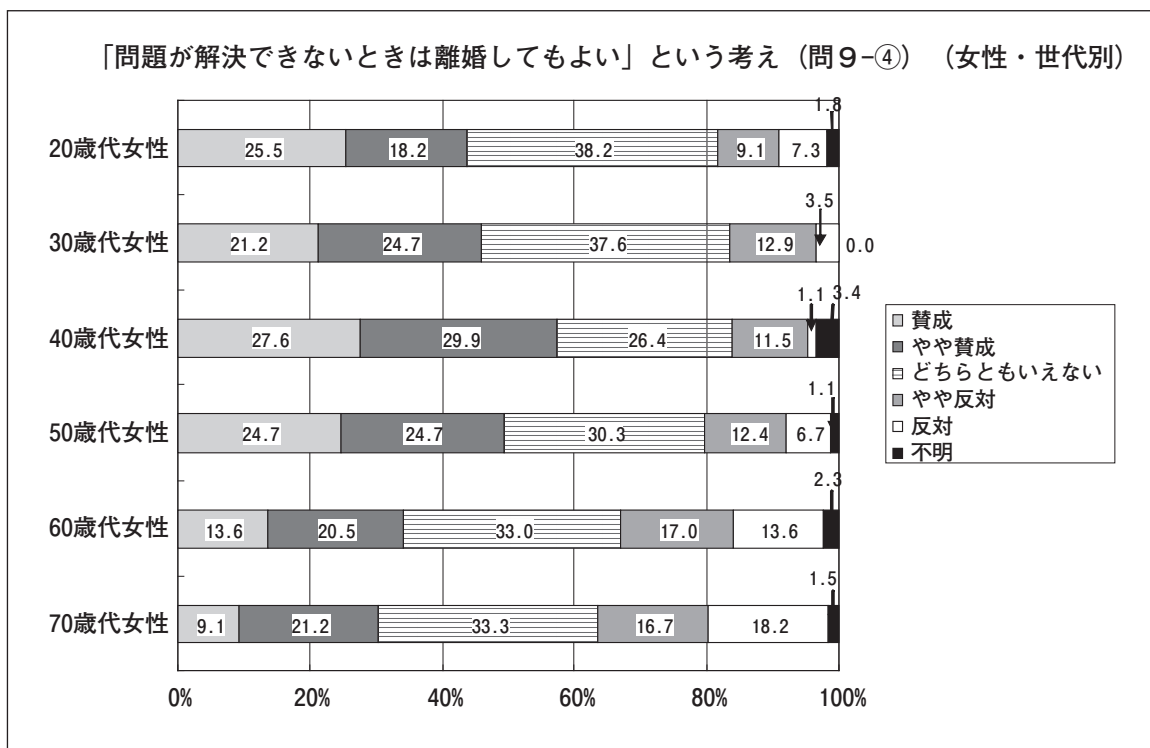
内閣府の『男女共同参画社会に関する世論調査』（2007年）でも、「結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない」という考え方についての賛否を尋ねている。「結婚しても」という条件が付け加えられているので、「人は必ずしも子どもをもつ必要はない」という考え方について尋ねた今回の調査とは単純に比較することはできないが、結果は同様のものになっている。すなわち、男性よりは女性に、また若い世代に、「必ずしも子どもをもつ必要はない」という考え方が見られるのである。これは全国的な傾向であるといえるだろう。問9②の結果とあわせて考えると、「結婚」や「子ども」という選択肢を選ばないという生き方も認めていこうとする柔軟な価値観が、若い世代に、また女性のなかに、徐々に広まってきているということがいえるだろう。

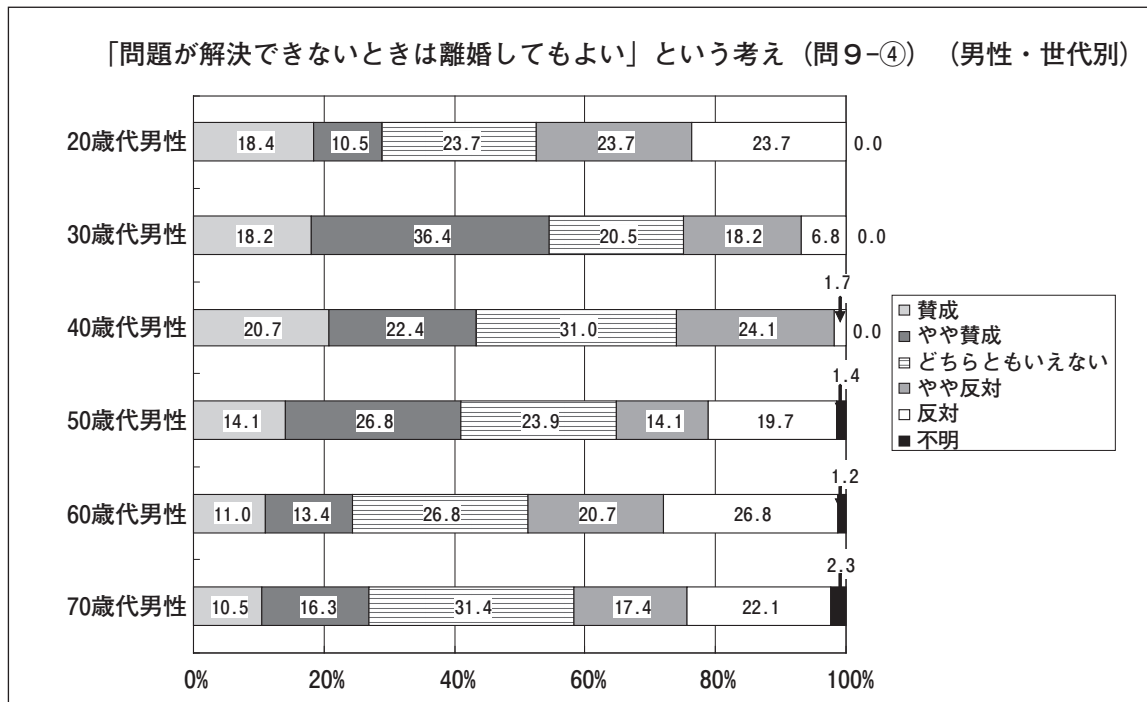
④「問題が解決できないときは離婚してもよい」という考え

問9④は、「問題が解決できないときは離婚してもよい」という結婚観に対する意見を尋ねたものである。



全体として見ると、「離婚してもよい」という考えに対して「賛成」ないし「やや賛成」と答えた人は39.9%であり、「反対」ないし「やや反対」と答えた人は28.5%となっていて、賛成派のほうが上回っている。ただし、これにも男女差がある。「反対」と「やや反対」と答えた人をあわせると、女性の場合には21.5%にとどまっているが、男性の場合には37.2%にのぼっている。離婚に対する抵抗感は、女性のほうが薄いといえるだろう。





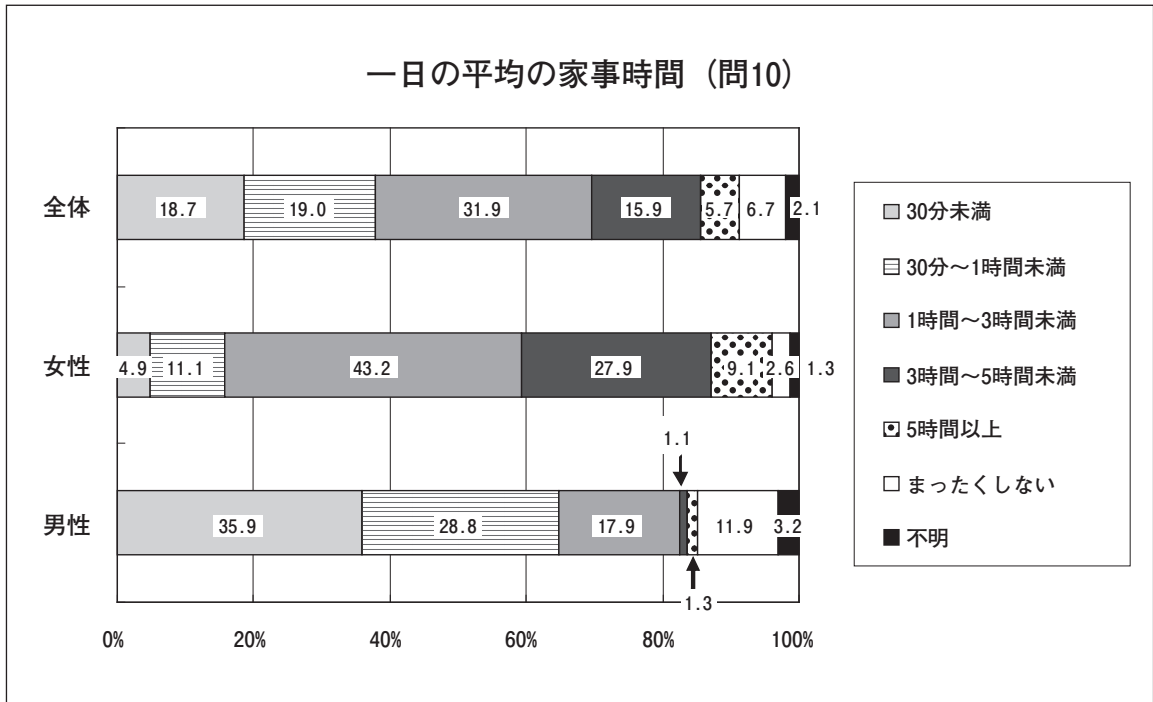
世代別に見ると、女性の場合は40歳代で、男性の場合は30歳代で、離婚に対する抵抗感が薄くなっている。「問題が解決できないときは離婚してもよい」という考えに対して、40歳代の女性の場合は、「賛成」が27.6%、「やや賛成」が29.9%、あわせて57.5%となっており、半数以上がこうした考えを持っていることが分かる。30歳代の男性の場合も、「賛成」が18.2%、「やや賛成」が36.4%、あわせて54.6%となっている。20歳代には、未婚者も多く含まれていて、自分自身が結婚生活上の問題に直面したことがない人も多いだろうが、その上の世代は、結婚生活の経験をし、あるいは同世代の友人が離婚する様子を目の当たりにするなかで、場合によっては離婚もやむをえないと考えるようになるのではないだろうか。

以上のように、性別による役割分担についての意識は、性別によって、あるいは年齢によって異なっているが、ここで注目したいのは、仕事をもつようになってきた若い世代の女性である。彼女たちのなかでは、「結婚しなければならない」という考え方は薄れてきており、「子どもをもつ」ことにこだわらない傾向もあり、「男が家事・育児を分担する」ことに対する抵抗感も薄れてきている。さまざまな生き方を認めていこうとする柔軟な価値観が、こうした女性のなかに広まってきているといえるだろう。

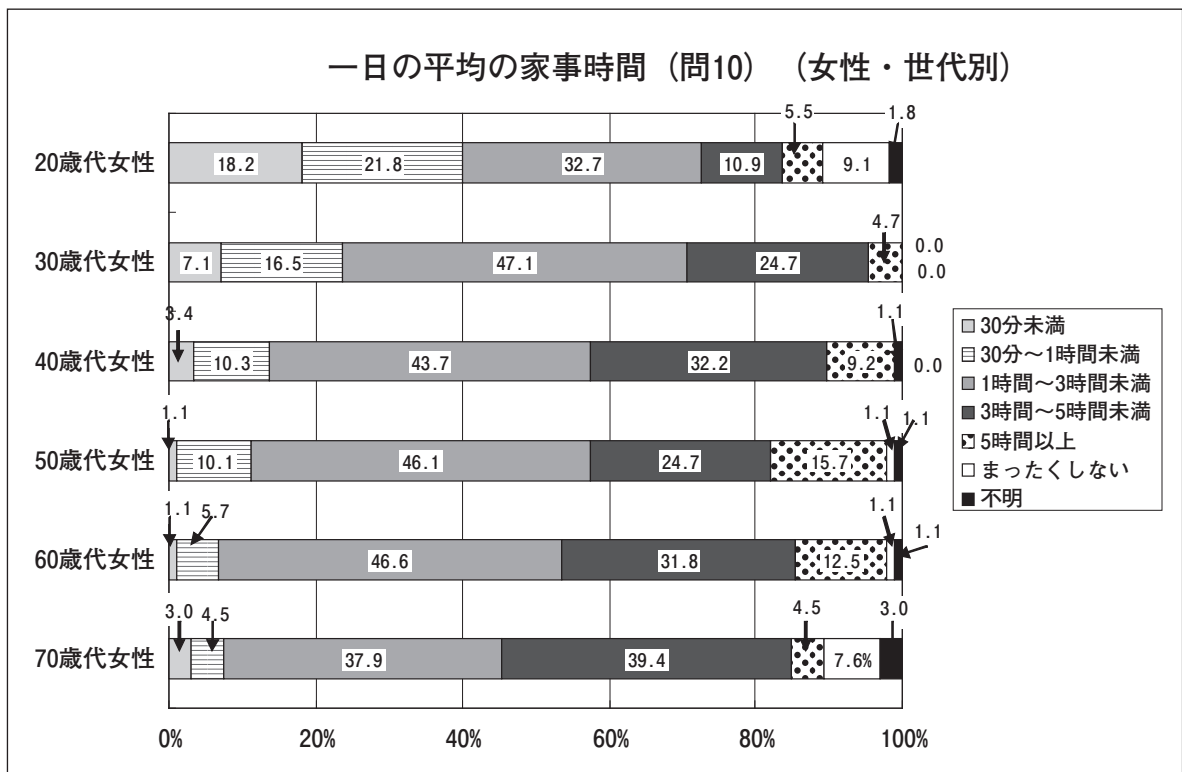
問10 あなたの一日の平均の家事時間（育児・介護時間は除く）はどの位ですか。

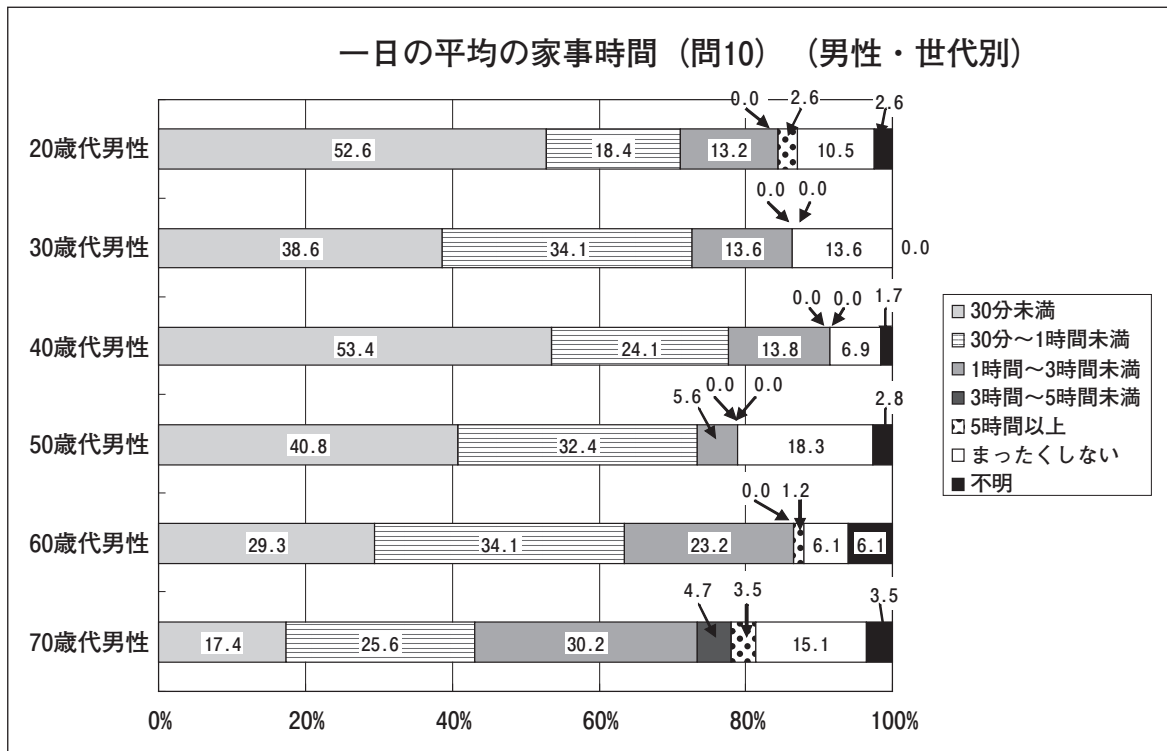
次の中からあてはまるものを1つ選んで○印をつけてください。

問10は、一日の平均の家事時間がどのくらいかを尋ねたものである。ここでいう家事時間には、育児と介護の時間は含まないものとして回答してもらっている。



一日の家事時間は、女性と男性とでは大きく異なっている。女性の場合は「1時間～3時間未満」が43.2%と最も多く、次いで「3時間～5時間未満」が27.9%となっている。また、「5時間以上」を家事に費やすという女性も9.1%いる。一方で男性は、「30分未満」が35.9%と最も多く、次いで「30分～1時間未満」が28.8%である。また「まったくしない」と回答した男性も11.9%いる。





世代ごとに見ても、男女の差がうまることはない。女性の場合、若い世代では家事時間がやや短くなっているが、ここには未婚者がいる程度含まれているということで説明できるだろう。男性の場合は、高い年齢層で、家事時間がいくらか増えており、定年退職後の男性が多少は家事を受けもつようになっていることがうかがえるが、それもわずかにとどまっている。

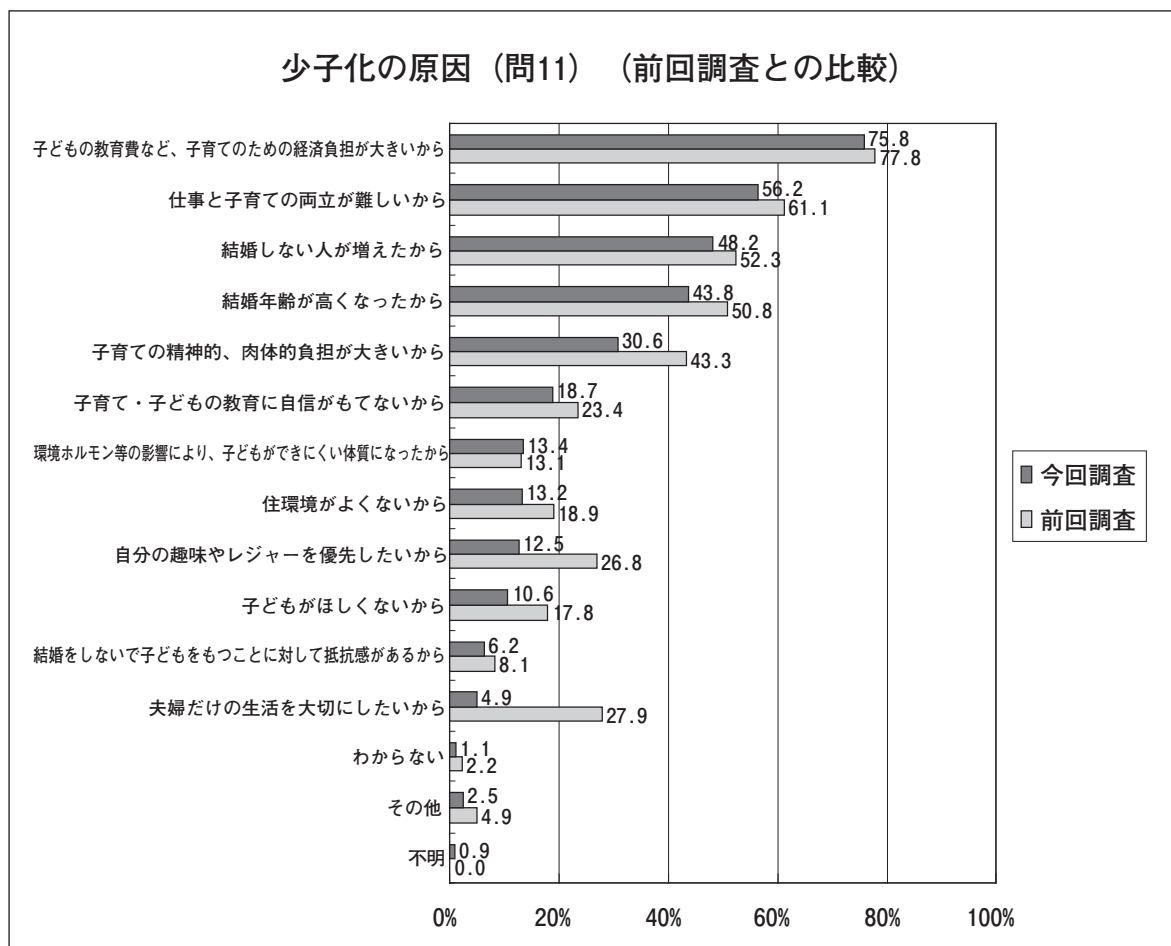
全国的な調査を見ても、家庭のなかで掃除や炊事などの家事を分担しているのは、ほとんどの場合には妻であることがわかる。内閣府が実施した『男女共同参画社会に関する世論調査』（2007年）では、「あなたの家庭では、これからあげるような家事を、主にだれが分担していますか」という問いに対して、「掃除」については、75.6%が妻、5.2%が夫、15.6%が家族全員と回答している。また、「食事のしたく」については、85.2%が妻、2.1%が夫、9.0%が家族全員、「食事の後かたづけ、食器洗い」については、74.7%が妻、4.6%が夫、16.6%が家族全員と回答している。

問5①では、家庭のなかで男女は「平等になっている」と回答した人が全体で29.2%おり、とくに男性の38.5%が家庭内では男女は平等になっていると回答していた。しかし、問10に対する回答を見る限り、家事の分担という点では、まだまだ男女の格差は大きいといわざるをえない。

また、問7においては、「仕事と家庭生活や地域活動のバランスをとりながら生きる」を選んだ男性が81.0%にのぼっていた。であるならば、家事を受けもつというかたちで、もっと家庭生活に貢献していてもよいはずである。しかし、問9①の回答からもわかるように、「女は家事・育児」という固定的な性別役割分担についての意識は、男性のなかには強く残っている。そうした意識に加えて、仕事に追われているという日々の現実があり、家事には時間を割いていないというのが、現代の男性の姿なのだろう。

問11 最近、女性が一生の間に生む子どもの数が少なくなっていると言われています。  
 あなたは、その原因は何だと思えますか。次の中から選んで○印をつけてください。  
 (○印はいくつでも)

問11は、少子化について「その原因は何だと思えますか。」と尋ねたものである。  
 合計特殊出生率の低下の原因についてどのように考えられているか知ることができる。



回答の多かった項目について、上位5位までをあげると、次のようになる。

- 第1位 「子どもの教育費など、子育てのための経済的負担が大きいから」（75.8%）
- 第2位 「仕事と子育ての両立が難しいから」（56.2%）
- 第3位 「結婚しない人が増えたから」（48.2%）
- 第4位 「結婚年齢が高くなったから」（43.8%）
- 第5位 「子育ての精神的、肉体的負担が大きいから」（30.6%）

「経済的負担」を選んだ人が最も多いことから、多くの方が、子どもを教育していくにあたって、経済的な負担が大きいであろうことを不安に感じ、あるいは実際にその負担を重く感じていることがわかる。自分たちの収入で何人の子どもを育てることができるかについて、考えざるを得なかった家庭は多い、ということもできるであろう。また、多くの方が「仕事と子育ての両立」と

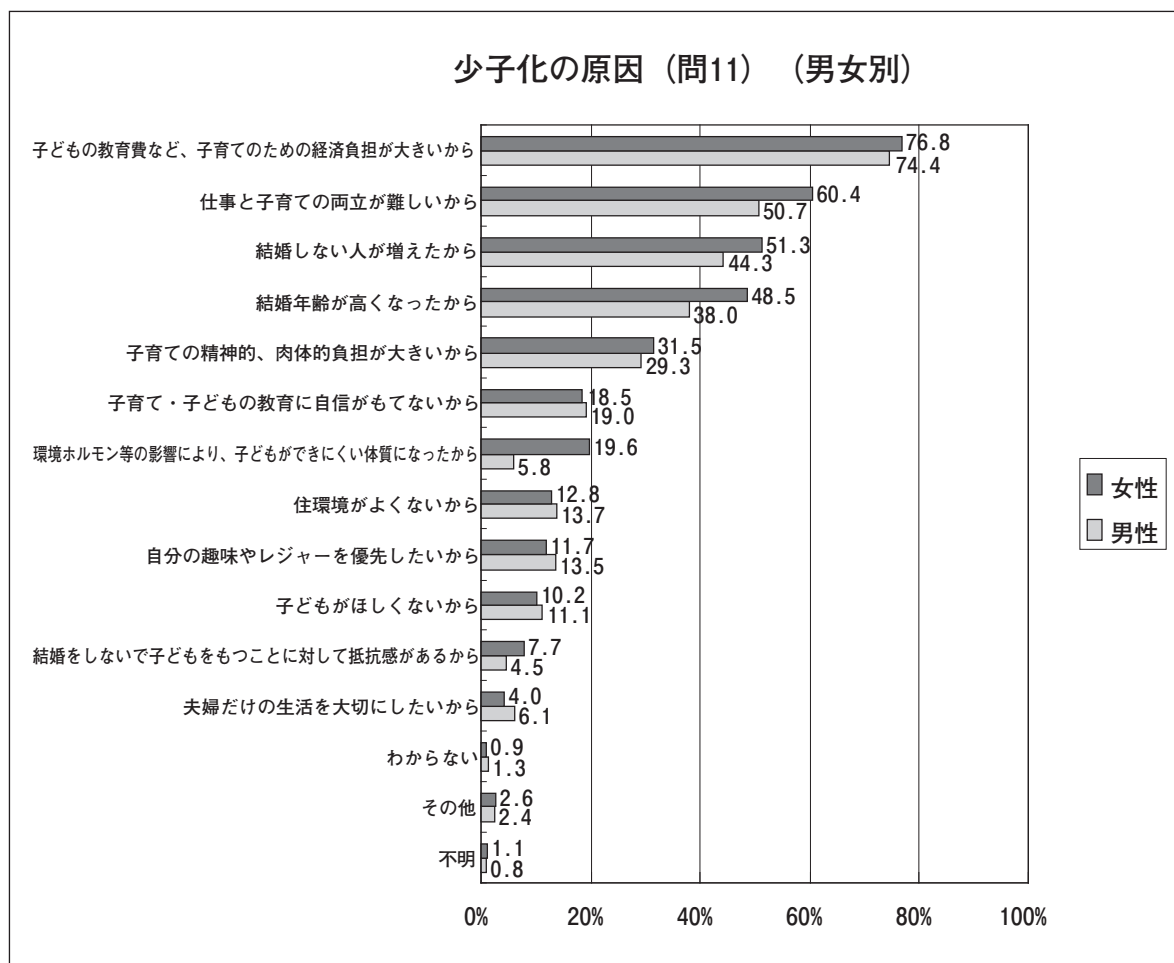


回答していることから、いわゆる「共働き」の家庭が増え、仕事と子育ての両立に苦労している現実がうかがわれる。

前回（2001年）の調査と比較してみると、今回の調査結果において特徴的なのは、次にあげる4つの項目を選ぶ人が減少している点である。

- 「夫婦だけの生活を大切にしたいから」
- 「自分の趣味やレジャーを優先したいから」
- 「子どもがほしくないから」
- 「子育ての精神的、肉体的負担が大きいから」

これらの項目を選んだ人は、個人や夫婦が自分たちの生活や余暇を優先し、その妨げになるものとして子育てを捉えているために、少子化が進んだと考えているわけであるが、こうした考え方をする人が今回の調査では減っているのである。すなわち、少子化が進んだのは、子育てを面倒に思う人が増えたからではなく、子どもがほしくても育てる環境が整っていないことに問題があるという認識が、ここ何年かでより多くの人に共有されるようになったといえることができるであろう。



少子化の原因をどう考えるかについては、女性と男性の間でそれほど差はないが、とくに女

性のほうがより多く回答している項目として、次の4つをあげることができる。

「仕事と子育ての両立が難しいから」

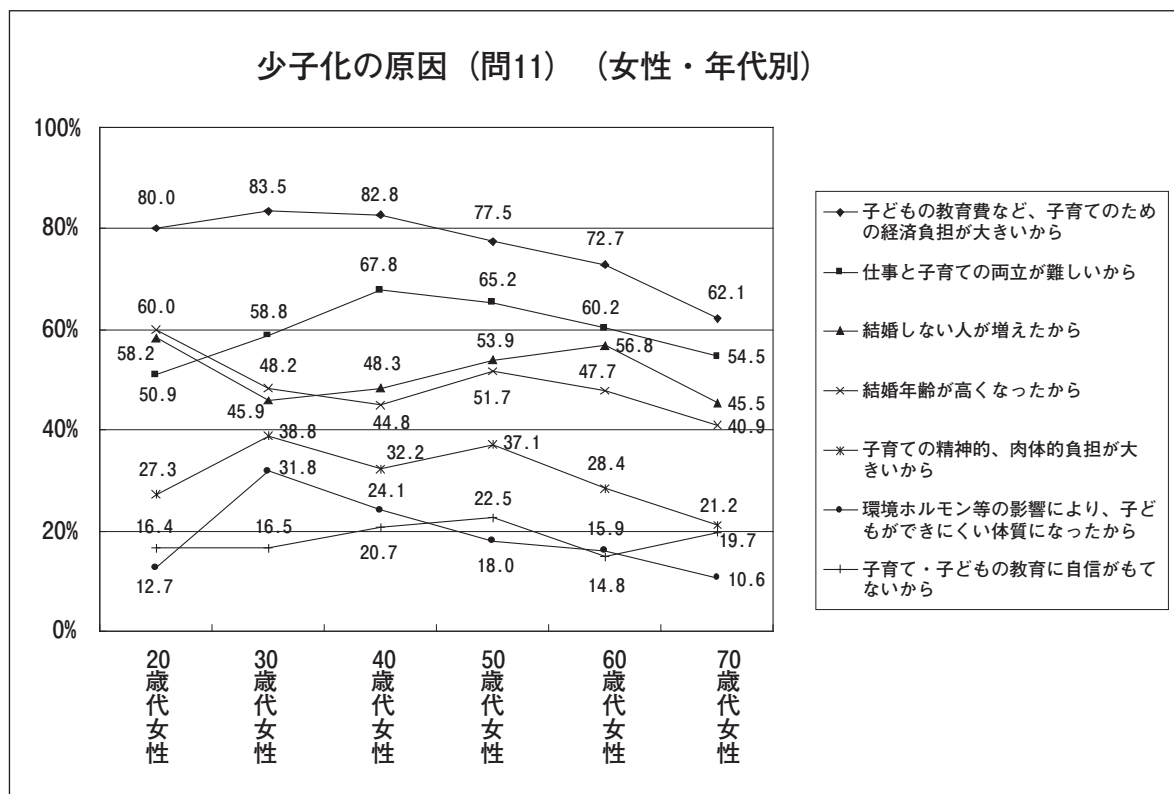
「結婚しない人が増えたから」

「結婚年齢が高くなったから」

「環境ホルモン等の影響により、子どもができにくい体質になったから」

「仕事と子育ての両立」をあげる女性が男性よりも多いのは、仕事をもつ女性が、現実に困難に直面し、出産について悩み、あるいは育児に苦勞してきたからであろう。また、結婚や出産を機に、仕事をあきらめてきた女性にとっても、この問題は深刻なものであるといえるだろう。

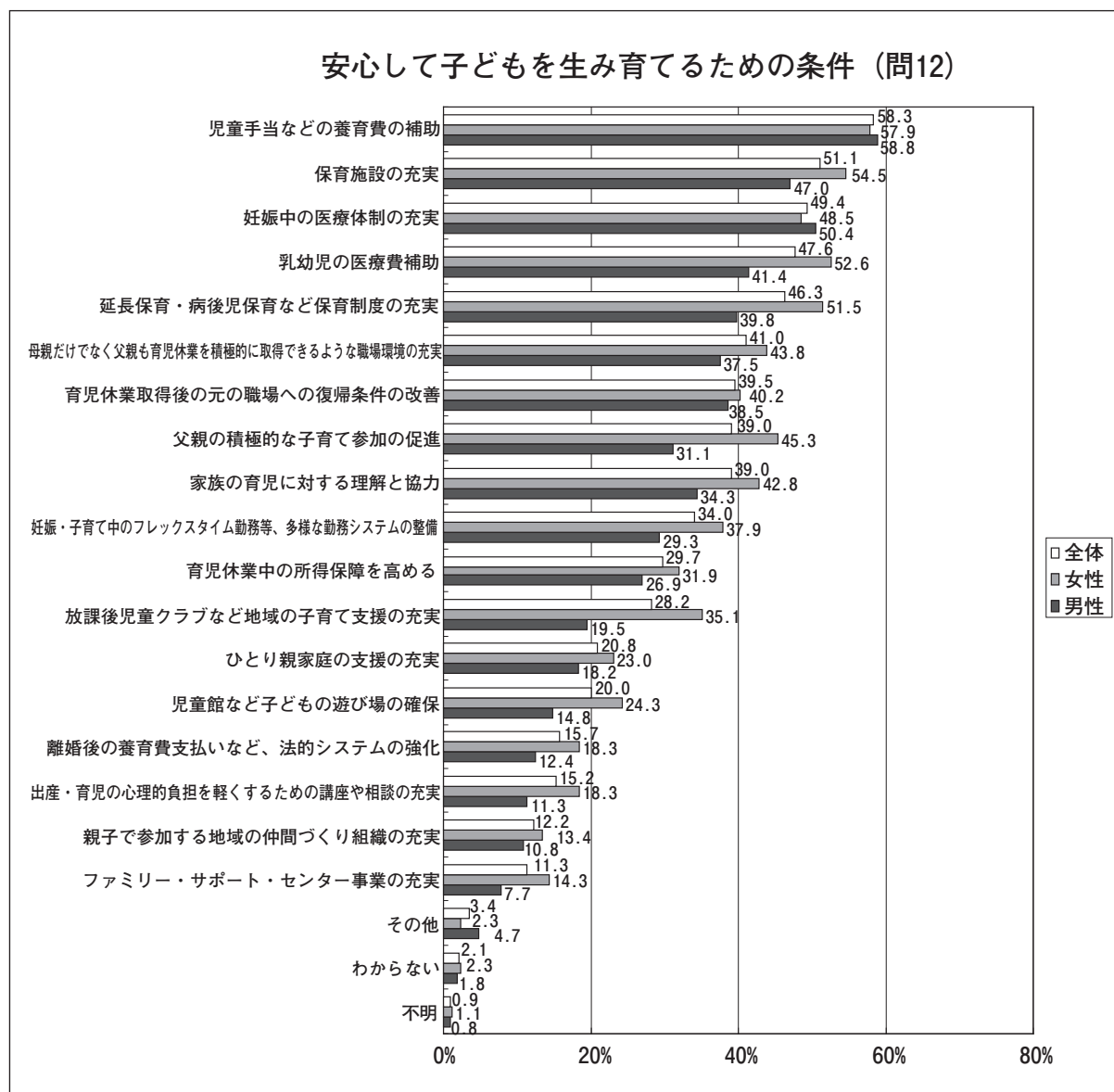
非婚化や晩婚化を少子化の原因にあげる女性が多いのは、できれば子どもはほしいと考えつつ、結婚するべきかどうか、あるいはいつ結婚するかについて悩んでいる、あるいは悩んできた女性が多いからではないだろうか。これらの項目を選んだのは20歳代の女性に多いが、彼女たちは「子ども」や「結婚」について悩む世代といえるかもしれない。



以上見てきたように、少子化の原因は、まず「経済的負担」の重さであると考えられており、次いで「仕事と子育ての両立」の難しさであると考えられている。また、少子化が進んだのは、子育てを面倒に思う人が増えたからではなく、子どもがほしくても育てる環境が整っていないことに問題があると考える人が、ここ何年かで増えてきている。経済的な心配をせずに子どもを産み、働きながら安心して子どもを育てることができるような、経済的・社会的支援が、強く望まれているといえるだろう。

問12 安心して子どもを産み育てるための必要条件は、何だと思えますか。次の中から特に必要だと思うものを選んで○印をつけてください。(○印はいくつでも)

問12は、「安心して子どもを産み育てるための必要条件」について尋ねたものである。出産や育児に対して、どのような支援が求められているかについて知ることができる。



上位を占めるもののうち、第8位までを列挙すると、次のようになる。

- 第1位 児童手当などの養育費の補助（58.3%）
- 第2位 保育施設の充実（51.1%）
- 第3位 妊娠中の医療体制の充実（49.4%）
- 第4位 乳幼児の医療費補助（47.6%）
- 第5位 延長保育・病後児保育など保育制度の充実（46.3%）
- 第6位 母親だけでなく父親も育児休業を積極的に取得できるような職場環境の充実（41.0%）

第7位 育児休業取得後の元の職場への復帰条件の改善 (39.5%)

第8位 父親の積極的な子育て参加の促進 (39.0%)

第8位 家族の育児に対する理解と協力 (39.0%)

安心して出産・育児ができるための必要条件については、前回(2001年)にも調査しているが、今回は新たな項目を付け加えており、また、前は選択肢の中から3つしか選べなかったが、今回はいくつ選んでもかまわないという尋ね方だったので、パーセンテージを前回と単純に比較することはできない。しかし、順位を比べることによって、おおまかな変化を知ることができる。前回の調査の上位8位までを挙げると次のようになる。

第1位 児童手当などの養育費の補助

第2位 保育施設の充実

第3位 家族の育児に対する理解と協力

第4位 父親の積極的な子育て参加の促進

第5位 延長保育・病後児保育など保育制度の充実

第6位 母親だけでなく父親も育児休業を積極的に取得できるような職場環境の充実

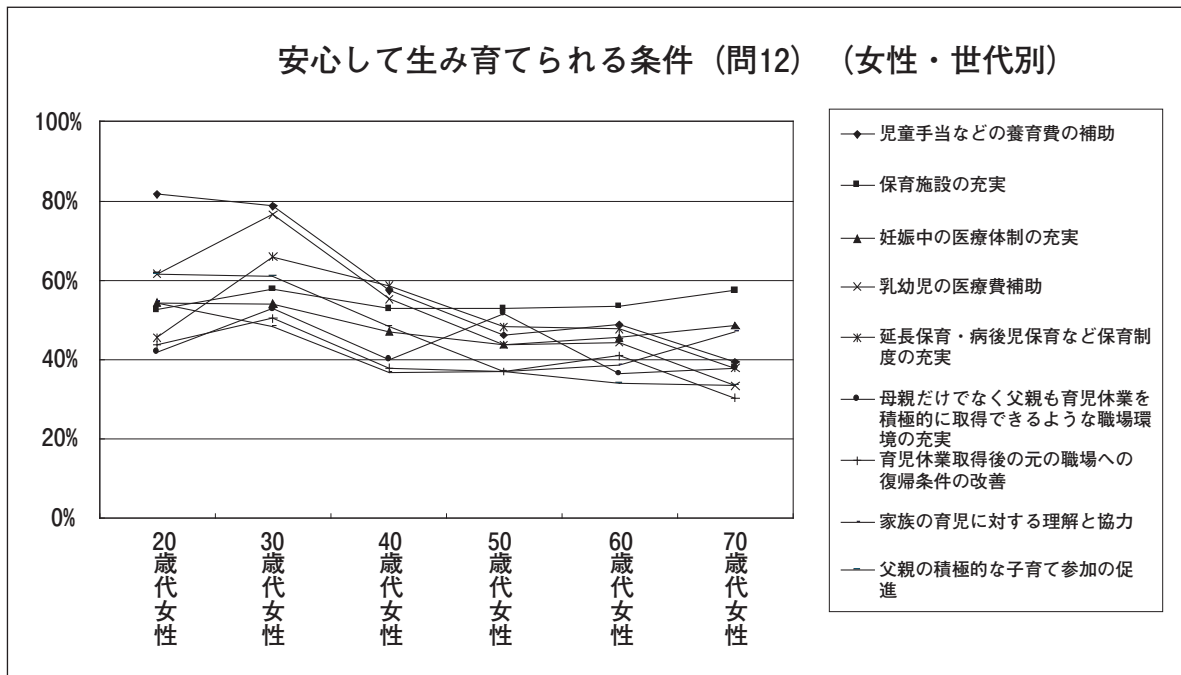
第7位 育児休業取得後の元の職場への復帰条件の改善

第8位 乳幼児の医療費補助

「児童手当などの養育費の補助」と「保育施設の充実」という項目については、前回の調査においても、それぞれ1位と2位と占めており、多くの人が必要と感じている状況は変わっていない。「妊娠中の医療体制の充実」は、今回追加された項目であり、3位を占めている。「乳幼児の医療費補助」は、前回調査では8位だったが、今回は4位にランクされている。このように、今回の調査では、医療体制や医療費の問題が上位になっており、妊娠期間中や出産後の医療の問題に対する関心が高くなってきていることがわかる。

「家族の育児に対する理解と協力」は、前は3位(女性では2位)に位置していたが、今回は8位(女性でも8位)に下がった。「父親の積極的な子育て参加の促進」も前の4位(女性では1位)から今回は8位(女性では6位)に落ちている。一方で今回も高い順位にあるのが、「保育制度の充実」や「職場環境の充実」「職場への復帰条件の改善」のような項目である。ここ数年間で、家族や父親の協力が進んだということもあるだろうが、それだけでなく、保育制度や職場環境の重要性が強く認識されるようになったことが、このような順位の入れ替えにつながったのではないだろうか。出産や育児を支えていこうとすると、家族という小さな単位には自ずと限界があり、社会的なサポートが必要であるという認識が広まったといえるだろう。

男女別に見てみると、全体の傾向として、ほとんどの項目について、女性の数字が男性のそれを上回っており、選択肢からいくつ選んでもかまわないとして尋ねた場合、女性のほうが○印を多くつける傾向があることがわかる。なかでも「父親の積極的な子育て参加の促進」や「放課後児童クラブなど地域の子育て支援の充実」という項目は、男性に比べて女性が多く選んでいる項目であり、女性が父親や地域の支援を求めていることを、周囲はもっと理解する必要があるだろう。

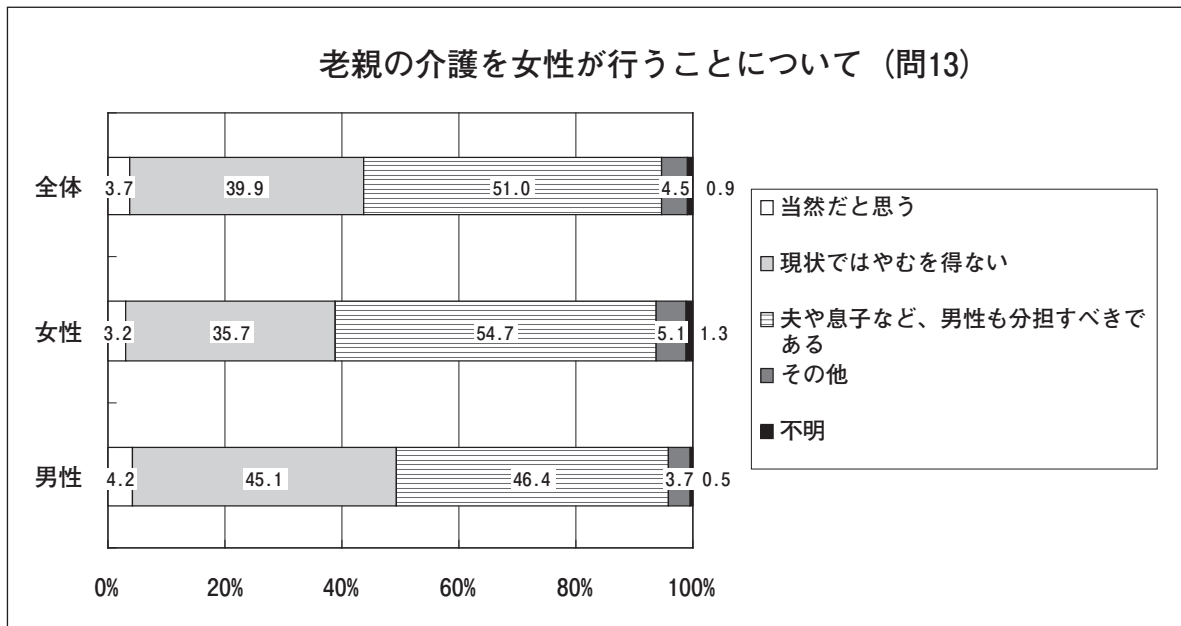


女性について、世代別に見てみると、それぞれの世代に特徴が見られる。20歳代の女性の81.8%、30歳代の女性の78.8%が、「児童手当などの養育費の補助」の項目を選んでいて、子どもを産むにあたって経済的な不安を抱え、あるいは経済的な問題に直面しているのが、この世代であることがわかる。また、30歳代の女性の76.5%が「乳幼児の医療費補助」を選んでいることから、この世代の女性には医療費の負担を感じている人が多いことがうかがわれる。30歳代の女性はまた、その65.9%が「延長保育・病後児保育など保育制度の充実」を選んでいる。医療と保育の問題は、子育てのさなかの女性が現実的に直面する切実な問題なのである。

以上見てきたように、現在、安心して子育てをするために求められている経済的・社会的支援とは、具体的には「児童手当などの養育費の補助」や「保育施設の充実」であり、近年では医療体制や医療費の問題に対する関心も高くなってきている。また、「保育制度の充実」や「職場環境の充実」「元の職場への復帰条件の改善」のような、保育制度や職場環境の重要性も強く認識されているといえることができる。

問13 病気や寝たきりになった老親の介護は、実質的に女性（妻、息子の妻、娘）が行っている場合が多いようです。このことについて、あなたはどのように思いますか。次の中から1つ選んで○印をつけてください。

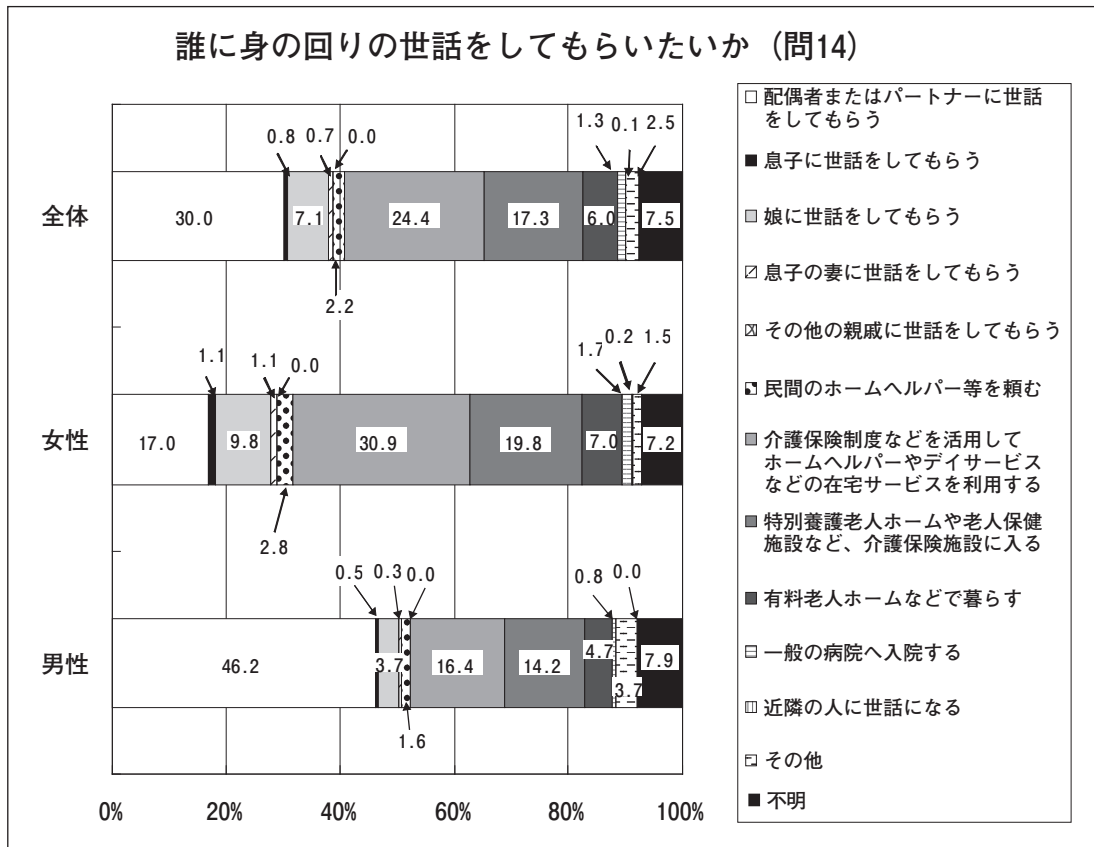
問13は、「病気や寝たきりになった老親の介護は、実質的に女性（妻、息子の妻、娘）が行っている場合が多い」ということについての意見を尋ねたものである。



全体としては、「当然だと思う」と回答した人はきわめて少なく、「夫や息子など、男性も分担すべきである」と答えた人が半数以上いる。しかしその一方で、「現状ではやむを得ない」と答えた人は39.9%で、およそ4割を占めている。女性と男性の回答を比べると、女性には「夫や息子など、男性も分担すべきである」と答えた人が54.7%で、男性の46.4%より多く、男性には「現状ではやむを得ない」と答えた人が45.1%で女性の35.7%より多い。男性としては、現状を追認するだけでなく、「男性も分担すべきである」と考えている女性の気持ちを理解していくことが必要であろう。

問14 もし、あなたが高齢になって介護が必要になったとき、あなたは誰に身の回りの世話をしてもらいたいですか。次の中から1つ選んで○印をつけてください。  
(現在、高齢でお体が不自由な方もお答えください。)

問14は、介護が必要になったときに、「誰に身の回りの世話をしてもらいたいですか。」と尋ねたものである。



この問いに対する回答は、女性と男性でまったく異なっている。男性は「配偶者またはパートナーに世話をしてもらおう」を選ぶ人が46.2%と圧倒的に多い。女性は「介護保険制度などを活用してホームヘルパーやデイサービスなどの在宅サービスを利用する」が30.9%で最も多く、その次に多いのが「特別養護老人ホームや老人保健施設など、介護保険施設に入る」の19.8%で、「配偶者またはパートナーに世話をしてもらおう」は3番目によく登場する。このように、多くの男性が「配偶者」や「パートナー」に介護を期待している一方で、女性は「配偶者」や「パートナー」に介護を期待するよりは、「在宅サービス」や「介護保険施設」を利用しようとしているのである。

女性が「配偶者またはパートナーに世話をしてもらおう」ことをあまり選ばなくなったのは、今回の調査に見られる特徴である。今回の調査の場合、「配偶者またはパートナーに世話をしてもらおう」(17.0%)、「娘に世話をしてもらおう」(9.8%)、「息子に世話をしてもらおう」(1.1%)、「息子の妻に世話をしてもらおう」(1.1%)をあわせても29.0%にすぎない。しかし過去3回の調査では、「家族に世話をしてもらいたい」と考えている女性はもっと多かった。過去の調査は、選択肢も異なり、尋ね方も違う(誰に世話をしてもらいたいかを第1希望と第2希望とに分けて尋ねている)ので、今回の調査と厳密に比較することはできない。しかし、次に示すように、過去の調査では、「家族に世話をしてもらいたい」と考えている女性が多かったことは確かである。

2001年

第1位 「配偶者に世話をしてもらおう」 35.0%

第2位 「ホームヘルパーやデイサービスなどの在宅サービスを利用する」 23.3%

第3位 「特別養護老人ホームや老人保健施設など、介護保険施設に入る」 15.3%

第4位 「娘に世話をしてもらおう」 13.8%

1997年

第1位 「家族に世話をしてもらおう」 55.7%

第2位 「ホームヘルパー（家庭奉仕員）などの在宅福祉サービスを受ける」 15.4%

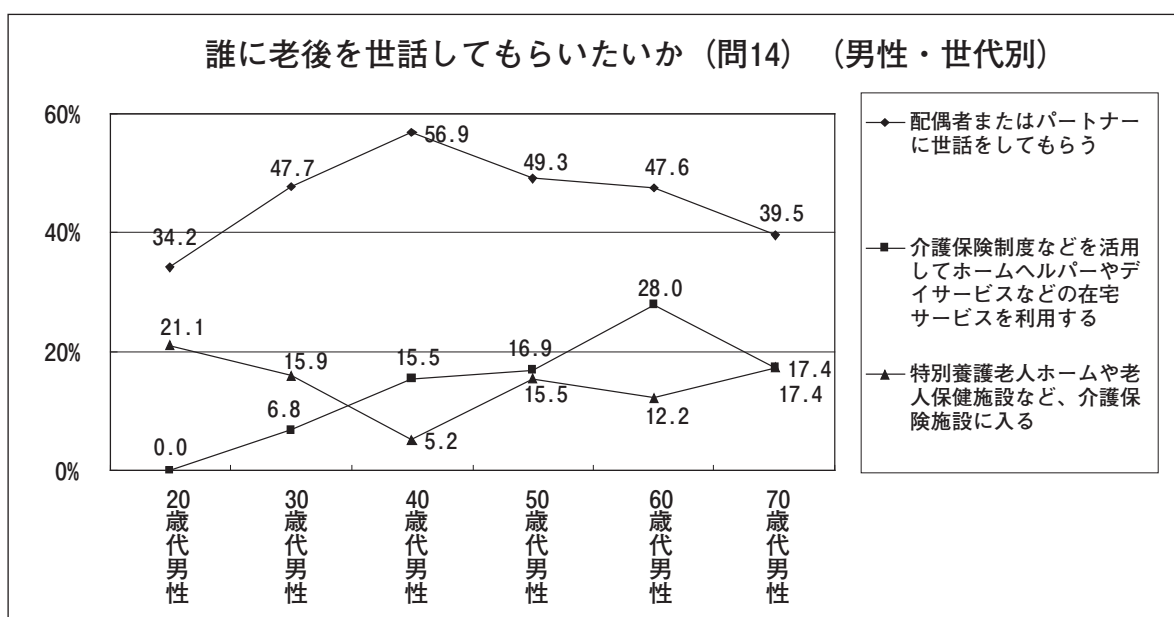
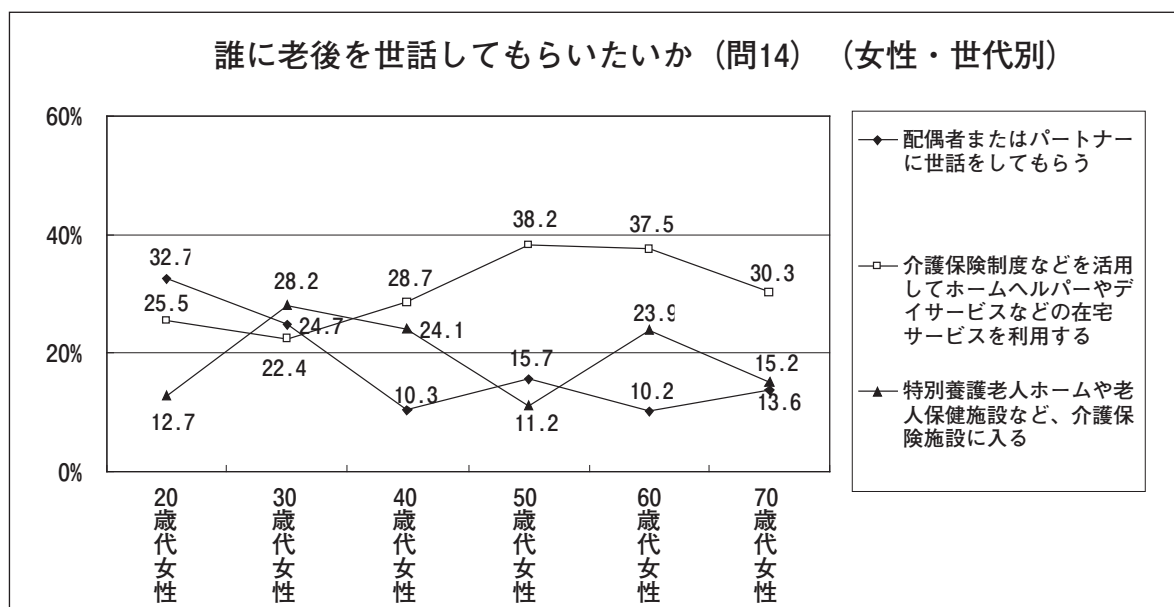
第3位 「特別養護老人ホームなどの施設に入る」 10.5%

1991年

第1位 「家族に世話をしてもらおう」 59.9%

第2位 「一般の病院へ入院する」 8.2%

第3位 「有料老人ホームなどの施設に入る」 6.9%



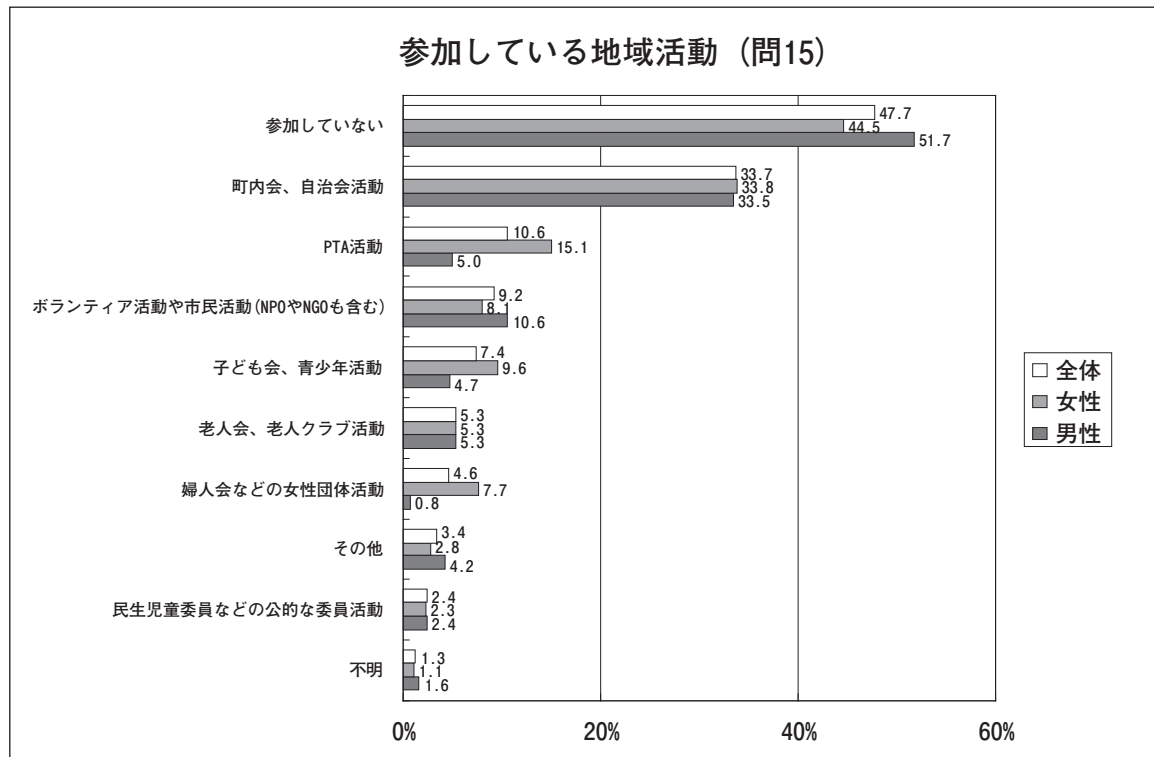


世代別に見ると、どうなっているだろうか。男性の場合、どの世代においても「配偶者またはパートナー」を選択する人が多い。女性の場合、20歳代では、「配偶者またはパートナー」を選択する人が多いが、40歳代以上になると、そうした女性は減り、そのかわりに「在宅サービス」を選択する人が増えてくる。

40歳代以上の女性には、「男性も介護を分担すべきである」と考える人も多いはずなのだが、自分自身に介護が必要になったときには、福祉サービスを利用しようと考えているのである。こうした女性たちのなかには、自身の実際の介護経験を通して、家族がそれを担うことの困難さを身にしみて感じている女性も多いのではないだろうか。

介護保険制度が導入され、福祉サービスがより身近になってきたことにより、家族に頼るのではなく、さまざまな福祉サービスを利用しようとする人は確実に増えてきている。この変化は男性にも起こっており、前回（2001年）の調査では「配偶者に世話をしてもらおう」と答えた人が68.6%いたのに対して、今回の調査では46.2%に減っている。しかし、この数字は、「在宅サービス」や「介護保険施設」に比べれば、依然として高い数字であるといえる。それに対して女性の場合には、逆転現象が起こっており、もはや女性は「配偶者」や「パートナー」に頼るよりは、「在宅サービス」や「介護保険施設」に介護を期待するようになったのである。これまでも多くの女性は、異性である夫に世話をしてもらおうことに対する心理的な抵抗感をもっていただけとされるが、福祉サービスに頼ることができる状況が生まれてきたなかで、ようやくそれを選び始めたといえるかもしれない。

問15 あなたが参加している地域活動はどのようなものですか。次の中から選んで○印をつけてください。（○印はいくつでも）



地域活動に対応する過去の調査は次のようであり、問の趣旨と回答選択肢の項目数は異なっている。

'91・社会活動・社会関係—▽社会活動の参加状況（15項目）、'97・V・社会活動・社会関係 問29（15項目）、'01・問16社会活動 「趣味・教養・文化」「スポーツ」等（18項目）である。これに対し、今回の'07・問15は、主として周辺地域でできる活動に限定して、10項目である。

今回調査の問15は、家族・地域（私的領域）の充実や、仕事と生活のバランス等が強調される時代に、周辺地域にはどのような活動の拡がり・充実があり、また担い・参加しているのか、を問う内容となっている。

今回の'07調査（10項目）における、全体としての回答の率の順位は次のようである。

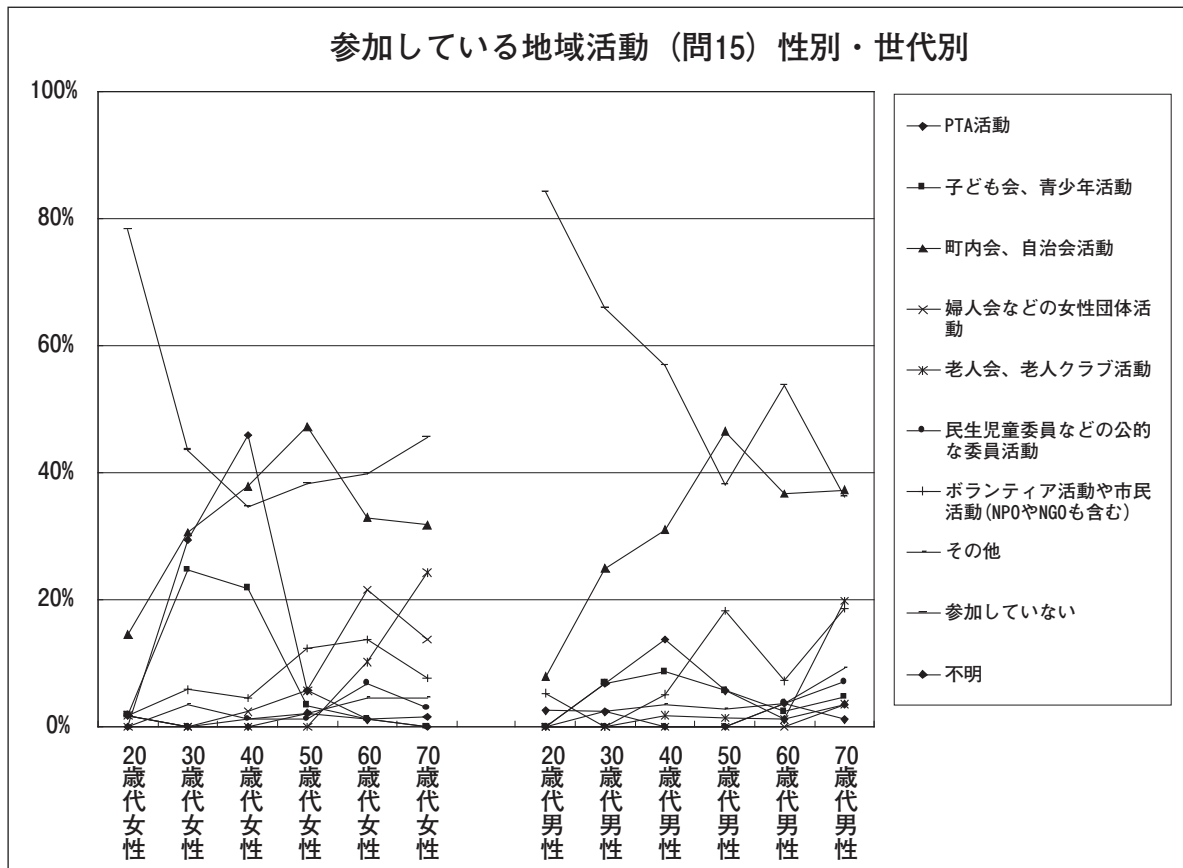
- 1位 「参加していない」（47.7%）
- 2位 「町内会・自治会活動」（33.7%）
- 3位 「PTA 活動」（10.6%）
- 4位 「ボランティア活動や市民活動（NPO や NGO も含む）」（9.2%）
- 5位 「子ども会、青少年活動」（7.4%）
- 6位 「老人会、老人クラブ活動」（5.3%）

これに対して、前回の'01調査（18項目）では、

- 1位 「町内会・自治会」（30.2%）
- 2位 「参加していない」（29.5%）
- 3位 「趣味・教養・文化活動」（27.0%）
- 4位 「PTA 活動」（13.5%）
- 5位 「スポーツ活動」（13.2%）
- 6位 「職場や学校のグループ活動」（10.5%）

であった。

「参加していない」（全体）の回答者数の推移は、'91調査では36.3%（選択肢項目数15）、'97調査は35.5%（同じく15）である。'01調査は29.2%（同じく18）、今回の調査は47.7%（同じく10）で、回答者数の中で最大であった。'91、'97と「趣味・教養・文化活動」などの主たる活動が微増しており、'01調査において「不参加」が減少したのは、選択肢が18項目に増加していることを考えると、個人、グループの選択的で多岐に亘る活動を含め、その範囲が大きくなっている事が分かった。今回の調査においても、選択肢に入っていない、個人の「趣味・文化」「スポーツ」あるいはグループ活動などの参加率は、実際には高いのではないかと予測される。



女性では、

- 1位 「参加していない」(44.5%)
- 2位 「町内会・自治会活動」(33.8%)
- 3位 「PTA活動」(15.1%)
- 4位 「子ども会、青少年活動」(9.6%)
- 5位 「ボランティア活動や市民活動」(8.1%)

である。

男性は、

- 1位 「参加していない」(51.7%)
- 2位 「町内会」(33.5%)
- 3位 「ボランティア活動や市民活動」(10.6%)
- 4位 「老人会、老人クラブ活動」(5.3%)
- 5位 「PTA活動」(5.0%)

となり、男性は70歳代の回収率(34.9%)が高かった。

総合的にみると、住民として義務があるものや半強制的なもの、または家族などのライフステージにとって必要となるものが多い。しかし、男性において約1割とは言え、地域活動の中の2位に「ボランティア活動や市民活動」が浮上したことは注目値する。

世代別比較でみると、40歳代の「PTA活動」(この活動全体のうち、女性44.4%:男性8.9%)、および30-40歳代の「子ども会・青少年活動」(同じく、女性63.5%:男性12.7%)で、子ども

の教育に対応しているのは女性が圧倒的に高い。また、「町内会・自治会活動」への女性の参加率は40-50歳代を中心に高く、男性は50-70歳代の参加率が高い。

性別、世代別にみると、ライフステージにとって必要となるもののうち、女性が子どもや青少年に対応する活動が高く、男性の約5倍となっている。また、住民として必要な活動は、それぞれに参加しやすい「時期」（世代またはライフステージのずれが見られる）であり、同時に、「子育てが一段落した」、あるいは「働き盛りを過ぎた」時期など、旧来の性役割と一致した結果として見ることができる。

今回の問15の「地域活動」に限定した選択肢の内容の限りでは、全体として、現状では、個々人の「内発的」「自発的」な理由によるよりは、子どもの関連の仕事、あるいは地域での役割の分担など、「必要性」や「やむを得ず」という動機による活動を選択した回答数が多い。

比較的、個人の内発的、自発的な理由による具体的な事例としては、婦人会、老人会などが平均5%余、ボランティア、市民活動などは平均1割近くある。全体として、個人の意思や選択としての地域活動の場の拡がりおよび発展が不足はしてはいるが、個人・グループ活動の「芽」がみられる事は確かである。したがって「参加していない」が高率である背景には、ほかの「趣味・文化・社会」「スポーツ」「職場・学校」などの個人・グループ活動などが存在している可能性が強い。なお、内閣府の'07調査『男女共同参画社会に関する世論調査』において、問15に関連する調査項目では、3.-(3)「仕事」「家庭生活」「地域・個人生活」の関わり方、-(4)男性が家事、子育て、介護、地域活動へ参加するために必要なこと、があるが趣旨が少し異なる。

東京都生活文化（旧民生）局は、とくに1960年代より女性に関する基礎調査等の詳細なデータが多数あり、それらに基づいた「とうきょうプラン実施細目」等が発行されている。同局女性青少年部「男女平等に関する都民の意識調査」1993（標本1,500）の「3. 社会への参画 (5) 地域活動への参加経験」では、

- 1位 「趣味やスポーツの活動」（33.6%）
- 2位 「自治会や町内会、商店会などの地域活動」（24.1%）
- 3位 「保育園・幼稚園等の父母会、学校のPTA活動」（17.2%）

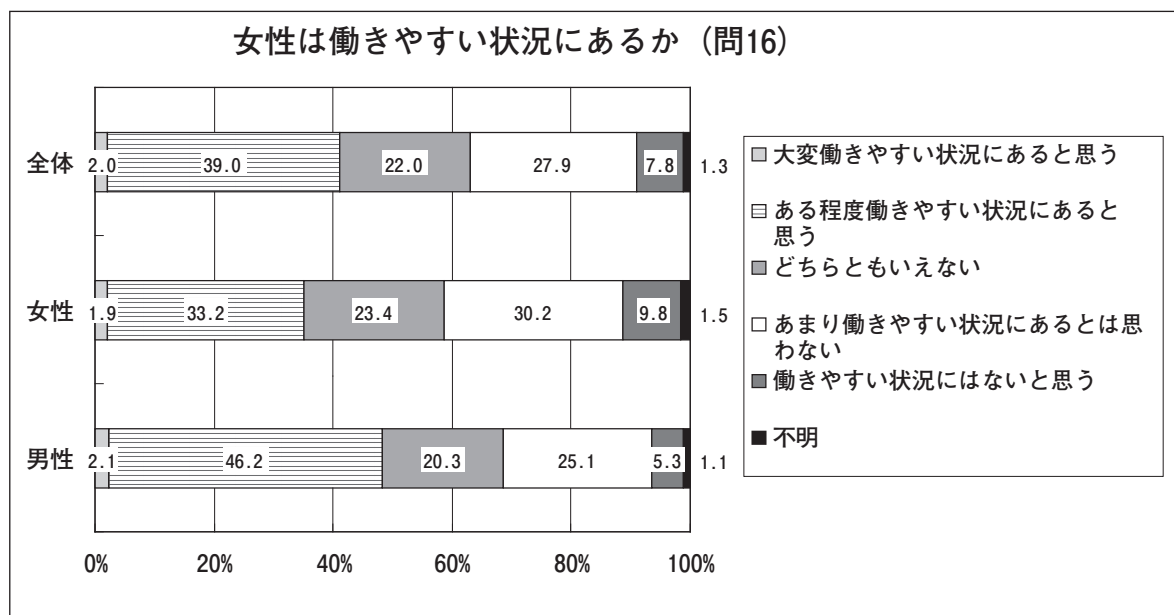
となり、さらに「現在参加しているものも含めて今後参加したいと思う活動」は、

- 1位 「趣味やスポーツの活動」（43.9%）
- 2位 「環境問題、消費者問題、リサイクルなどの市民活動」（24.3%）
- 3位 「老人や障害者の介護・介助などのボランティア活動」（18.6%）
- 4位 「地域の仲間同士集まって行う研究会や勉強会」（18.1%）

などが挙げられ、すべて自発的活動であるという、現状との大きい差異がみられた。

今後、多くの人、多種多様な人が参加できる、「地域における自由な、個人的な活動、グループ活動」の機会をつくり増やすことが期待される。

問16 全般的にみて、現在の女性は働きやすい状況にあると思いますか。次の中から1つ選んで○印をつけてください。



問16女性の労働環境に関する問に対応する過去の調査は、次のようである。

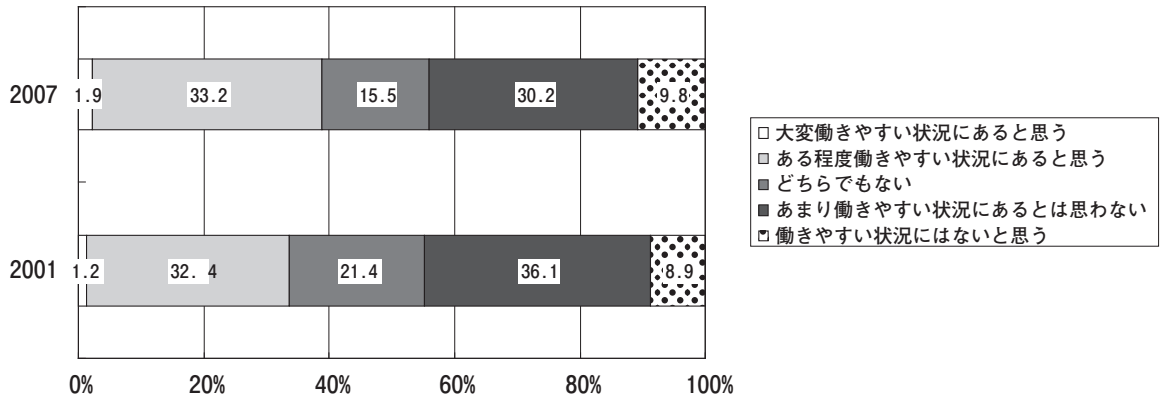
’91・Ⅱ女性の生き方—▽女性の就業環境（回答の選択肢は4項目）、’97・Ⅱ－4女性の就業環境（同4項目）、Ⅳ－3現在の仕事の満足度。

前回調査の’01・問17と今回調査の’07・問16は同じ設問（回答の選択肢は5項目）となっており、’07調査には選択肢「6不明」が加筆された問16に関わる中心的な課題として、日本の女性の生涯の就労経緯の特徴である「M字型曲線」があり、これには結婚退職、3歳児神話などの社会的な習慣が関係している。それらの結果として、女性の平均賃金の極度の低さ、またジェンダーエンパワメント測定が54位(2008)という、世界的に極めて低い位置づけをもたらしている。「育児休業法」や「男女雇用機会均等法」等の成立と改正、職場への普及などが、子育て、家事、介護・看護を支える一環となって、「就労曲線」がわずかずつ修正されてきたプロセス、さらにファミリーフレンドリー企業の普及状況などが、人々の意識にどのような影響をあたえているか、が焦点となる。

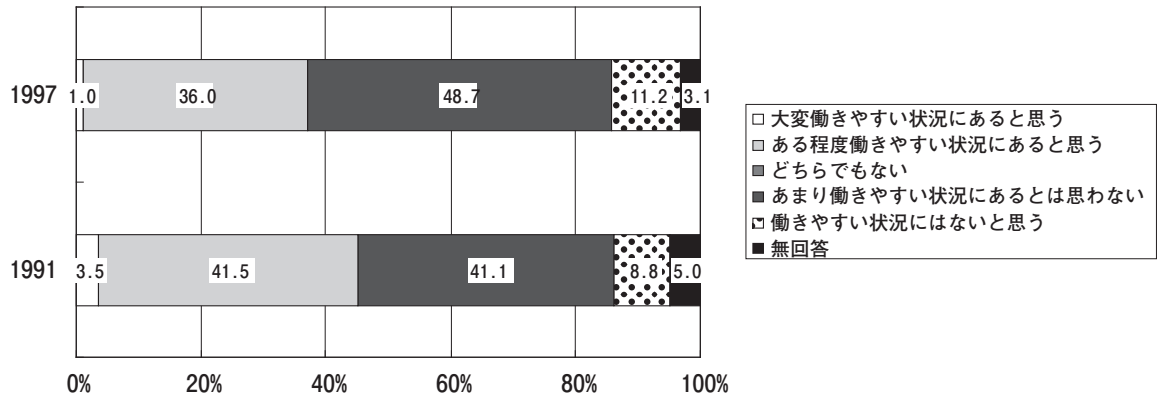
<女性の労働に関する女性・男性の意識の変化（調査年推移）>

1. 大変働きやすい状況にあると思う
2. ある程度働きやすい状況にあると思う
3. どちらとも言えない（’01、’07追加）
4. あまり働きやすい状況にあるとは思わない
5. 働きやすい状況にはないと思う
6. 無回答または不明（’07追加）

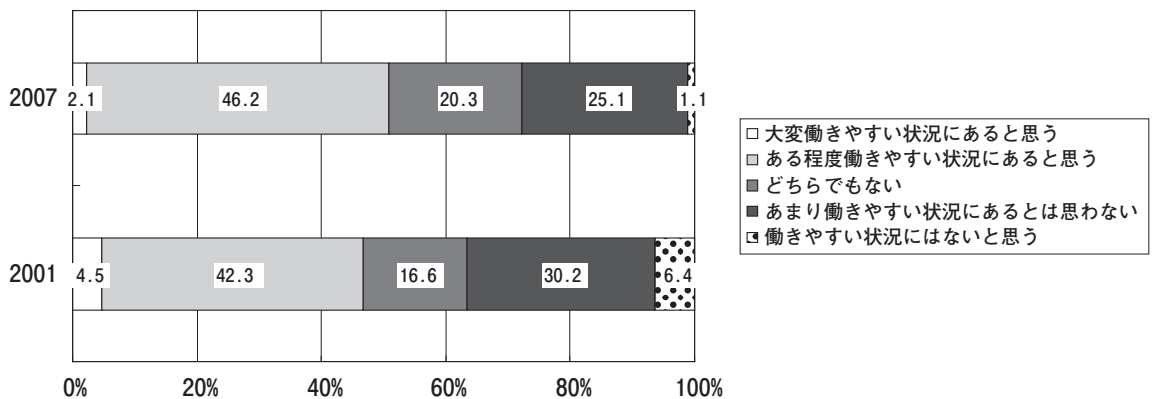
### 女性の労働・女性の意識の変化（2007、2001）



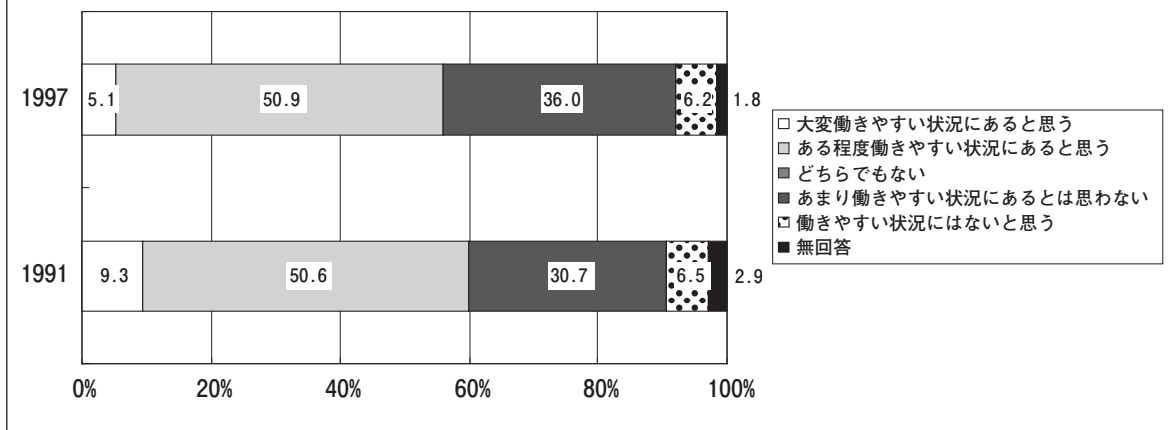
### 女性の労働・女性の意識の変化（1997、1991）



### 女性の労働・男性の意識の変化（2007、2001）



## 女性の労働・男性の意識の変化（1997、1991）



今回調査（'07、選択肢6項目）全体としては、

- 1位「ある程度働きやすい」（39.0%）
- 2位「あまり働きやすい状態ではない」（27.9%）
- 3位「どちらとも言えない」（22.0%）
- 4位「働きやすい状況にはない」（7.8%）
- 5位「大変働きやすい」（2.0%）
- 6位「不明」（1.3%）

であった。

調査年推移では、「大変働きやすい」は、'91より'07にむけて順次減少し、約3分の1に至っている。'01から'07にむけて、「どちらでもない」は、女性の意識としては減少し、男性は増加している。「あまり働きやすい状況にない」の推移は、'91から'97にむけては女性も男性も増加し、'01から'07に至ると双方とも2割近く減少しており、法整備などによる効果がみられた。

性別比でみると、女性では

- 1位「ある程度働きやすい」（33.2%）
- 2位「あまり働きやすい状態ではない」（30.2%）
- 3位「どちらとも言えない」（15.5%）

で、1・2位の差は大きい開きはなかった。これに対し男性は、

- 1位「ある程度働きやすい」（46.2%）
- 2位「あまり働きやすい状態ではない」（25.1%）
- 3位「どちらとも言えない」（20.3%）

で1位と2・3位との差が大きいのが、順位は女性の場合と同じであった。これらを概観すると、仕事と子育て・介護等の「両立」の困難な問題を担う当事者およびその時期と、それ以外の意識の距離は開く傾向がみられた。また、男性が「両立の問題」に当事者として参入するにしたがい、この問題に敏感になると考えられた。

'01調査から'07調査への推移で、女性の「大変働きやすい」意識は、どの調査年においても最も少ない率となった。性別比では、女性が男性の3分の1から5分の1と少なく、今回'07調査

では男性の90.5%と接近してはきたが、双方とも低い数値であった。逆に、「あまり働きやすい状況にない」意識は、つねに女性が男性より2割以上高く、きびしい当事者性を示したと言える。

世代別にみると、女性の40-50歳代、男性の50-70歳代を中心に、「あまり働きやすい状態ではない」が、極端に数値が減少している。その理由は、①権利の保障が十分ではなかった時期を体験した年齢層が就業を続ける経過の中で、他より視線がきびしく敏感になっており、近年の法整備によって状況が向上したと見ていること、②経済力全体の下降傾向（労働量の減少）、あるいはファミリーフレンドリー企業の進展、③男性が家事・育児等を担う意識が、積極的な方向に変化してきたことなどから、否定的な印象を減少させた等が推測される。

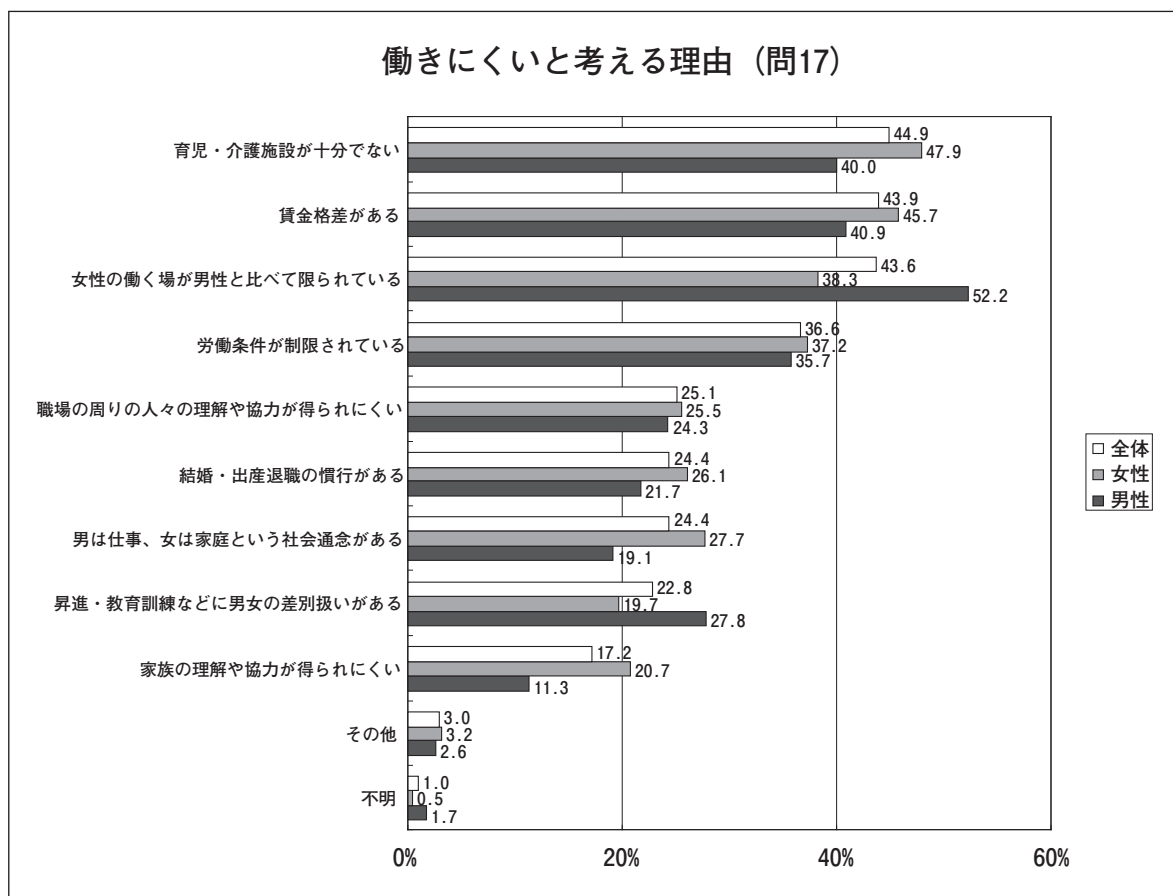
しかし、20-40歳代の性別・世代別では、女性が「働きやすい状況にはない」の方向に年齢とともに増加し、男性は「ある程度働きやすい状況」にむけて増加、「働きやすい状況にはない」も微増している。生活と労働の「両立」の問題が、設問16すべての問題ではないが、上記の傾向は、01調査と同様であり、「育児・家事と仕事」の両立を担う困難な時期の当事者たち自身が、それ以外の性別・年齢層の人たちとは、明らかに意識の開きがみられた。

問16における課題の1つとして、とくに「生活と仕事との両立」に努力する女性は、相変わらず苦労を背負い、職場に対して働きにくい現状の認識を深めている。男性もこの「両立」の問題に参入してきたことによって、「働きやすい状況にはない」の微増がみられるように、問題の理解を僅かずつ深めてきている傾向がみられた。



問17 問16で4、5に○印をつけた方におたずねします。

働きにくいと考えるのはどのような理由からですか。次の中から選んで○印をつけてください。(○印はいくつでも)



問17に対応する過去の調査は、

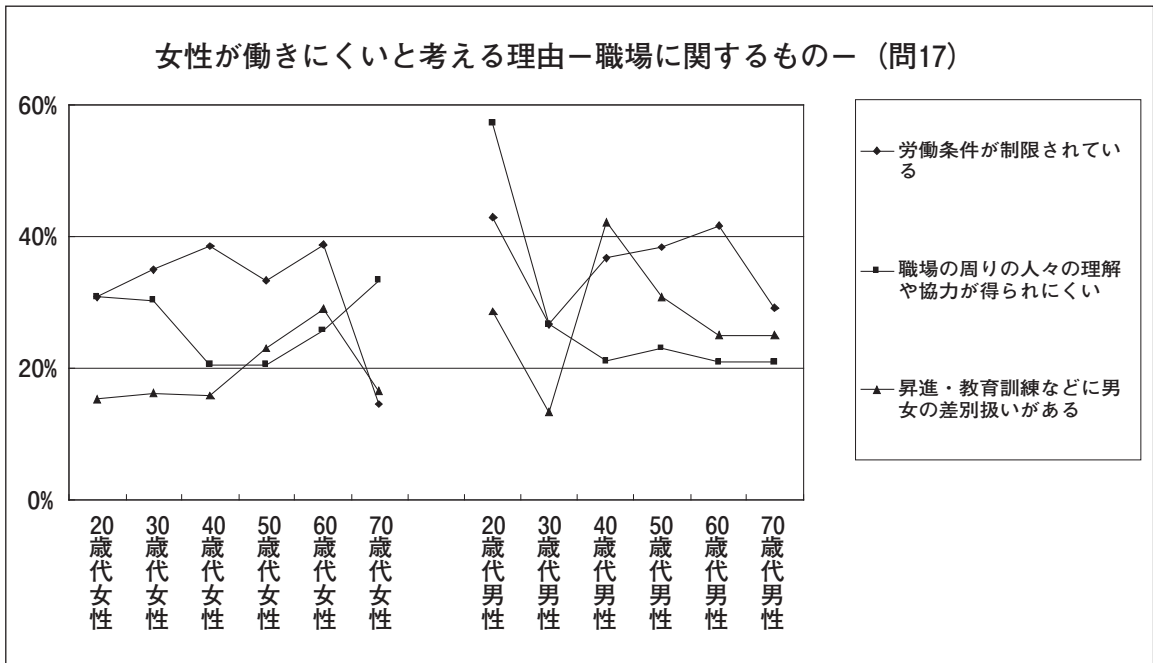
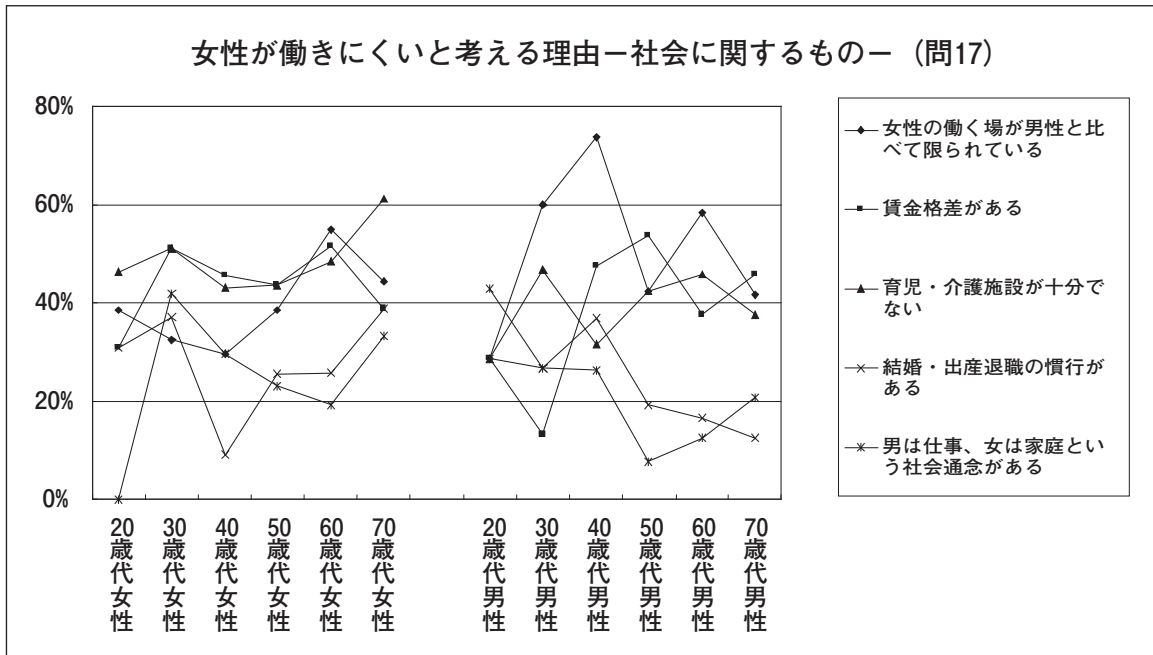
’91・Ⅳ職業—▽現在の仕事の不満、Ⅱ—▽女性の就業環境▽働きにくい理由（回答の選択肢15項目）、

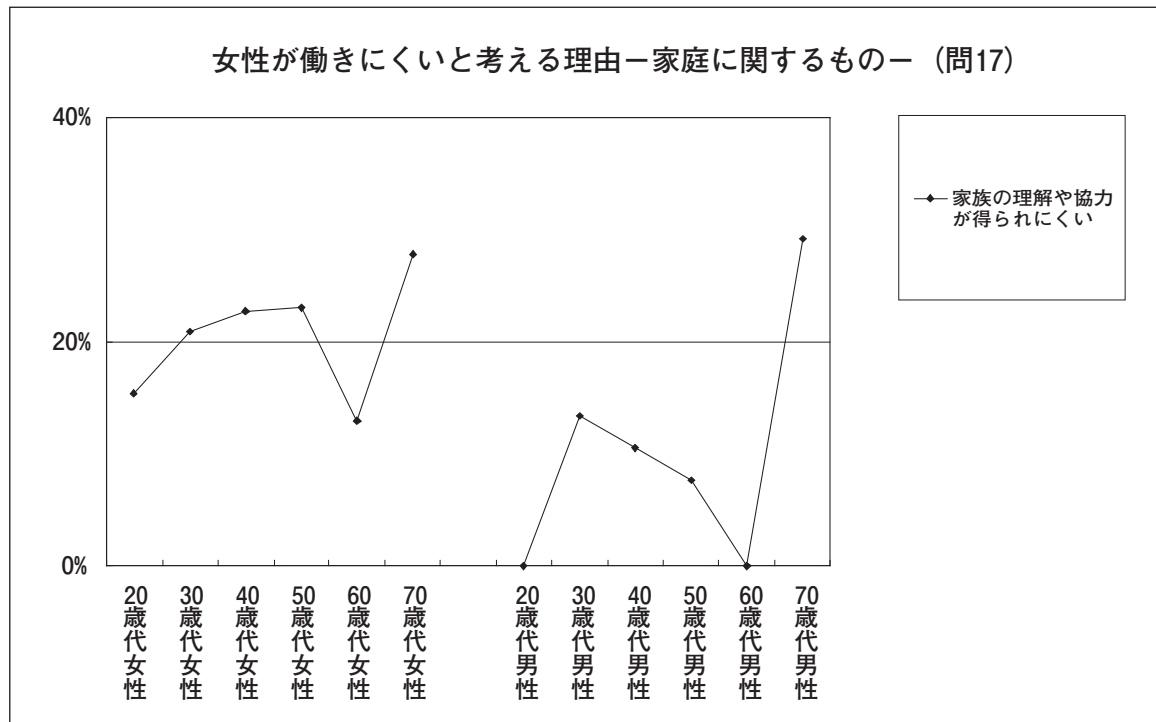
’97・Ⅱ－4. 女性の就業環境、Ⅳ－3現在の仕事の満足度、Ⅱ－5・問25働きにくい理由（15項目）である。

前回調査（’01）の問18は、回答（理由）の選択肢は12項目である。これに対して、今回調査（’07）は、理由の選択肢を現実的具体的な内容に限定し、「不明」を除き10項目である。「その他」「不明」をのぞく理由の選択肢9を次のように分類した（カッコ内は選択肢番号）。（’01調査は、「その他」をのぞいて11項目であり、今回調査は「その他」「不明」をのぞいて9項目である。3種の分類項目は一致しているが、分類項目に属する回答選択肢の各配分は異なっている。）

- (1) 社会に関するもの (1. 2. 5. 7. 8)
- 1 働く場が限られている
  - 2 賃金格差がある
  - 5 育児・介護施設が十分ではない
  - 7 結婚・出産退職の慣行
  - 8 男は仕事、女は家庭という社会通念

- (2) 職場に関するもの (3. 4. 6)
- 3 労働条件が制限されている
  - 4 職場の周囲の理解・協力が得にくい
  - 6 昇進・教育訓練などに差別的な扱いがある
- (3) 家庭に関するもの (9)
- 9 家庭の理解・協力が得にくい





女性が働きにくい理由として、全体的には(1)「社会に関するもの」を指摘する人が、'01と同様に、上位3位までを占め最も多くの割合であった。具体的な選択肢としては、

(1) 社会に関するもの

- 1位 「5 育児・介護施設が不十分」(44.9%)
- 2位 「2 賃金格差がある」(43.9%)
- 3位 「1 働く場が限定される」(43.6%)

であり、働くにあたって直接的、現実的な要求であった。その中の最大の割合を占めるのは30-40歳代の女性で、当事者を中心とする性別、世代である。

性別比からみると、

女性の場合

- 1位 「5 育児・介護施設が不十分」(47.9%)
- 2位 「2 賃金格差がある」(45.7%)
- 3位 「1 働く場が限定される」(38.3%)

と、全体でみる順位と同じである。これらに対し、男性の場合は

- 1位 「1 働く場が限定される」(52.2%)
- 2位 「2 賃金格差」(40.9%)
- 3位 「3 育児・介護施設が不十分」(40.0%)

と1・3位が逆転しており、社会・職場における女性に対する応援・期待の視線がみられるものの、「仕事と育児・家事」両立の苦労の一方である家庭・地域への問題意識が不足する傾向が明らかになった。

世代比でみると、女性および全体では、

- 1位 育児・介護施設の不十分
- 2位 賃金格差
- 3位 働く場が限定される
- 4位 労働条件の制限

の中で、最大の割合を占めるのは女性の30-40歳代である。さらに、女性および全体の3位「働く場が限定される」に占める最大の割合は女性の50-60歳代であり、男性の40・60歳代もやや近い数値を示した。これは、「男女雇用機会均等法」以前の時代の、社会・職場における女性の労働の矛盾を痛感した当事者世代・女性と、それらを目の当たりにし共感した世代・男性と言える。

育児・介護など困難な問題を背負う時期に、当事者である女性がより多く「社会・職場・地域」の矛盾を感じとっている。また、働き続けた世代・当事者の女性が、より多く「社会・職場」における矛盾を感じて、「働きにくい」と意識させていることが明らかとなった。なお、「働く場が限定されている」（男性1位、全体・女性3位）という課題は、「女性の再就職」や男女雇用機会均等法による「総合職・一般職」の問題、「契約・派遣雇用」の増大等の社会的慣行や潮流と深く関わっており、再考を促すものである。

'07の内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」では、「女性の社会進出」に関する意識調査の項目はあるが、問16・17のような「女性の就労環境や要件」に関する調査内容は含まれていない。

'04の東京都生活文化局「家庭と社会生活に関する都民の意識調査 報告書」（回収標本数810（27%））の「2. 仕事・社会生活 2.5 女性が働く環境」では、質問・回答の形式が異なるので直接的な比較はできないが、具体的な（選択肢の）項目が今回調査（'07）とほぼ同じなので、参考とすることができる。

女性が働く環境に関し、具体的な項目について4段階で質問したところ、「そう思う」（肯定）が5割を超えたものはなく、4割を超えたのは次の3項目だけである。

- 1 結婚・出産退職の慣行がなくなってきている（45%）
- 2 働くことに家族の理解・協力が得やすい（44%）
- 3 働く場が多い（40%）

逆に、「そう思わない」（否定）の割合が高かったのは、次の育児、保育、子育てなど子どもに関連する事項3項目が約8割である。

- 1 緊急時（親の急病など）の臨時保育サービスが充実している
- 2 育児施設が整備されている
- 3 子育て後の再就職等の支援がある

また、次のような雇用環境、処遇に関する項目は、「そう思う」（肯定）が3割以下であった。

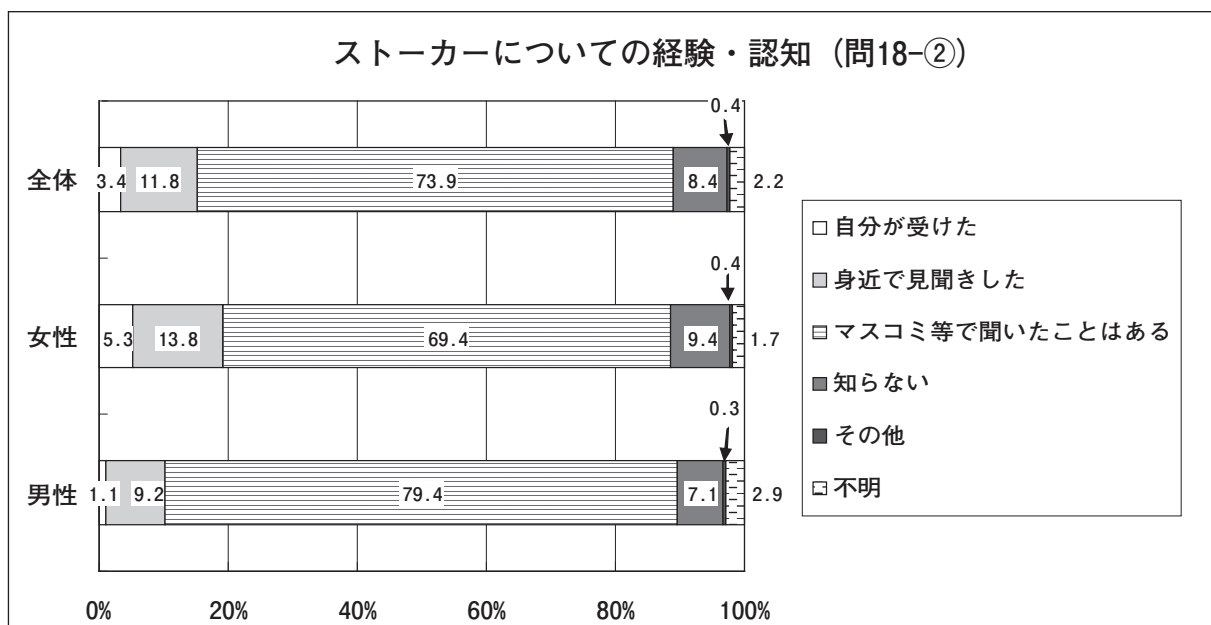
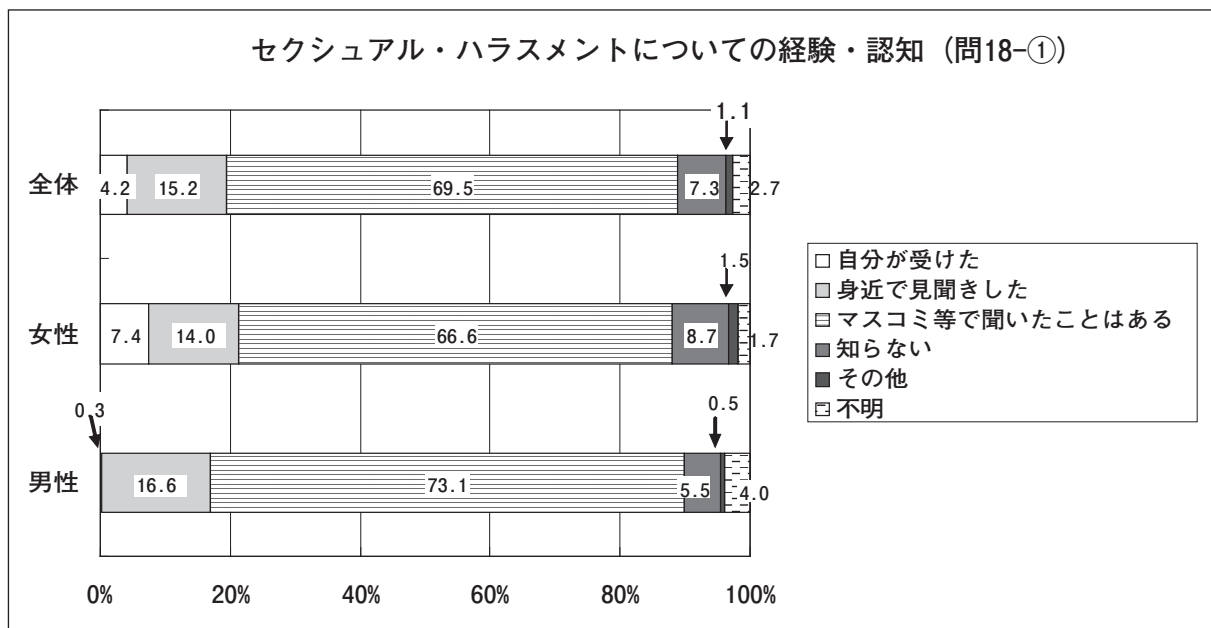
- 1 仕事に見合った賃金が保証されている
- 2 能力発揮の場が多い

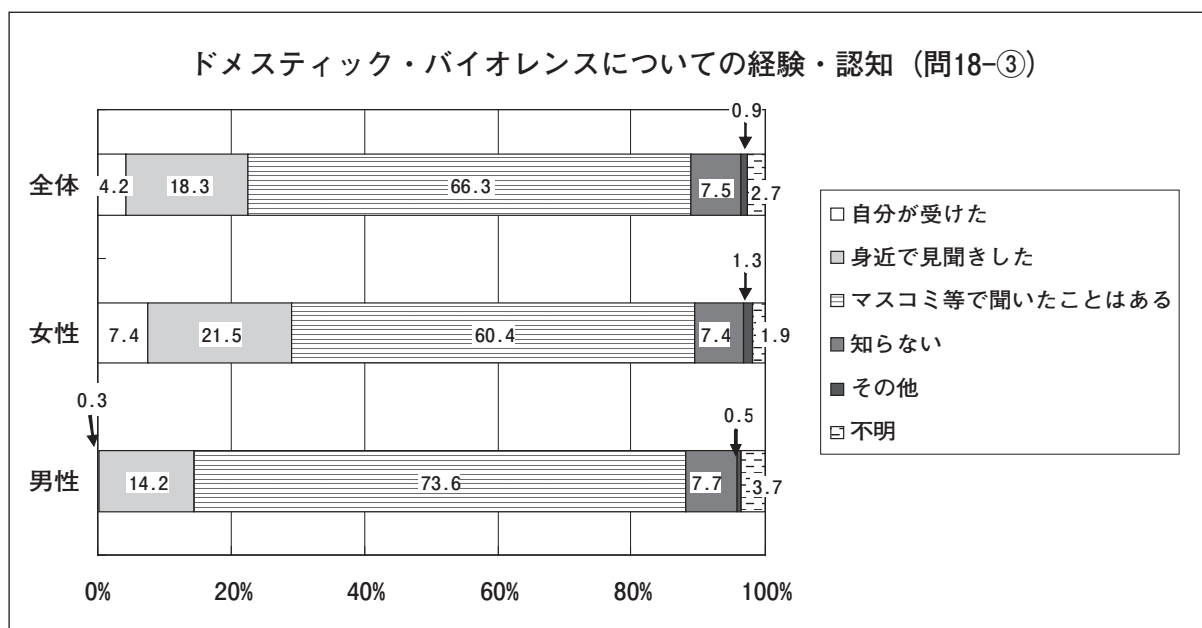
3 家庭との両立について職場の理解・協力が得やすい

4 昇進、教育訓練等に差別的扱いがなくなっている

以上のように、女性が働くことへの理解の浸透を、職場・家庭の両面から比べると、「職場の理解・協力が得やすい」(23%)と、家庭の場合の約半分となっており、職場におけるきびしい状況がみられる。とくに、20～39歳の女性でその乖離が大きく、当事者の立場の困難さを示している。また、ほぼすべての項目において、女性の方が男性に比べて「そう思わない」(否定)とする割合が高い傾向が明らかとなった。

問18 あなたは次のようなことを体験したり、あるいは身近で見聞きしたりしたことがありますか。①～③のそれぞれについて、あてはまるものを1つ選んで○印をつけてください。





問18 セクハラ・DV 等に対応する過去の調査は、  
 '97IV-7 職場一問22セクシュアル・ハラスメントの体験・身近な見聞、問23防止対策を問うものである。

'01調査では、セクハラやストーカー、DV についての体験（問19）で、体験と身近な見聞、認知度を問うており、今回の調査（選択肢4項目）と同様の内容になっている。今回の調査では、選択肢に「5 その他」「6 不明」を加筆（計6項目）している。

①セクシュアル・ハラスメント、②ストーカー、③ドメスティック・バイオレンスは、1980年代後半より、その概念が欧米より導入され、'90年代後半より漸く日本においても、実態と問題が理解されるようになり、認知度は高くなりつつある。なお、男女共同参画2000年プランでは、「女性に対する暴力」を次のように定義している。

「公的生活で起きるか、私的生活で起きるかを問わず、性別に基づく暴力行為であって、女性に対して肉体的、性的、心理的な傷害や苦しみをもたらす行為や、そのような行為を行うという脅迫等をいい、性犯罪、売買春、家庭内暴力、セクシュアルハラスメントを含む概念をいう。」

日本においては、事件性、犯罪性、外国からの影響、立法などにより、順次世論がたかまり、認知が深まり浸透してきたという経緯がある。

全体的にみた場合、被害体験・実態と問題の理解に関して、

(1) 「1 体験」「2 身近に見聞」をあわせると、

- 1位 「DV」(22.5%)
- 2位 「セクハラ」(19.4%)
- 3位 「ストーカー」(15.2%)

の順であった。'01では、

- 1位 「セクハラ」
- 2位 「DV」
- 3位 「ストーカー」

である。これらの性別に起因する諸問題に対し、自分の身近な足元の問題に敏感になってきていることを示している。

(2) また、「3マスコミ等で聞いた」認知については、

1位 「ストーカー」(73.9%)

2位 「セクハラ」(69.5%)

3位 「DV」(66.3%)

であり、ストーカーのように犯罪に結びつきやすく、マスコミに載る頻度が高いものが高率となり、「体験・見聞」と「マスコミ等による認知」では、1～3位の順位が逆転している。

'07調査では、

(1) 女性の被害体験と身近な見聞は、

1位 「DV」(28.9%)

2位 「セクハラ」(21.4%)

3位 「ストーカー」(19.1%)

で、全体の合計の順位と同じである。同じく、男性の場合は

1位 「セクハラ」(16.9%)

2位 「DV」(14.5%)

3位 「ストーカー」(10.3%)

であり、とくに「DV」に関して女性が男性の2倍になっており、性別による差異が明らかになった。逆に

(2) 認知度では、女性が

1位 「ストーカー」(69.4%)

2位 「セクハラ」(66.6%)

3位 「DV」(60.4%)

に対し、男性は

1位 「ストーカー」(79.4%)

2位 「DV」(73.6%)

3位 「セクハラ」(73.1%)

となり、とくにDVに関し男性の認知度が女性よりかなり高い。

「4. 知らない」「5. その他」「6. 不明」をあわせると、

1位 「DV」(11.1%)

2位 「セクハラ」(11.1%)

3位 「ストーカー」(11.0%)

で、いずれも約1割となっており、それぞれの差はごく少ないことから、一定の回答層による回答結果と考えられる。

世代別でみると、

- (1) 「セクハラ」の被害体験では女性30歳代、身近な見聞では30～50歳代へ減少傾向があった。男性も身近な体験は30～50歳代が比較的高い。
- (2) 認知度は、女性は40～60歳代が高く、男性は50～70歳代に増加傾向がみられた。「知らない」「その他」は、女性・男性ともに、60～70歳代が比較的高い。
- (1) 「ストーカー」の被害体験は、女性の30～40歳代が高く、男性の30～50歳代にも僅かにみられる。身近な見聞は30～60歳代へ減少傾向がみられ、男性の20～60歳代へむけて減少傾向となっている。
- (2) 認知度は、女性の40～60歳代がとくに高く、男性の50～70歳代へ増加傾向がみられた。「知らない」「その他」は、女性・男性ともに、60～70歳代が比較的高い。
- (1) 「DV」は、女性の被害体験が40～60歳代に高く、男性は40歳代に1件のみみられた。身近な見聞は女性の20～50歳代が高く、男性は40～50歳代が高い。
- (2) 認知度は、女性の50～60歳代が高く、男性は60～70歳代が高い。「知らない」「その他」は、女性・男性ともに60～70歳代が比較的高かった。

ジェンダーに関わるトラブル、事件については、「体験」や「身近な見聞」等により実際に問題を理解している層としていない層とに分かれている。とくにDVは、被害体験として当然ではあるが、「体験」「身近な見聞」が女性は男性よりはるかに高く、認知度は男性が女性より高い。すなわち、その認知が問題や実態に対する理解であるとは限らないのである。

問題が起きてからの対応の難しさからいえば、事実を理解するための認知、防止、抑止のための認知を高める重要性を示唆している。

東京都生活文化局『女性に対する暴力に関する調査』（1997）（標本数4500）は、夫、パートナーから暴力を受けた経験を具体的に17項目の行為に分けて問い、また、別に暴力についての意識、解決方法、夫婦間レイプに関する意識について問を設定している。

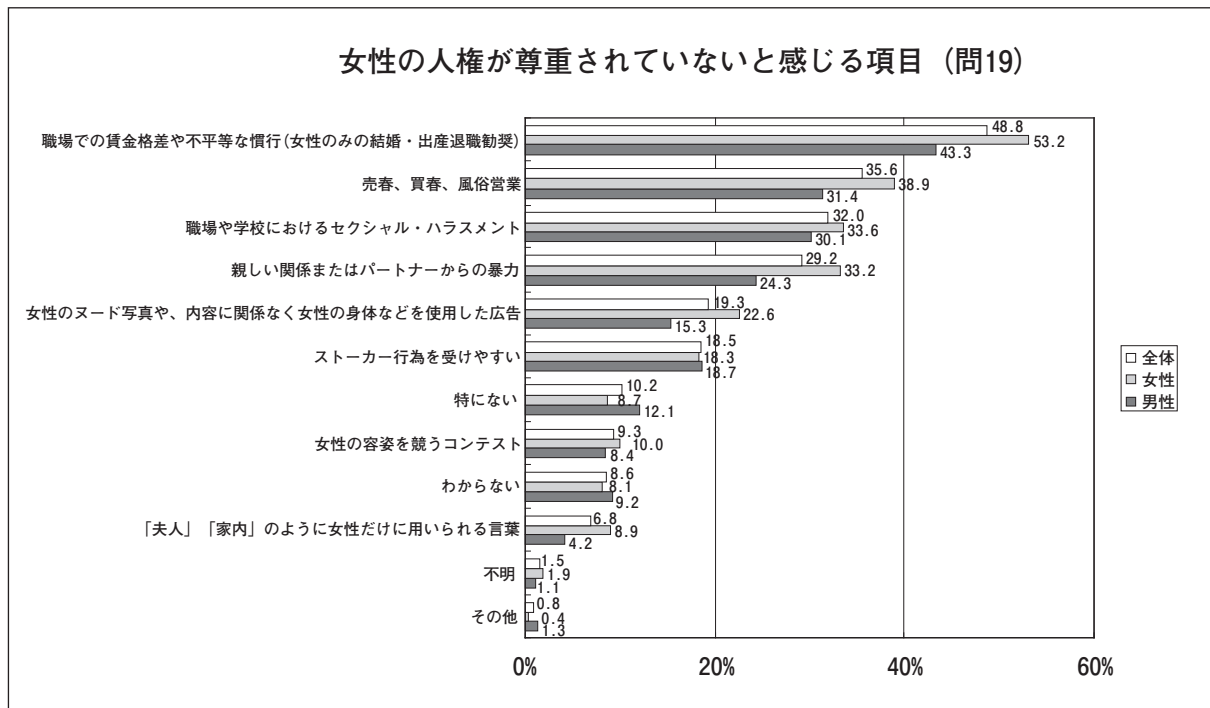
また、同局の『「家庭等における暴力」調査報告書』（2002）（標本数3500、回収63.1%）では、家庭等における暴力についての認知（問7身近で見聞きしたこと（家族の中、近所、友人・知人間、ない、無回答の5に分類）は、次のような割合（「見聞いた（計）」の結果となった。

女性回答		男性回答
ア 夫婦間・恋人間暴力	30.1%	ア 26.4%
イ 児童虐待	9.4%	イ 9.2%
ウ 高齢者に対する虐待	8.2%	ウ 8.8%
エ 子どもから家族への暴力	11.8%	エ 14.3%

女性・男性ともに、夫婦間・恋人間暴力が最も多く、次いで子どもから家族への暴力であった。体験・見聞を合わせた「見聞いた（計）」の中では、「友人・知人間で」が大きい割合を占めていることが明らかとなった。



問19 あなたが、女性の人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことについてですか。  
次の中から選んで○印をつけてください。(○印はいくつでも)



問19人権問題（女性）に対応する過去の調査は、

’91調査のⅡ－▽男女の地位、’97調査のⅡ－3男女の地位があり、

’01問20女性の人権が尊重されていないもの（選択肢13項目）、がある。今回調査の’07問19は、’01調査の設問内容を一部修正し、「不明」を加えて選択肢12項目である。

女性の人権問題は、’90代のセクシュアル・ワーク論議にみられたような「買売春」が抱える問題や人身取引、その環境、要件を初めとし、「DV」「セクハラ」等、また「賃金格差」など労働の場でおこる性別による差別的な課題等、未解決の問題が山積している。それらが、人々の意識の中で「人権の問題」として、「解決すべき課題」として、どのように位置づけられているか。

全体として、女性の人権を侵害するものとして考えられる問題は、

- 1位 「職場の賃金格差・不平等な慣行等」(48.8%)
- 2位 「買売春」(35.6%)
- 3位 「セクハラ」(32.0%)
- 4位 「親しい関係・パートナーからの暴力」(29.2%)

である。

女性が考える人権侵害の問題は、

- 1位 「職場の賃金格差・不平等な慣行等」(53.2%)
- 2位 「買売春」(38.9%)
- 3位 「セクハラ」(33.6%)

4位 「親しい関係・パートナーからの暴力」(33.2%)

であった。

男性が考える女性の人権問題は、

1位 「職場の賃金格差・不平等な慣行等」(43.3%)

2位 「買売春」(31.4%)

3位 「セクハラ」(30.1%)

4位 「親しい関係・パートナーからの暴力」(24.3%)

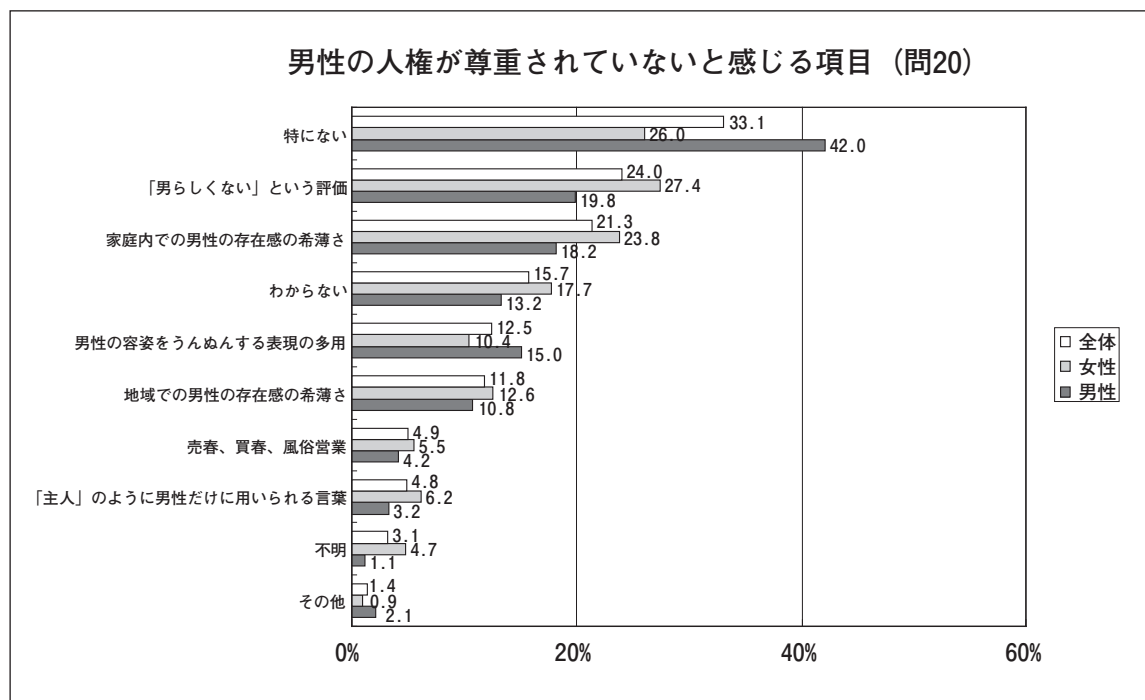
になっている。全体、女性、男性ともに、順位は変わらないが、「職場の賃金格差・不平等な慣行等」および「親しい関係・パートナーからの暴力」において、男女間の差が大きく、女性がそれぞれ1割近く高い。

世代別にみると、(1)「職場の賃金・慣行」では、女性は30～60歳代が高く、男性は60～70歳代が高い。(2)「買売春」に関しては、女性は50～60歳代が高く、男性は60～70歳代が高い。(3)「セクハラ」については、女性は30～40歳代が高く、男性は40～70歳代が高い。全体的な構成でみると、「職場の賃金・慣行」に関わる労働・経済問題は世代の範囲が大きく、「買売春」「セクハラ」のように人間のセクシュアリティとジェンダー公正に関わる問題は、前者が高齢層、後者が比較的若年中年層とに別れている。

東京都生活文化局『「女性に対する暴力」調査報告書』(1997)では、女性に対する人権侵害に関する問に、「職場でのセクハラ」「電車内でポルノ記事を拡げる」「電車の中の痴漢行為」「女性に金銭を払って性行為をする」をあげている。その中で、「女性に金銭を払って性行為」は、年齢が高いほど人権侵害であると考えた女性が確実に多くなる傾向にある。20歳代女性は4割(42.2%)、60～64歳女性は8割近く(79.7%)が人権侵害であると捉えている。この傾向には、買売春の多様化、セクシュアル・ワーク論争、当事者の発信などが影響していると考えられ、深い再考を要する。

女性の人権を侵害しているものとして、第1に労働面、職場の問題が挙げられたことは、現実的であり、自分の足元の問題、日常性の中に問題意識を向けている点が特徴的である。労働・経済問題の解決への努力は、他のすべての問題、買売春や広くジェンダー問題に関連してくる。また、女性の経済的な側面の向上は、日本の極度に低いジェンダーエンパワメント測定の改善に対しても強く影響するので、多くの女性に還元されると考えられる。これらの意味から、この問19の調査結果は、市民の問題意識の着実さ、煮詰まりを示したと言えるのではないだろうか。

問20 あなたが、男性の人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことについてですか。  
次の中から選んで○印をつけてください。(○印はいくつでも)



問20は、今回の'07調査に新設されたものである。1970年代より日本においても、男性運動や男性学の立ち上がりが始まり、ジェンダーによる暴力の加害者性やその教育、学習、治療、また、男性にとっての解放とは何なのか、というような本質的な課題が追求されるようになった。グローバル経済の影響や不振による過労、リストラ、また、ジェンダーによる暴力被害の増大、女性が二重負担によって追い詰められることが明らかになるにつれて、男性も自身の問題を掘り下げ、漸くさまざまな問題が少しずつ明らかになりつつある。

近年、男性側からなされるようになった「自身の人権問題」に関する多少の発言や提言は、'90年代以降日本でも広がりをもった男性運動・男性学を通して発信され、ジェンダー視点をベースにしている。女性たちが女性運動や女性学を立ち上げ担ってきたことが、ジェンダー視点を獲得するのに、大きい土台となったのと同様である。

全体として「男性の人権問題」と考えられるのは、

- 1位「男らしくないという評価」（24.0%）
- 2位「家庭内での存在感の希薄さ」（21.3%）
- 3位「男性の容姿の表現多用」（12.5%）となった。

性別比では、女性が考える「男性の人権問題」は、

- 1位「男らしくないという評価」（27.4%）
- 2位「家庭内の存在感の希薄さ」（23.8%）
- 3位「地域での存在感の希薄さ」（12.6%）

である。男性が考える「男性の人権問題」は、

1位「男らしくないという評価」(19.8%)

2位「家庭内での存在感の希薄」(18.2%)

3位「男性の容姿の表現多用」(15.0%)

であった。これらは、直接的日常的なジェンダーに関わる問題の傾向が強い。今後は、社会・職場において、とくに男性が晒されてきた「過当競争」や「過重労働」、労働や経済自体の意味を問うなど、社会的な拡がりをもった問題に対する直接的な意識が提示され、深められるのではないかと考えられる。

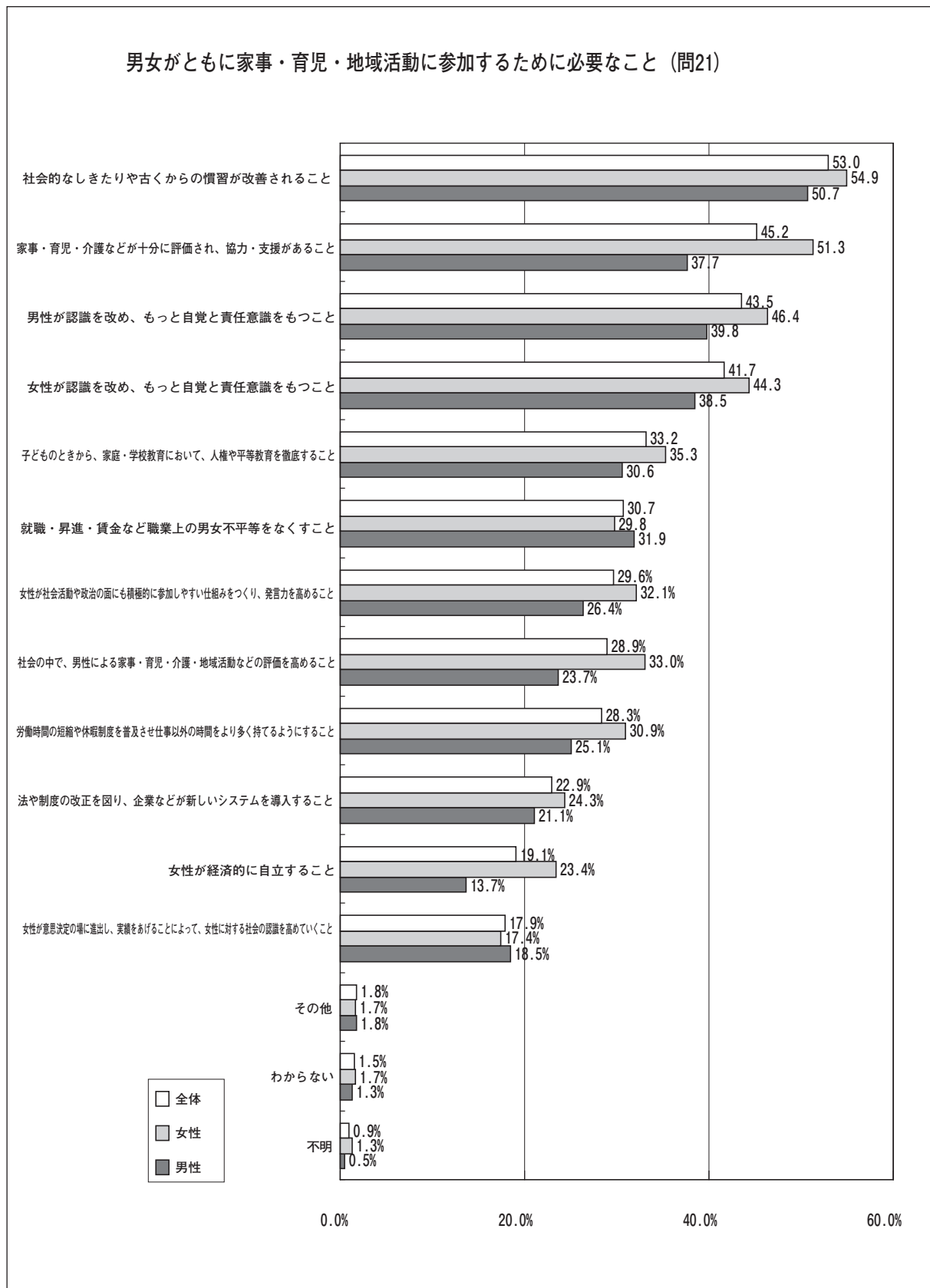
世代比では、全体に中高年層に比率は高くみられるが、すべての項目についてばらつきが多く、とくに項目に集中する傾向はみられない。

「男性の人権問題」に関する回答の不振は全体でみると、「7. とくにない」「8. 分からない」「9. その他」「10. 不明」をあわせると、計452(53.2%)となり、トップを占めた選択肢「男らしくないという評価」回答の2倍を遥かに超えている。

男性の中でさまざまな問題は、解決にむけて叫びや主張の形をとるのではなく、昇華、ストレスなど、別の問題にすりかえられている可能性が考えられる。あるいは、「男らしくないという評価」の中に、ジェンダーを越えた行動への意欲とさまざまな問題意識、実現し難い欲求、不本意等がこめられている可能性もある。

さらに、多くの男性は、これらの問題に関する情報や触れる機会が少ない事から、問題意識が特定の層の間でのみ深まるに止まり、拡がりをもつに至っていないと考えられる。以上の意味から、今回調査でこの問題に公的に触れる機会を得た事は意味のあることであり、今後は回答の選択肢の構成について再考を要すると考えられる。

問21 今後、男性と女性がともに家事、育児、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。次の中から選んで○印をつけてください。(○印はいくつでも)



まず、男女別の全体的な特徴をみてみたい。

今回のアンケートは、これまでのアンケート結果との比較ということも目指しているので、概ね前回同様のアンケート項目となっているが、「9. 社会の中で、男性による家事・育児・介護・地域活動などの評価を高めること」と「12. 労働時間の短縮や休暇制度を普及し仕事以外の時間をより多くもてるようにすること」とが今回追加されている。また、前回のアンケートでは選択は「3つ」ということで限定されているが、今回は「いくつでも」に変更されている。

両性の合計で、重要だと考えられている比率が高い上位4項目のうち、1位「慣習の改善」(46.9%→53.0%)と2位「家事の評価」(38.9%→45.2%)は、いずれも割合は高くなっているが5年前と変わっていない。しかし、前回3位の「職業の不平等改善」(37.3%→30.7%)は、今回は6位へと後退し、代わって前回は下位から2番目になっていた「男性の責任意識」(16.3%→43.5%)が3位に躍り出たことが大きな特徴となっている。4位については、前回同様に「女性の責任意識」(35.1%→41.7%)となっている。一方、総計で200名以下と低かったものは、「女性に対する社会の認識」(23.2%→17.9%)、「女性の経済自立」(23.7%→19.1%)、「法制度改正」(15.9%→22.9%)となっている。

性別の特徴としては、最も大きく開いていたのは、5年前では「家事の評価」(女性45.1%、男性31.2%→51.3%、37.7%)だったのに対し、今回は「女性の経済自立」(女性27.0%、男性19.5%→23.4%、13.7%)となっている。逆に、男性の方が女性よりも高い回答比率を示す項目は、前回は「慣習の改善」(女性43.9%、男性51.8%→54.9%、50.7%)、「男性の責任意識」(女性14.5%、男性19.0%)だったのに対し、今回は、「女性に対する社会の認識」(女性22.0%、男性24.9%→17.4%、18.5%)と「職業上の不平等改善」(女性38.6%、男性36.2%→29.8%、31.9%)と変化していることは注目し得る。とりわけ、「男性の責任意識」については、男女比率が逆転したこと以上に、その比率が飛躍的に大きくなっていることが注目される。男性へのまなざしは、確実に厳しくなっていることをこの数字は物語っていると言えよう。

次に、男女別・世代別の特徴をみることにする。

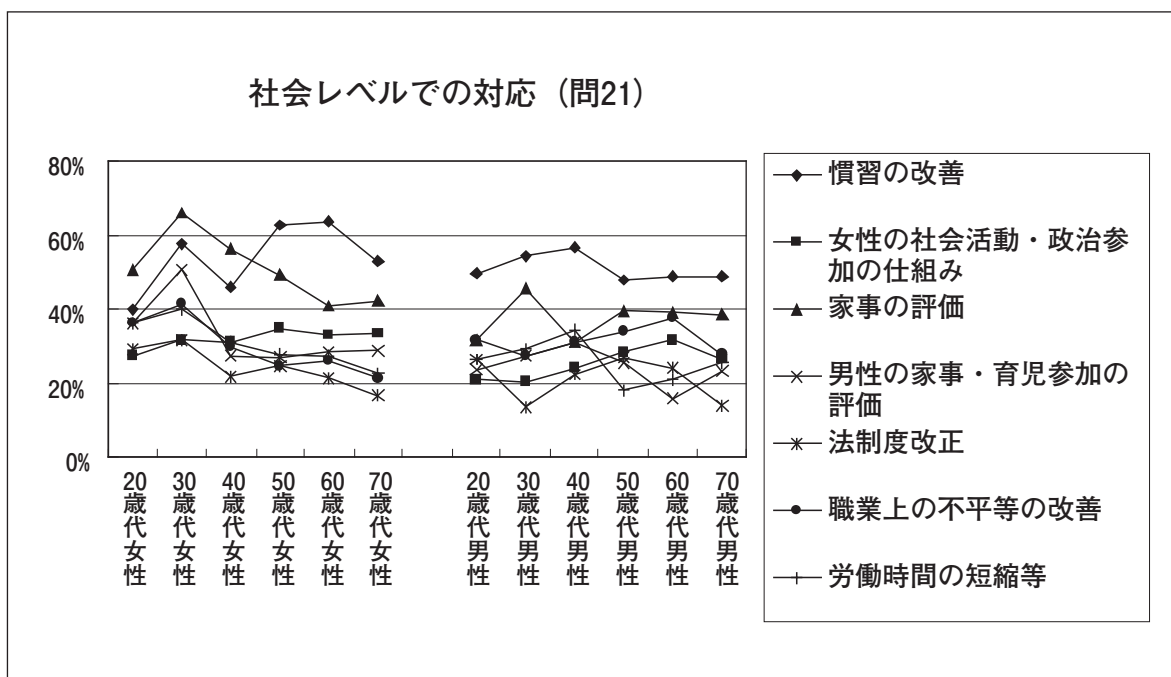
男女別・世代別の特徴を分析するにあたって、5年前と比較するために、前回同様に①社会レベルでの対応を基本として改善を図る事項と、②個人レベルでの対応を基本として改善を図る事項とに分けて考察したい。

前者の社会的レベルに該当する事項は、「1. 社会的なしきたりや古くからの慣習が改善されること」、「3. 女性が社会活動や政治の面にも積極的に参加しやすい仕組みをつくり、発言力を高めること」、「8. 家事・育児・介護などが十分に評価され、協力・支援があること」、「9. 社会の中で、男性による家事・育児・介護・地域活動などの評価を高めること」、「10. 法や制度の改正を図り、企業などが新しいシステムを導入すること」、「11. 就職・昇進・賃金など職業上の男女不平等をなくすこと」、「12. 労働時間の短縮や休暇制度を普及し仕事以外の時間をより多くもてるようにすること」の7項目である。

これに対し個人レベルに該当する事項は、「2. 女性が経済的に自立すること」、「4. 女性が意思決定の場に進出し、実績をあげることによって、女性に対する社会の認識を高めていくこと」、「5. 女性が認識を改め、もっと自覚と責任意識を持つこと」、「6. 男性が認識を改め、もっと自覚と責任意識をもつこと」、「7. 子どもの時から、家庭・学校教育において、人権や平等教育

を徹底すること」の5項目である。

① 社会レベルでの対応



男女とも、「慣習の改善」、「家事の評価」の項目が、いずれの世代においても高い比率を示していることが大きな特徴と言えよう。この両者は、5年前にも相対的に高い比率を示してはいた。しかし、5年前には、男性では「家事の評価」において、年齢が高くなるに従って、この項目の評価は低下していたのに対し、今回では、20歳代、40歳代において落ち込みがあるが、高い年齢層でも高い評価となっている。これは、女性においては、5年前同様に、年齢層が高まるに応じて、評価が低下する傾向にあるのと大きな相違を示していて興味深い。このことは、女性が子どもの自立によって、家事・育児の負担が減少するのに対し、男性も年齢の高まりの中で、親の介護や、自分自身の生活上自立を迫られるという現実を示しているのだろうか。もちろん、この資料だけで即断は許されない。しかし、「慣習の改善」、「家事の評価」が、制度的な問題以上に依然として、高い比率を示していること、そして、「家事の評価」については、男性において5年前と違う傾向を示していることは注目に値するのではなかろうか。

「男性の家事・育児参加の評価」は、今回初めて加わった項目であるが、30歳代女性が、50.6%と断然高い比率となっているが、これは、女性の社会進出という状況や、子育てに一番手のかかるこの世代の情勢の状況から当然のことであろう。男女の性別役割分担という考えが問われるこの項目及び「女性の社会活動・政治参加の仕組み」では、全世代において女性が男性よりも高い割合となっている。これは、当然の事態とすべきか、それとも、このような認識が問題とすべきか。私たちは、まさにそのことを問われているのかもしれない。

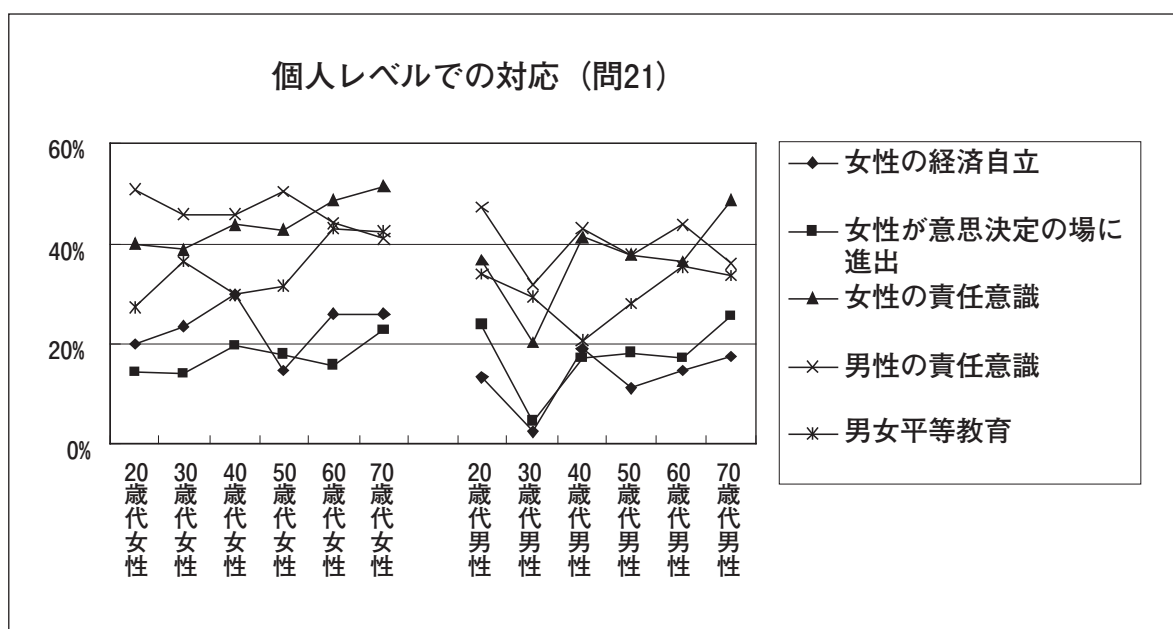
「法制度改正」については、女性が5年前同様に、年齢が高まるに従って、あまり重要視しない傾向がうかがえるが、今回男性において、30歳代と70歳代が14%と低い比率となっている。とりわけ、30歳代は、女性の場合には最も高く31.8%となっているだけに、この30歳代での男女

の格差は目を引くと言えよう。

「職業上の不平等の改善」については、5年前とはかなり異なった傾向となっており、女性では、20歳代、30歳代の若い世代が相対的に高い比率となっているのに対し、男性では、50歳代、60歳代という世代が高い比率となっていて、両性では対照的な結果となっている。これは、女性が職業上のキャリアという視点からこの設問を捉えているのに対し、男性の50歳代、60歳代では、介護や地域での活動という退職前後の課題が切実な問題となっていることを反映しているのだろうか。

今回新たに加わった「労働時間の短縮や休暇制度の普及」については、女性が20歳代、30歳代、男性が30歳代、40歳代において、相対的に高い比率になっているのが特徴といえよう。男女間で10年のズレがあるのは、パートナーの年齢差を示すものであり、子育てに手がかかるこの世代の実態をよく示す結果ではなかろうか。

## ② 個人レベルでの対応



全体としては、5年前と大きく異なった結果となっている。5年前には、女性では、「女性の責任意識」「女性の経済的自立」が、男性では、「女性の責任意識」だけがほぼ全世代にわたって高い比率を示していた。しかし、今回の調査では、男女共通して、全世代において「男性の責任意識」「女性の責任意識」「男女平等教育」が、「女性の経済的自立」「女性が意思決定の場に進出」よりも高い比率を示している。前回、女性はそのどの世代においても、「男性の責任意識」を挙げる比率は低かったのに対し、今回は、20歳代から50歳代までは最も高い比率となっていることは大きな変化である。男性においても、この「男性の責任意識」について、5年前には、20歳代が最も高く30%になっていたが、その後、40歳代、60歳代では10%前半の低い比率であった。しかし、今回は、最も低い30歳代でも約32%であり、そのほかの世代では40%前後という高い割合となっている。この劇的な変化の一因は、前回の選択肢が3つに限定されていたのに対し、今回は無制限であったことであることは間違いなかろう。しかし、それだけで説明できるだろうか。この変

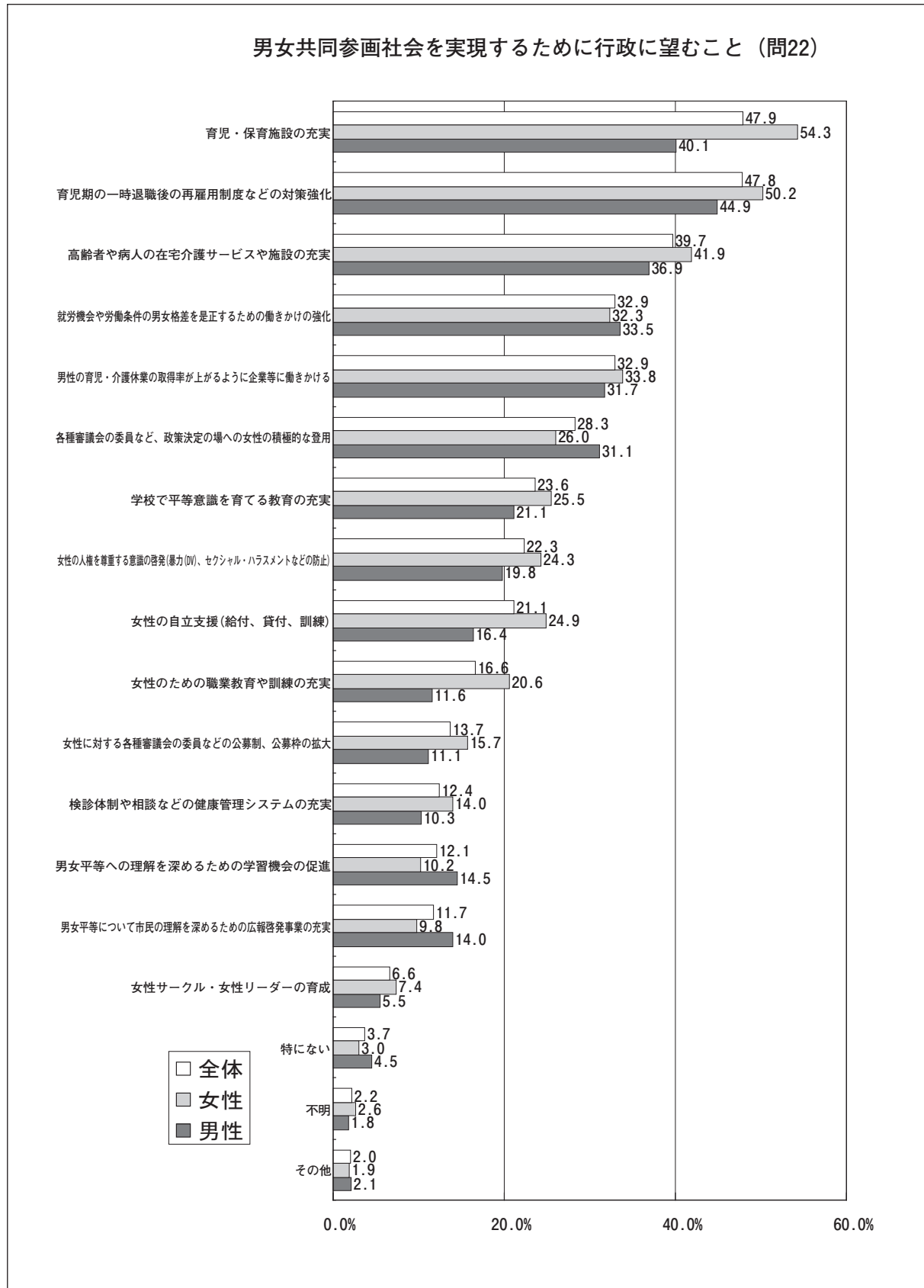


化をどう捉えるべきかは今後の動向を慎重に見守っていく中で明らかにしていくべきであろう。

1)「男性の責任意識」に対する数値の劇的な増大（女性14.5%、男性19.0%から、女性46.4%、男性39.8%）、2)「慣習の改善」、「家事の評価」が、制度的な問題以上に依然として、高い比率を示していること、この2点が注目される。女性が職業上のキャリアを形成していく上で制度的な対応の拡充が依然として必要である。と同時に、男性にとっては、介護や地域での活動など、職業労働以外の場面においても当事者意識を持って関与することが強く求められる傾向が強まっていると言えよう。職場が厳しい時代を迎えた今、男性がこのような課題に立ち向かうためには、たんに「べき論」を振りかざすだけでなく、このような課題に応えるための知恵と技術を獲得していく機会を行政サイドでも準備していくことが是非とも必要であろう。

問22 男女平等の社会（男女共同参画社会）を実現するために、今後、行政はどのようなことに力をいれるとよいと思いますか。次の中から選んで○印をつけてください。（○印はいくつでも）

まず、男女別の全体的な特徴をみることにする。



この間も基本的には5年前と同様のアンケート項目となっているが、「8. 男性の育児・介護休暇の取得率が上がるように企業等に働きかける」の項目が追加されている。また、この設問でも前回のアンケートでは選択は「3つ」ということで限定されているが、今回は「いくつでも」に変更されている。

両性の合計で、行政に強く望まれている上位5項目は、「7. 育児・保育施設の充実」(47.9%)、「4. 育児期の一時退職後の再雇用制度などの対策の強化」(47.8%)、「8. 男性の育児・介護休暇の取得率が上がるように企業等に働きかける」(32.9%)、「3. 就労機会や労働条件の男女格差を是正するための働きかけの強化」(32.9%)、「1. 各種審議会の委員など、政策決定の場への女性の積極的な登用」(28.3%)となっており、新たな項目の「8. 男性の育児・介護休暇の取得率が上がるように企業等に働きかける」が入ったほかは、順位に多少の変動はあるものの前回同様の項目があがっており、状況は依然として変わっていないばかりか、1位、2位の項目は、前回よりも10%ほどあがっており、施設の充実や再雇用への要望が切実さを増していることがうかがえる。上位5位から外れたのは、「9. 高齢者や病人の在宅介護サービスや施設の充実」であるが、これについても、前回29.4%に対し、今回も39.7%であり、依然として切実な要望であることに変わりはない。

一方、10%未満と比率の低かったものは、前回の3項目に対し、「15. 女性サークル・女性リーダーの育成」(2.8%→6.6%)のみとなっている。ちなみに、前回低かった「13. 検診体制や相談などの健康管理システムの充実」(4.1%→12.3%)、「11. 男女平等への理解を深めるための学習機会の促進」(8.0%→12.2%)に関しては、それぞれポイントが高くなっている。ただ、今回このような結果になったのは、回答に際し、前は選択が「3つ」に限定されていたのに対し、今回は「いくつでも」となっていることが一因となっているとも考えられる。

性別の特徴として、女性の方が男性よりも高い回答比率を示している項目を見ると、14.2ポイントと最も大きな差のある「7. 育児・保育施設の充実」(54.3%対40.1%)が目につくが、この項目の差は、前は5.7ポイントであった。次いで、「6. 女性のための職業教育や訓練の充実」(20.6%対11.6%)が9ポイント、「14. 女性の自立支援」(24.9%対16.4%)が8.5ポイントとなっている。いずれも、女性の経済的自立に大きく関係する項目になっていることは注目に値すると言えよう。前回13.0ポイントと最も差が大きかった「9. 高齢者や病人の在宅介護サービスや施設の充実」が、今回は「41.9%対36.9%」と5ポイントであり、依然として相当な開きがあるといえるが、この項目が全体で上位5項目から外れ、男女差も縮小していることから見ると、軽々に判断すべきことではないが、相対的に改善の兆しが見えてきたということなのだろうか。だとすれば、「後期高齢者」という表現に見られるような行政の姿勢とは異なる事態が、個別的レベルではわずかながら進んでいるのだろうか。いずれにしろこの5年間でこの項目については注目すべき動きを示していると考えられる。

逆に、男性の方が高い回答比率を示している項目は、「1. 各種審議会の委員など、政策決定の場への女性の積極的な登用」(26.0%対31.1%：5.1ポイントの差)、「11. 男女平等への理解を深めるための学習機会の促進」(10.2%対14.5%：4.3ポイントの差)、「5. 男女平等について市民の理解を深める広報啓発事業の充実」(9.8%対14.0%：4.2ポイントの差)、「3. 就労機会や労働条件の男女格差を是正するための働きかけの強化」(32.3%対33.5%：1.2ポイントの差)となっている。このうち最後の2つが、前は、7.3ポイント、4.2ポイントと上位を占めていた

が、いずれも差は縮小している。これに対し、最初の2つは、今回初めて逆転しており、男性が女性の社会進出を望んでいるのか、それとも、男性が負担の軽減を望んでいるのか、今後その動向を慎重に見ていく必要があると考える。

次に、男女別・年代別の特徴をみてみよう。

前回同様、4つのグループに分類して分析していこう。

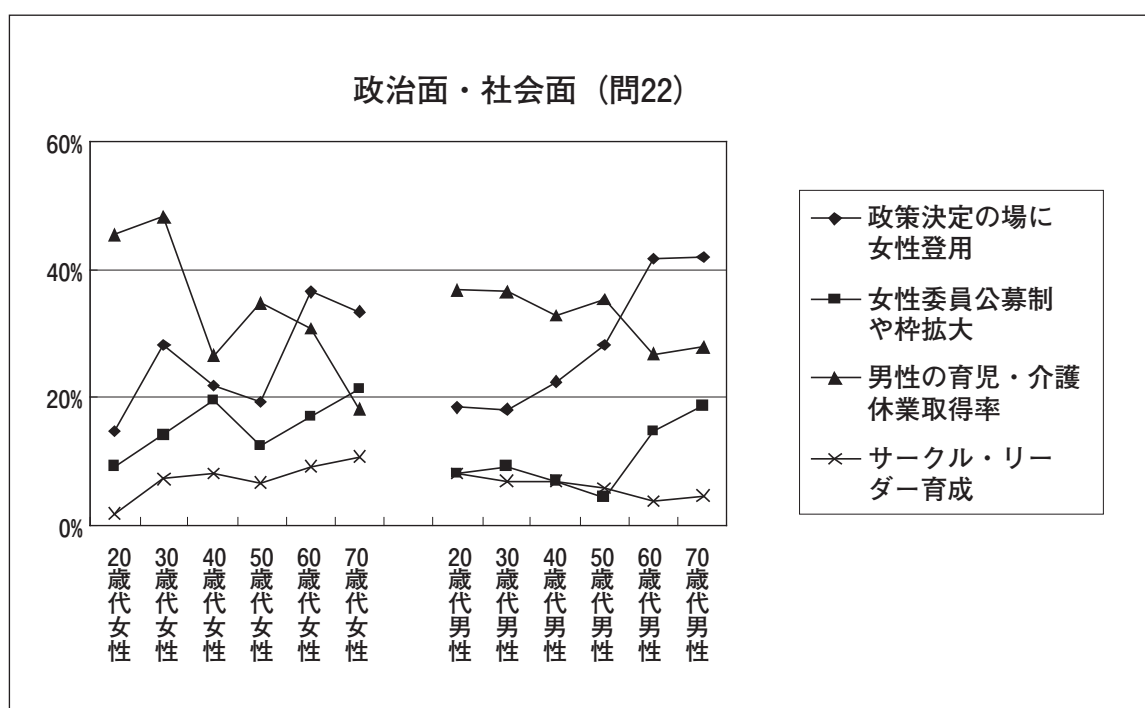
第1のグループは、政治面・社会制度面での要望である。「1. 各種審議会の委員など、政策決定の場への女性の積極的な登用」、「2. 女性に対する各種審議会の委員などの公募制、公募枠の拡大」、「8. 男性の育児・介護休暇の取得率が上がるように企業等に働きかける」、「14. 女性リーダー」の4項目がこれにあたる。

第2のグループは、経済面での要望で、「3. 就労機会や労働条件の男女格差を是正するための働きかけの強化」、「4. 育児期の一時退職後の再雇用制度などの対策の強化」、「14. 女性の自立支援（給付、貸付、訓練）」の3項目である。

第3のグループは、教育・啓発面への要望で、「5. 男女平等について市民の理解を深める広報啓発事業の充実」、「6. 女性のための職業教育や訓練の充実」、「10. 学校で平等意識を育てる教育の充実」、「11. 男女平等への理解を深めるための学習機会の促進」、「12. 女性の人権を尊重する意識の啓発（暴力（DV）、セクシュアル・ハラスメントなどの防止）」の5項目である。

最後に第4のグループは、福祉面への要望で、「7. 育児・保育施設の充実」、「9. 高齢者や病人の在宅介護サービスや施設の充実」、「13. 検診体制や相談などの健康管理システムの充実」の3項目である。

### ① 政治面・社会制度面での要望

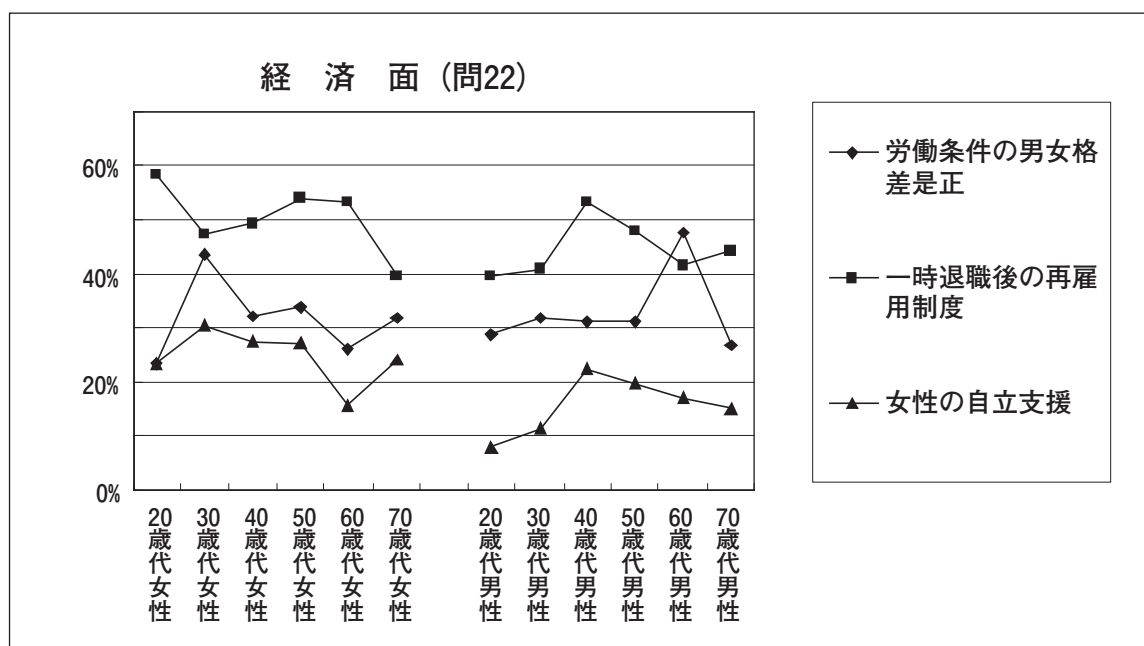


このグループに関しては、5年前同様に男女ともほぼ同じ傾向を示していると言えよう。「女性サークル・女性リーダーの育成」については、全体として低い比率にあるが、70歳代女性だけが10%を超えているのは今回の特徴といえよう。

今回初めて入った「男性の育児・介護休暇取得率」について、女性の20歳代、30歳代が40%後半の比率となっていることは、この世代の女性のおかれている現実を如実に反映しているであろう。男性においてもほぼ全世代において高い比率となっていることは、休暇を取りにくい現実の厳しさと同時に、男性自身もその必要性を強く感じているという今後への期待をも抱かせる結果ではなかろうか。

「政策決定の場への女性登用」、「女性委員公募制や枠拡大」について、男女とも基本的には5年前と同様に年代が高くなるに従って期待感がふくらんでいると言えるが、女性の40歳代、50歳代で落ち込みがあるのはどう考えるべきだろうか。男性同様に、女性もこの世代においてもっとも発言権を獲得できると考えられるが、この数字の落ち込みは、現実への女性の失望感を示しているのだろうか。今後注目すべき点だと考える。

## ② 経済面での要望

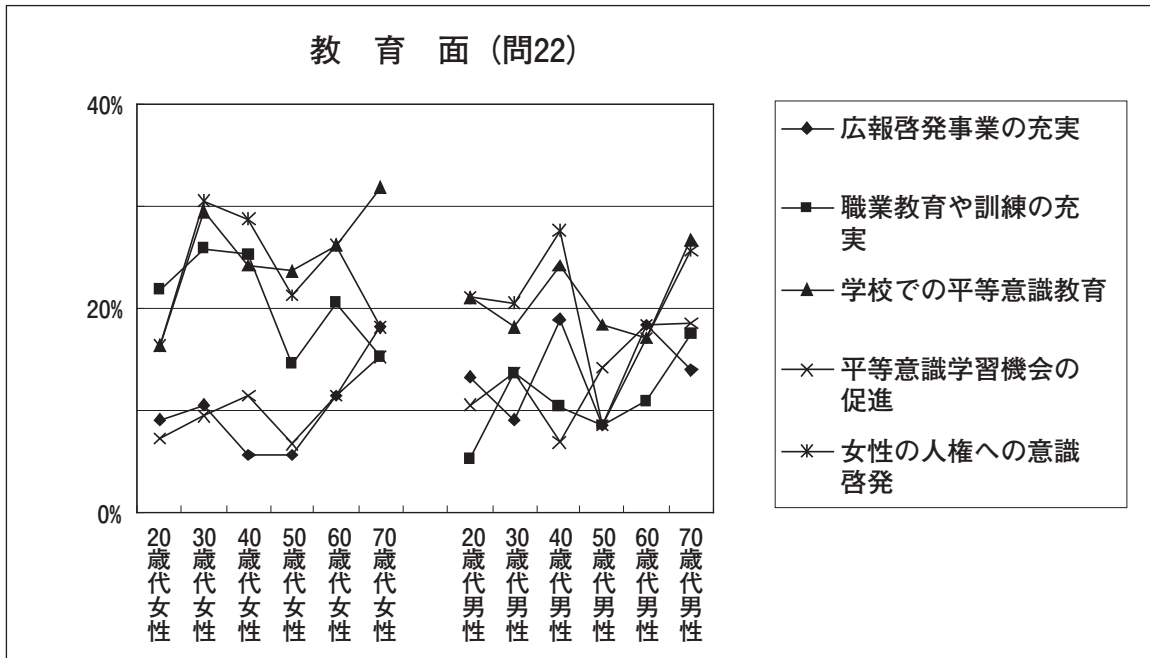


このグループにおいても、5年前同様に、両性間でかなり共通の傾向が見られると言えよう。両性とも、ほぼ全世代において、「一時退職後の再雇用制度」がもっとも重視されているが、これは、共働きしたい、あるいは、せざるをえない現実を色濃く反映した結果であろう。特に、40歳代男性において53%強、50歳代男性で48%弱となっているのは、この世代が子育てにおいてもっともお金がかかる現実の表れと言えよう。また、女性では、20歳代が最も高い比率となっているが、これは、彼女らが将来の人生設計を熟慮していることの反映であろう。

「労働条件の男女格差の是正」については、30歳代女性と60歳代男性とが高い比率となっている。30歳代女性については、労働の現場を反映した声として理解可能だろう。60歳代男性において、50%近い高い数値を示すのはどうしてだろうか。問4において、60歳代男性では半数以上が、

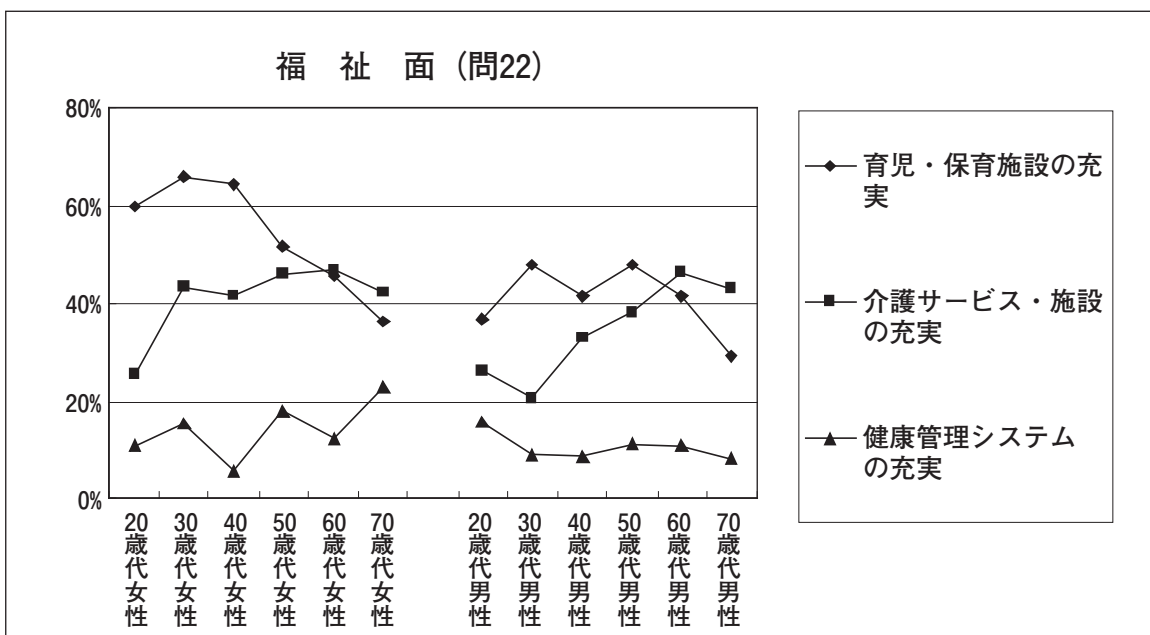
しかも13%強の男性がフルタイムで働いているという結果が示されているが、そのことと関連するのだろうか。それとも単なる偶然なのか。

③ 教育・啓発面での要望



5年前同様、両性とも、全体的に教育面への期待はさほど高くないと言えよう。ただ、それでも、「女性の人権への意識啓発」および「学校での平等意識教育」については、両性ともほぼ全世代で高い比率となっていることは、注目に値するであろう。学校バッシングが依然として盛んだが、なにか問題事象があると学校教育にその解決の期待を寄せるとするのは、希望の表明なのか窮余の策ということなのか、いずれであろうか。

④ 福祉面での要望



この福祉面では、5年前同様に、両性ほぼ同じ傾向が見られる。ただ注目に値する相違もある。5年前には、「育児・保育施設の充実」と「介護サービス・施設の充実」がクロスするのは、女性40歳代であった。しかし、今回は、両性とも60歳代においてクロスしている。これは、男性が育児・保育や介護の問題を自らの問題として意識し始めていることを示すものであろうか。ただ、だとしても、女性の20歳代～40歳代が「育児・保育施設の充実」について60%以上の高い比率となっていること、また、女性の30歳代以降の世代が「介護サービス・施設の充実」について40%台の高い比率となっていることは、依然として、福祉面での女性の厳しい現実を示すものであろう。

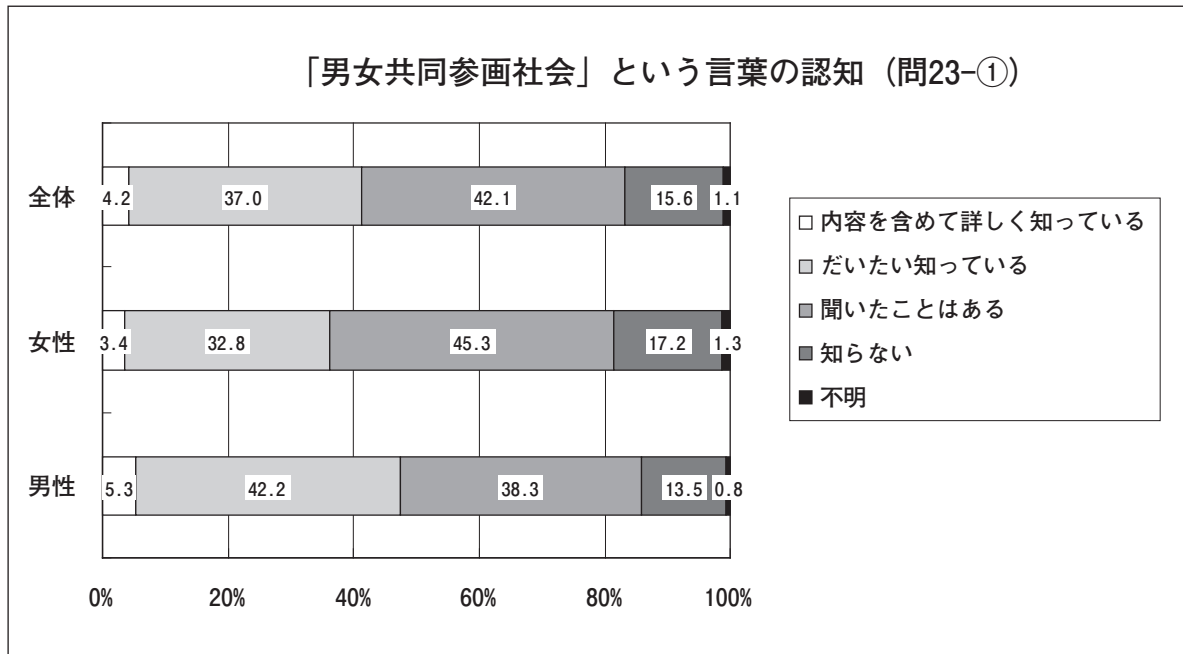
「健康管理システムの充実」への期待は、両性ともさほど高くない。それでも、両性とも5年前と比較すると高い数値となっているが、40歳代女性の数値が6%弱と異常に低い値となっている。この世代の女性は、まだ家族への配慮や仕事などに忙しく、自分の健康面に配慮する余裕がないという現実の反映なのだろうか。これもどう理解すべきか不明である。

両性の合計で、行政に強く望まれている上位5項目が、5年前とほぼ同様に、「7. 育児・保育施設の充実」(47.9%)、「4. 育児期の一時退職後の再雇用制度などの対策の強化」(47.7%)、「8. 男性の育児・介護休暇の取得率が上がるように企業等に働きかける」(32.9%)、「3. 就労機会や労働条件の男女格差を是正するための働きかけの強化」(32.8%)、「1. 各種審議会の委員など、政策決定の場への女性の積極的な登用」(28.3%)となっているばかりか、ポイントが上がっていることを行政は真摯に受け止めるべきであろう。

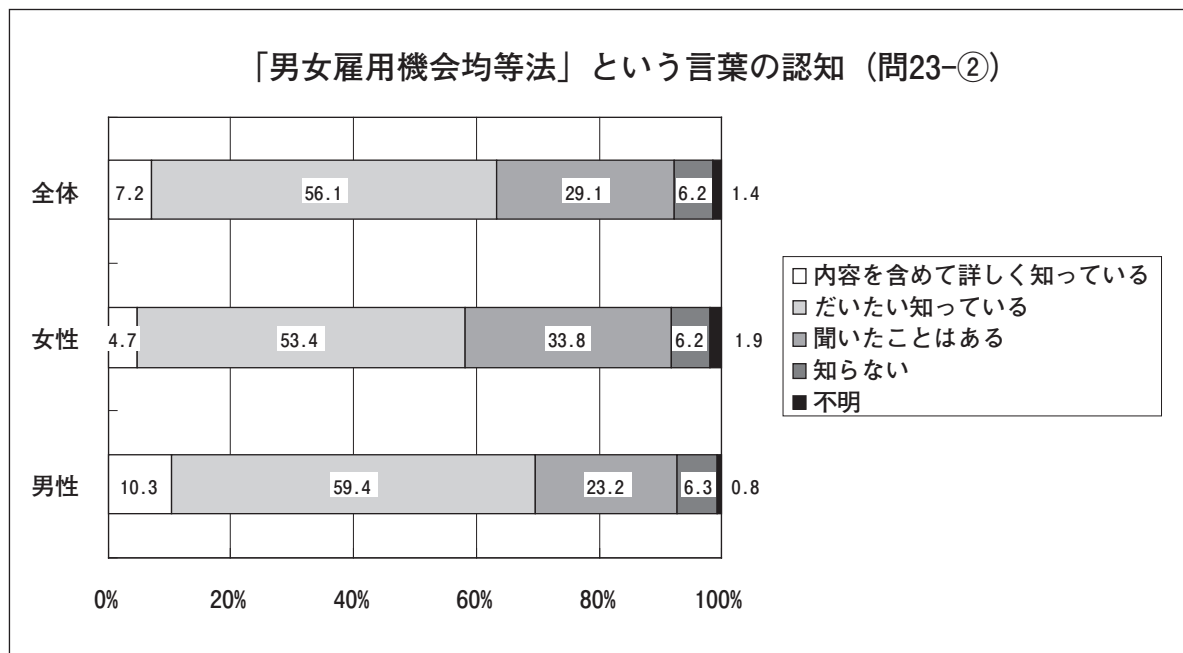
また、「政策決定の場への女性登用」、「女性委員公募制や枠拡大」において、生活経験に即した重要な発言を期待できる女性の40歳代、50歳代で落ち込みがあるのは大変気になるところである。この数字の落ち込みは、現実への女性の失望感の反映かもしれないからである。この世代の女性の意識のありように行政は細かい目配りが必要ではなかろうか。

問23 あなたは次の言葉をご存知ですか。①～③のそれぞれについて、あてはまるものを1つ選んで○印をつけてください。

① 男女共同参画社会

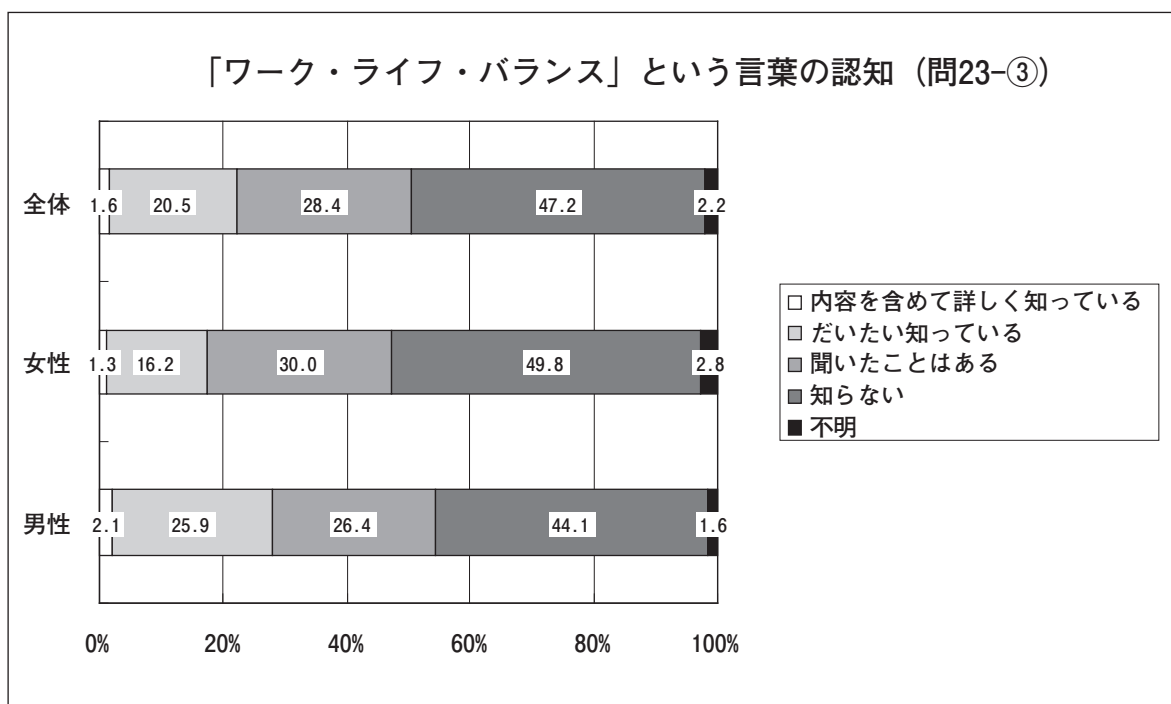


② 男女雇用機会均等法





### ③ ワーク・ライフ・バランス



まず、全体的な特徴をみることにする。

言葉の知識を問うこの設問では、3つの項目いずれにおいても、「1. 内容を含めて詳しく知っている」および、「2. だいたい知っている」において男性の方が女性よりも高いポイントになっていることが大きな特徴である。

「③ ワーク・ライフ・バランス」については、割合新しい言葉、さらには、おそらくまだ横文字のままの言葉ということもあって、認知度は低く、全体としてほぼ半数の方が「知らない」と回答している。これは仕方がないことではなかろうか。

男女共同参画会議による「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する専門調査会」による『「ワーク・ライフ・バランス」推進の基本的方向』中間報告（平成19年5月24日）では、次のような定義と認識が示されている。

「ワーク・ライフ・バランスとは何か」

「ワーク・ライフ・バランス」とは、老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態である。このことは、「仕事の充実」と「仕事以外の生活の充実」の好循環をもたらし、多様性に富んだ活力ある社会を創出する基盤として極めて重要である。

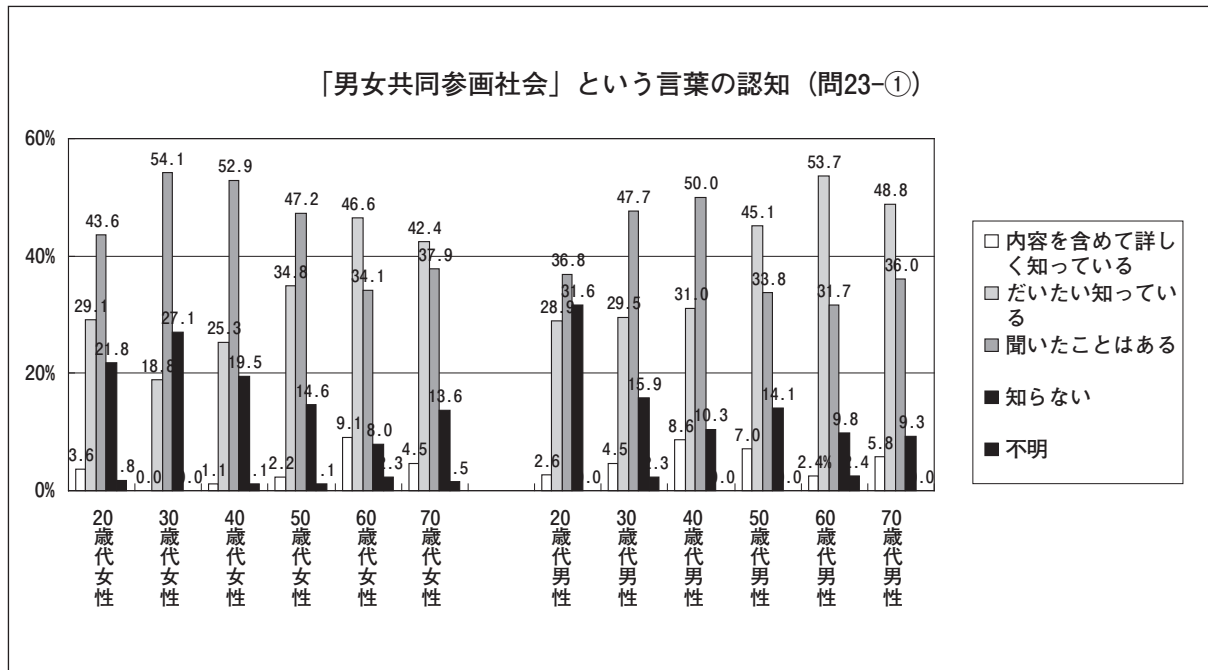
「なぜ今、ワーク・ライフ・バランスが必要か」

少子高齢化、人口減少、グローバル化を始めとする時代の大きな変化の中で、これまでの働き方のままでは、個人だけでなく、社会全体や個々の企業・組織は持続可能なものではなくなる恐れがある。それぞれにとって、ワーク・ライフ・バランスの推進は極めて重要な課題となっている。

今後このような考えを市民にいかに関達すると同時に、認識を深めていくかが行政の大きな課題といえよう。

次に、世代別の特徴をみることにする。

① 男女共同参画社会について



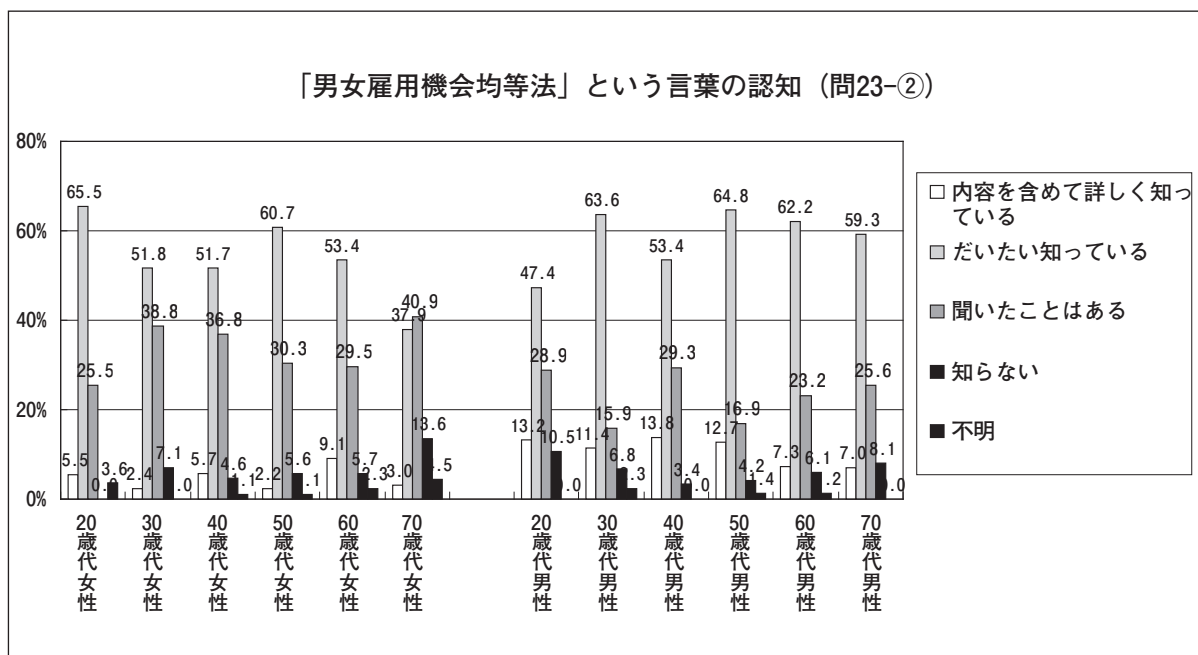
「1. 内容を含めて詳しく知っている」および「2. だいたい知っている」の合計において、女性、男性いずれにおいても、50歳代（女性37.0%〔33名〕、男性52.1%〔37名〕）、60歳代（55.7〔49〕、56.1〔46〕）、70歳代（46.9〔31〕、54.7〔47〕）の比率が他の年齢層に比して高い数字を示している。このことをどう理解すればいいのだろうか。この数字を、他地域や全国と比較してどう解説すべきか判断する材料がないので判断に悩むところである。

そもそも、男女共同参画社会実現に向けた行政の本格的取り組みは、2001年、内閣府に男女共同参画局が設立されたことに始まる。この行政の取り組みと関連づけるなら、男女共同参画というのは、50歳代以降の方たちにとって、それまでの「常識」とは相当に隔たりのある考え方であり、この施策への批判も含めて、否応もなく身近な現実問題として直接影響を受けざるをえなかったことがこのような関心の高さに関連しているのではないかと予想される。そのことは、50歳代以降のどの世代においても女性より男性の方が高い比率となっていることから裏付けられるかもしれない。つまり、この世代の男性にとっては、「身につまされる」問題ということなのかもしれない。

また、男女とも30歳代、40歳代において「聞いたことはある」の比率は、他の世代に比べて優位に高いにもかかわらず、「1. 内容を含めて詳しく知っている」および「2. だいたい知っている」の合計がさほど高い比率となっていないことをどう判断すればいいのだろうか。これを単に先行世代に対する反動と見るのは妥当ではなかろう。この世代においては、この種の議論が観念的な議論に終始し、日々の暮らしの改善と直結しないことを肌身で感じていることの反映なのかもしれないからである。いずれにしろ、これだけの資料で判断すべきではなかろう。世代におけるこ

の相違の意味するところを今後慎重に探る必要があると考える。

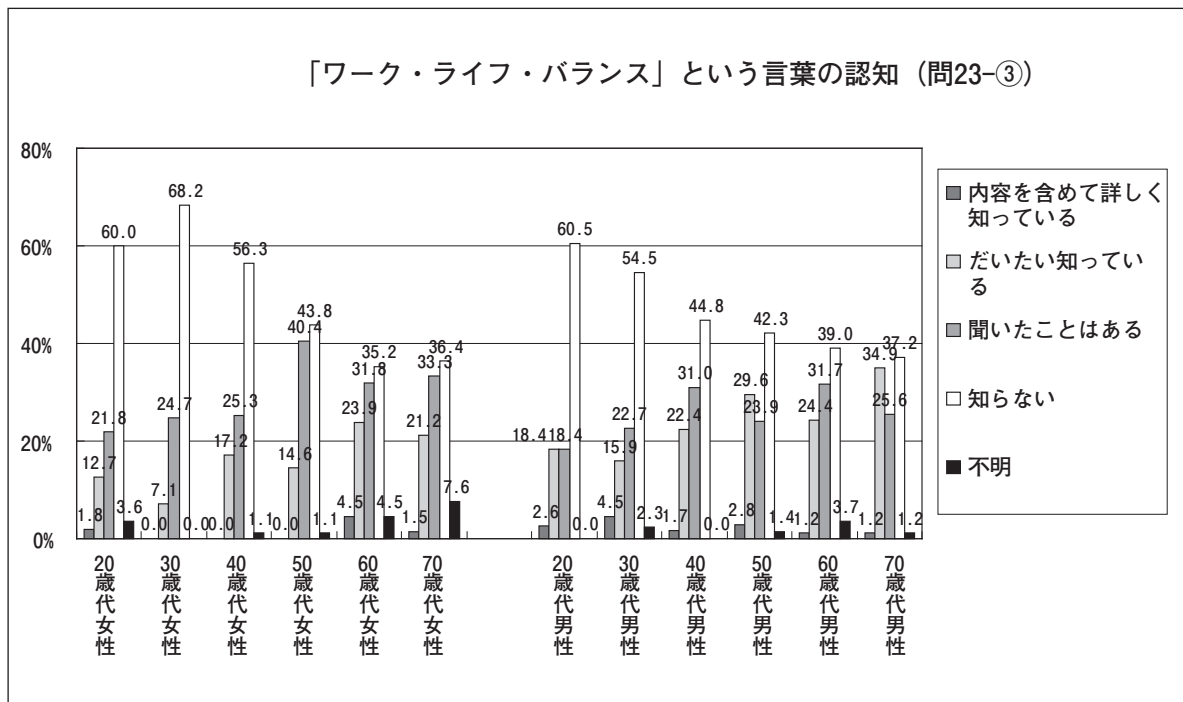
② 男女雇用機会均等法について



ここでは、「① 男女共同参画社会」とは、異なる特徴が示されている。「1. 内容を含めて詳しく知っている」および「2. だいたい知っている」の合計において、最も高い比率を示したのは20代の女性（71.0%〔39名〕）である。女性は、30代から60代までほぼ60%前後の数字となっているが、70代では40%強となっている。これに対し、男性は、いずれの世代でも、60%以上の数字となっており、特に30代では、75%〔33名〕と最も高い比率となっている。2007年度のある調査では、男女とも職場では女性より男性のほうが得であると考えている傾向にあるという結果が出たようであるが、この法律が男性において知識としてはかなり浸透していることと、現実の職場の実態とは別問題ということなのだろうか。

それはともかく、このような認知度の高さ、とりわけ男性の認知度の高さは、女性の社会進出が常識化というか日常化するなかで、両性の関係が新たな段階に入る可能性を示しているのではなかろうか。もちろん、市場経済の調整能力に全幅の信頼を寄せ、社会的効率・自己責任を強調する新自由主義の浸透によって職場環境が一段と厳しくなっている昨今、安易な希望を語ることは許されないだろう。しかし、認知度の高まりは、少なくとも議論の水準が高まる可能性を宿していると言えるのではなかろうか。

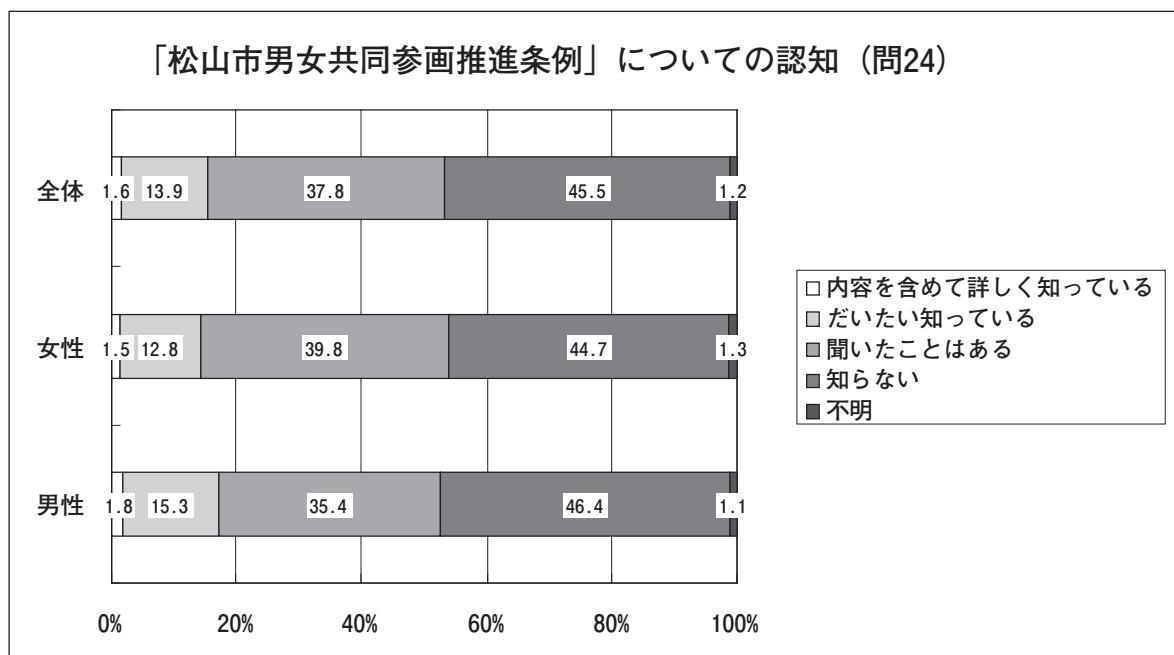
③ ワーク・ライフ・バランスについて



先にも述べたが、この項目については、男女、年齢に関係なく、認知度は低い。ただ、その中で、「1. 内容を含めて詳しく知っている」および「2. だいたい知っている」の合計において相対的に高い数字となっているのは、70歳代男性（36.1%）、50歳代男性（32.4%）、60代女性（28.4%）であるが、これは単なる偶然なのだろうか。この資料だけでは何とも判断しがたいが、年齢の高い層がこの項目について、認知度が高いということは、この層の人々が社会の動向に非常に敏感にならざるをえない状況におかれていることを反映しているのかもしれない。

「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」ということについては全般的に認知度が低い。そのなかで、50代以上の高い年齢層が、低い年齢層に対して相対的に関心が高い。このことをどう理解すればいいのだろうか。若い世代に対して「わがまま」、「我慢が足りない」、「無責任」などの批判があるが、新自由主義が席卷する状況下において、男女とも若い世代においては、「仕事と生活の調和」などとのんきなことを言っていられない厳しい状況の反映なのかもしれない。「生きさせろ!」「反貧困」「希望は戦争」という若者の労働運動のキャッチコピーの意味するところを、その表面の過激さに感情的に反応するのではなく、しっかりと耳を澄ませ、対応を探ることが社会に活力を取り戻すには不可欠となるはずである。

問24 松山市では2003年に「松山市男女共同参画推進条例」が制定されましたが、あなたはご存知ですか。あてはまるものを1つ選んで○印をつけてください。

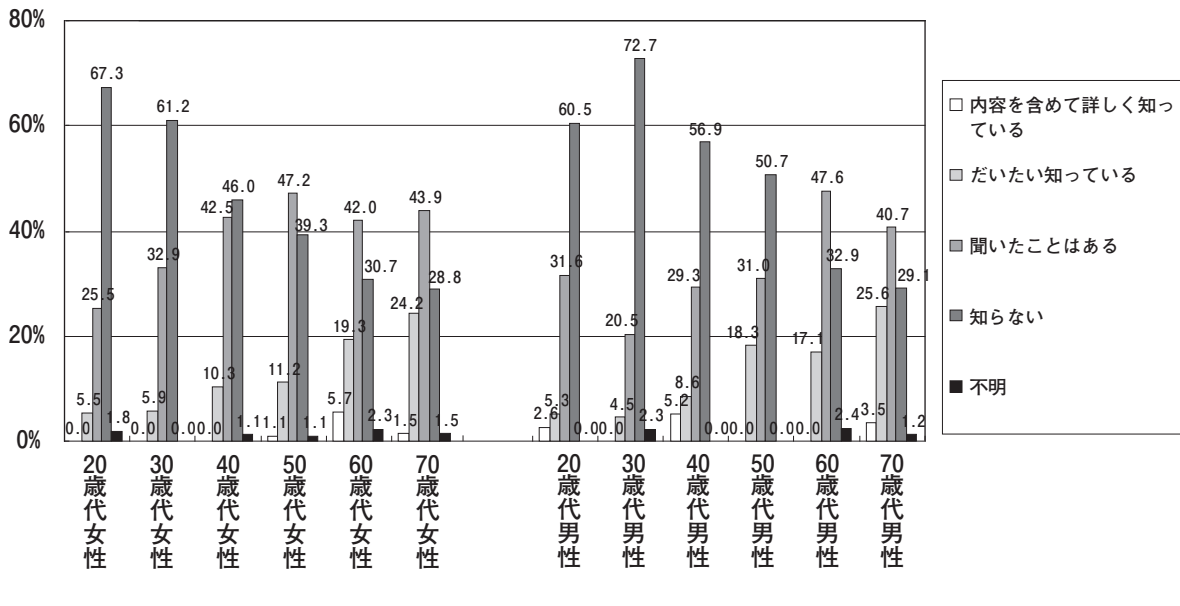


「松山市男女共同参画推進条例」について「1. 内容を含めて詳しく知っている」が、1.6%、「2. だいたい知っている」が、13.9%である。これに対し、「4. 知らない」が45.5%となっていて、半数近くの方がその存在を知らないというアンケートの結果が示されている。この条例の認知度は、現段階ではまだきわめて低いと言わざるをえないであろう。

このことがどういうことを意味するのかは、今後慎重に検討していくべきであろう。例えば、広報の方法に問題があるのか、そもそもこのような考えそのものに関心が薄いということなのか、だとすればそれはなぜなのか。考えそのものの問題性なのか、それとも、考えそのものがまだ十分に理解可能な説明が為されていないということなのか、などについて、行政サイドで十分に検討すべきであろう。

次に、性別・世代別の特徴をみることにする。

「松山市男女共同参画推進条例」についての認知（問24）



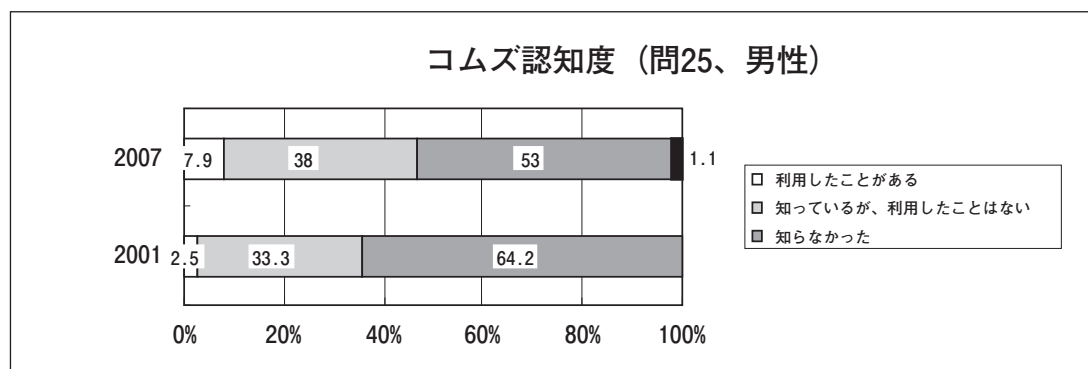
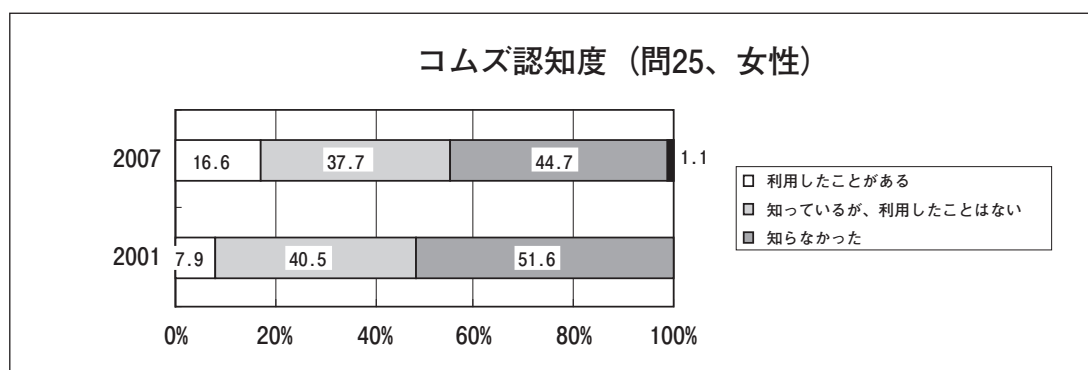
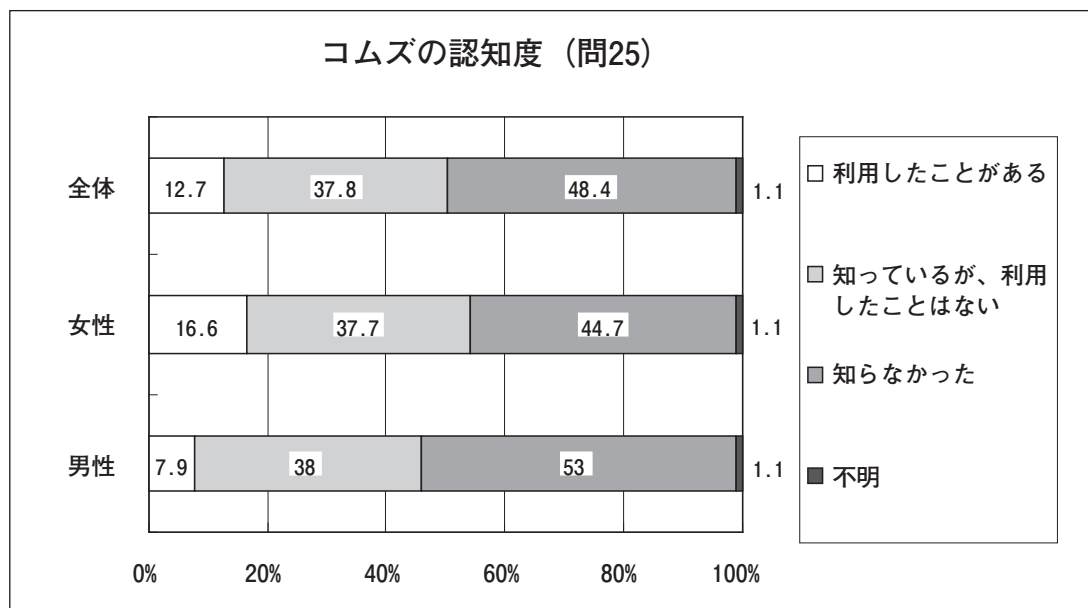
この項目については、性別における有意な差はないと言えよう。年齢別でみると、男性の場合はそれほど顕著ではないが、女性の場合、年齢が上がるに従って、「1. 内容を含めて詳しく知っている」、「2. だいたい知っている」の合計において比率が上がっていく傾向が見られる。そもそも、「1. 内容を含めて詳しく知っている」という回答は、20歳代から40歳代まではゼロとなっているのに対し、50歳代、70歳代が1人、60歳代は5人となっている。ちなみに、20歳代から70歳代までの1、2の合計の比率は、5.5%、5.9%、10.3%、12.3%、25%、25.7%となっている。

男性でも、70歳代が、男女全体の中で、最も高い比率29.1%となっている。このように、年齢が高くなるに従って、社会的事象、市民生活への認知度が高くなっていることをどう判断すればいいのだろうか。問23の「③ ワーク・ライフ・バランス」の分析でも述べたように、この資料だけで軽々に判断することは差し控えるべきであるが、現在の20歳代から40歳代は職場や生活の場での課題解決に追われ、社会的事象に目を向ける余裕がないということなのだろうか。それに対し、50歳代以降になると、社会的事象、行政の取り組みが日々の生活の質に直結するということなのだろうか。

「松山市男女共同参画推進条例」の認知度は、現段階ではまだきわめて低いと言わざるをえない。このことがどういうことを意味するのかは、今後慎重に検討していくべきであろう。例えば、広報の方法に問題があるのか、そもそもこのような考えそのものに関心が薄いということなのか、だとすればそれはなぜなのか。考えそのものの問題性なのか、それとも、考えそのものがまだ十分に理解可能な説明が為されていないということなのか、などについて、行政サイドで十分に検討すべきであろう。

また、「ワーク・ライフ・バランス」と同じく、ここでも、若い層の関心が相対的に低くなっている。近年世代間葛藤が新たな争点となりつつあるが、性差と同様に、年代別の変化ということにももっと注目すべき状況にあるといえよう。

問25 あなたは、「松山市男女共同参画推進センター・コムズ」をご存知ですか。また利用したことがありますか。あてはまるものを1つ選んで○印をつけてください。

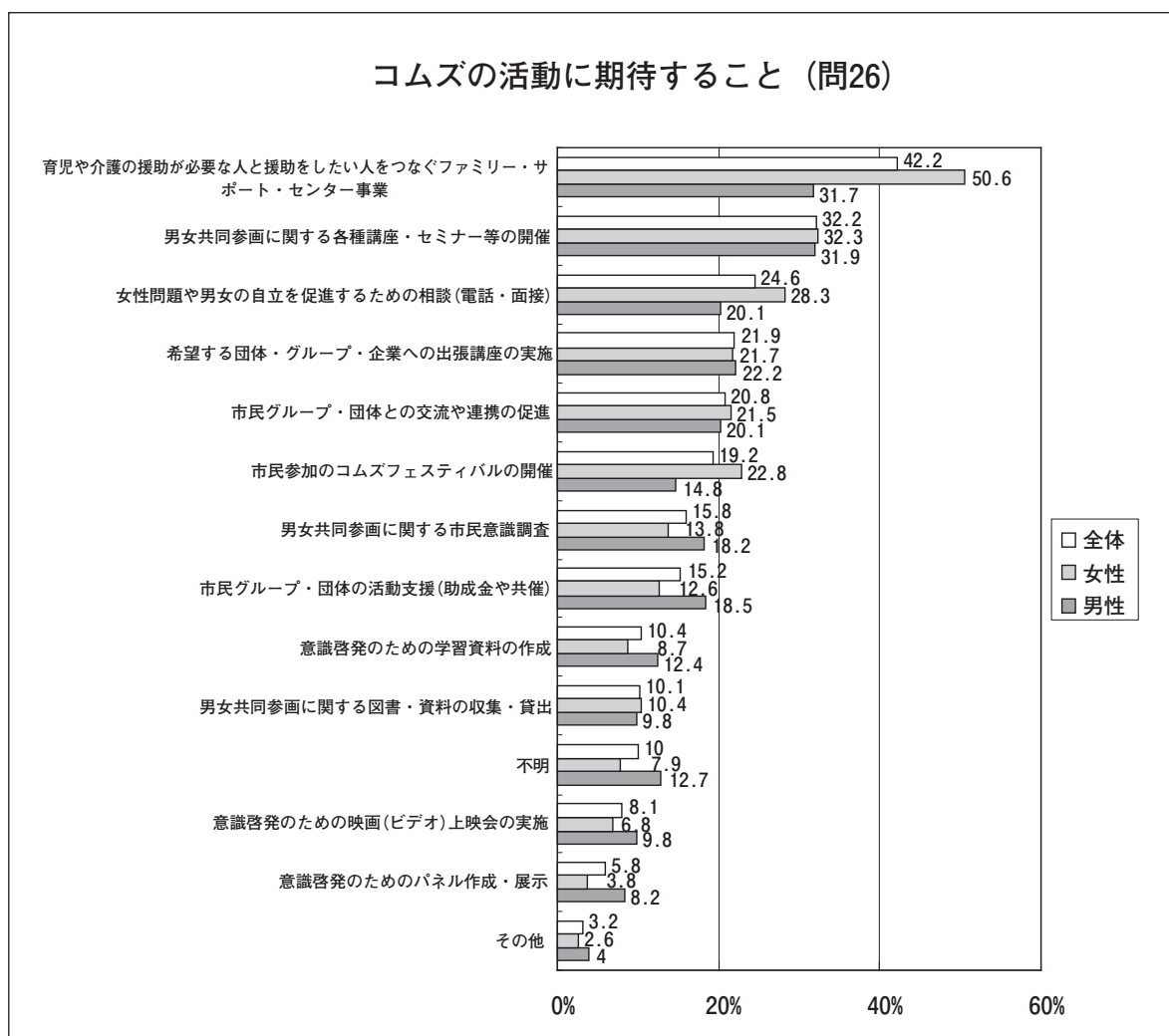


コムズの認知度を示す「利用したことがある」「知っているが、利用したことがない」については、'01調査では43.0%であり5割に満たなかったが、今回調査では50.5%であり、半数を超えた。女性では48.4%から54.3%であり5.9%の増加、男性については35.8%から45.9%で10.1%増加しており、男性の認知度の増加が目立つ。

一方、利用者については、女性16.6%、男性7.9%であり、男性の利用は1割に満たない。女

性についても2割に届かない。男女を比べると男性の利用は女性の利用の約半分にとどまっている。

問26 「松山市男女共同参画推進センター・コムズ」では、次のような活動をしています。今後、さらに充実してほしい活動に○印をつけてください。(○印はいくつでも)



コムズのさらに充実してほしい活動について、全体での第1位はファミリー・サポート・センターで42.2%であった。特に女性は50.6%であり半数以上に期待されている。

これは、共働き家庭の増加や、アンケート回答者のうち50歳以下の女性の半数以上が働いているという就労状況であること、また問17にみられるように女性が働くためには育児・介護施設が十分ではないという回答や、問22の男女共同参画を実現するために行政に望むこととして育児・保育施設の充実が必要であるという意見が、全体および女性において、それぞれ第1位であることから、働くための育児・介護の直接的な支援であるファミリー・サポート・センターが必要とされているからではなかろうか。



## アンケート回答者からの自由記述のまとめ

今回の調査における自由記述について、記載された意見を性別、年代別にカード化し、それらを分類整理するとともに、各性別、年代別に整理し、その特性を抽出した。

その結果は、以下のとおりである。

自由記述回答数 124人（女性 62人 男性 62人）

### <自由記述から見た全体的な特徴>

全体的に、男女共同参画社会に対する誤解や必要性を感じていないという意見が多く見られた。これらの考え方は、二つの群に分けられる。一つは、性差に基づいた平等、性差に基づかない平等などと男女共同参画とを混同している層があること。二つは、旧来の男女の役割分担のイメージから脱却できずに、男女共同参画社会に思いがいたらない層があることである。

世代別の特徴は、年代が高くなるほど、女性が様々な局面でがんばることが求められていることや年代が高くなればなるほど、男女共同参画社会の必要性を感じていない層が多くいることが特徴である。また、若い層は、生活を維持していくことに精一杯の様子がうかがえ、男女共同参画社会への知識や関心が薄いことが挙げられる。

以下に世代別の特徴を挙げてみたい。

### <20歳代>

女性の意見は、関心、実感がなく、男女共同参画に関する意識についても、観念的で、社会の動きに左右される傾向がみられる。

一方男性の意見は、男女共同参画に対する意識が低いと思われる。個性（性差）にこだわる傾向はあるが、それよりも経済的自立（生活の大変さ）に関心の重点があるように思える。ただし、一部では男女共同参画の必要性を理解している人たちもいる。

### <意見の例>

- ・男女平等はあまり賛成ではありません。ただ、働かなくてはいけない女のひとの働く環境はよくないと思うので、このような（男女共同参画）活動も必要なのかと思う。
- ・男も女もすべてのことに対して平等であり、男性優先とか女性優先とかという社会はもうなくして欲しい。育児も介護も地域参加も恥じることなく世間であたたかい目でみてもらえる社会にしたい。（以上、20歳代女性）
- ・企業の経済優先の考え方を受け入れていくことや男女それぞれの個性から見て、容姿や性格の面で善し悪しが発生し、不平等になることは仕方ない。
- ・男女差別等がなくなるように積極的に進行してもらいたい。
- ・労働時間の改善が男性の育児参加が進む。男性向の制度の充実が重要。
- ・革新的な女性が共同参画と言っているが、空回りしているような気がする。
- ・若い父親（母親）ほど仕事量も多く、（賃金も安く）とても育児休業などと言える職場の雰

困気でない。生活していくので精一杯である。

- ・応援しています。普段から意識していることなので、社会の男女格差是正の為に頑張ってください。（以上、20歳代男性）

#### <30歳代>

女性の意見は、男女共同参画どころではないという意見があり、経済的不安のほうが高いという状況が反映されているようである。とくに子育て支援のような目先の支援を求めているようである。一方で、男社会の女性版（性差ではなく同等であること）の実現を模索している面もある。男性の意見は、普段の生活にかかわりががないためか、コムズの活動に対する批判が見られる。

#### <意見の例>

- ・2002年以降に男女平等がすごく推進されていくのがわかります。嬉しいです。
- ・最近パワーハラスメントによる男女差別があるように思います。上司と部下の相互評価が必要。
- ・女性が自立し、社会的地位を持つことを推進することは良いが、女性が結婚し、子どもを持つことは必要である。社会的にがんばるのであれば、現実には結婚も出産もしている場合ではないし、それをかさにして仕事をしたり、やめたりするべきでない。
- ・平等にあまりこだわらなくてもいいかなという気持ちもあります。女性の弱い立場であり、家族の協力が一番。能力ややる気のある女性が働く場がないのは問題。心に気持ちに余裕が持てる社会であれば自然と平等に近づくのでは。
- ・男女の違いはあってあたりまえ。男女の協力は仕事、家庭においてあるべきだと思うが、子育てのできるお金を下さい。平等でなくてもお互いに幸せだと思える環境があればいい。
- ・子どもを育てながら仕事をするための条件が良くなることを願っています。

（以上、30歳代女性）

- ・平等はありえない。男女は違うのだから。バランスが取れていれば平等でなくてもよい。
- ・同じ仕事をして女性の評価が低いのは同情するが、雇用者側としては将来の計画を立てにくい。男女が平等になるためには、お互いに性を放棄する必要がある。
- ・男が仕事、女が育児というかたちにこだわることはない。
- ・貴財団では出産は女性でしかできないということをもう少し考えて活動したほうが良い。なんでもかんでも平等には賛同しかねる。

（以上、30歳代男性）

#### <40歳代>

女性の意見は、全般的に男女共同参画への理解が進んでいない傾向が見られる。また、求めているもあきらめ感があり、自らが動こうとしないようである。

男性の意見は、個人の変革、活動による男女共同参画社会の実現よりも、組織（団体）での対応による実現を求めている。

#### <意見の例>

- ・仕事をしようと思ってもパートになって時給が低い。

- ・あまり関心がない。
- ・日本は男社会です。平等という言葉があるだけで、女性に対する特典は増えたが女性に対する考えは昔からあまり変わっていない。
- ・行政が音頭を取っても、身近な人、男性のパートナー、会社（年配の人）などには全く伝わらない。
- ・女性がきちんと話ができる、意見が言える松山になったらいい。我慢は美徳ではない。
- ・女性が結婚に重きをおかない理由は、結婚後自立ができないなど不安がありすぎるからです。解消に努めてください。
- ・男女共同参画について、具体的な広報活動をもっと市民によびかけ、意識を芽生えさせてほしいと思います。
- ・生き方について、他人がとやかく言う問題ではないし、やたら、男女の平等を振りかざしていると感じることがあります。（以上、40歳代女性）

- ・ほぼ男女平等であると思うが、女性は特に女性を前面に出す場合がある。これをなくせばいいと思う。男性らしさ、女性らしさというのとは違う。
- ・生産年齢人口の減少が予想され、対策として女性の就業率が高まり、男女とも仕事を持っていることが普通という社会になること。行政にはそのための環境づくりが求められる。
- ・会社の対応が大きく変化していかないと個人の行動から変わるの難しい。
- ・個人・民間の努力には限界がある。（以上、40歳代男性）

#### <50歳代>

女性の意見は、家庭でも職場でも女性が頑張ることを求めており、男女共同参画についての必要性を感じていない傾向が見られる。たとえば、子育て支援の必要性は感じているが、子育ては女性の役割だと思っているようである。

また、男女共同参画社会の理念や制度での対応と個人の持っている資質に起因する問題とを混同する等、男女共同参画に対する誤解が見られることにより、男女共同参画活動やコムズに対する批判が見られる。

男性の意見は、個人と社会との関係の中で権利の主張だけでなく義務を果たす必要性については理解している人がいるものの、女性は家事・育児、男性は仕事といった旧来の男女の役割意識が根強く、男女共同参画社会の実現という目標については、理解しようとしていない。逆に旧来の役割意識に基づいた社会の実現を求めている。

#### <意見の例>

- ・妊娠・出産という女性のみが受け持っている役割があり、男女は異なる存在である点がしっかり意識されていく必要がある。男女を問わず、働きたい人が働く場の確保や育児に専念できるシステムができればいい。外に出て働くことのみが共同参画でなくそれぞれの家庭での役割分担も共同参画と考えていいのでは。
- ・パートを本採用にしない雇用者側の意識改革をしない限り、男女共同参画は難しい。
- ・まだまだ、男性社会の世の中のように感じます。安心して子供を育て、介護支援や地域活動

などに携われる世の中になってもらいたい。

- ・男女は同等であるべきだが同質ではない。お互いの違いを活かしあえる社会にするために、教育を受ける機会を増やして、女性も男性も自立していくことが求められる。
- ・男女が平等に働くことよりも、むしろよりよい人の育て方とよりよい家庭をつくることの大切さを考えます。
- ・女として、男としてすべきことを認識し、お互いに補い合う社会になってほしいと願う。女性として社会に甘えることなく、一人の人間として自覚を持ち、責任を持って行動する存在でありたい。
- ・男女共同でなくて協働というかたちで考えられないのかと思う。
- ・子育ては女性が当たり前という考え方を改めて、家族から平等な考えをもっていきたい。職場では地道に女性の地位が確立するように努力してほしい。
- ・生活を支えていくことに対する感謝の気持ちを持たせることが大切。

(以上、50歳代女性)

- ・男女とも権利に甘えず、義務を果たして暮らしやすい社会をつくっていくことが人権の向上につながる。
- ・一番大切なことは、男性と女性とがお互いのよさを認め合うこと、女性が社会で仕事するのは子育てが終わってから、子育てに生きがいを持つこと、男性はその女性に感謝することなど、男女同格を勘違いしないことが必要。
- ・今の社会の中で、女性が自分自身で結論が出せるかどうか難しい面がある。
- ・企業が働く従業員の生活設計が立てられるようモデルを持つ必要がある。企業活動優先の企業理念であってはいけない。政府の強いリーダーシップが必要である。
- ・女性の意識の中に「女性だから」という甘えの考えかたがあるように思われる。この意識をなくしないと難しい。

(以上、50歳代男性)

#### <60歳代>

女性の意見は、以下の点で50歳代よりもその傾向が強い。

家庭でも職場でも女性が頑張ることを求めており、男女共同参画についての必要性を感じていない傾向が見られる。たとえば、子育て支援の必要性は感じているが、子育ては女性の役割だと思っているようである。

また、男女共同参画社会の理念や制度での対応と個人の持っている資質に起因する問題とを混同する等、男女共同参画に対する誤解が見られることにより、男女共同参画活動やコムズに対する批判が見られる。

男性の意見は、男女共同参画社会については否定的であり、男女共同参画社会でなくても一定の生活ができると考えているようである。

一方で、リタイアした後の生き方について考えている人もあり、男女共同参画社会に対する啓発によって、変わる可能性がありそうである。

### <意見の例>

- ・男の人ならではの、女の人ならではのという部分もあると思いますので、その部分を大切に  
して、男女共同参画を考えたい。
- ・何でも平等、平等ではなく、「男は男らしく、女は女らしく」さがなくなっていることによ  
り、離婚などの問題があるのではないかと思う。
- ・運動の結果、知識だけで実質的に何もしない、言うだけの人が多くなってきたような気がし  
ます。男とか女とかでなく、互いに他を理解し協力していく姿勢が大切と考えます。
- ・社会の仕組みが、日本人そのものの意識が根本的に変わらないといけない。永遠の課題  
です。
- ・仕事に関する平等性は、性差に関係なく能力に応じて対応していけばいい。
- ・中小企業や零細企業では、絵にかいたモチのようです。
- ・私の周囲では、男女共同参画に同調しないで、幸福な生活を送っている。コムズの必要性を  
思う。(以上、60歳代女性)
  
- ・男女が平等になることは大賛成であるが、そのための規則やルールみたいなものが男女間を  
とげとげしいものにしてている。男のよさや女のよさが少なくなっているのを嘆きます。  
男と女は互いに尊敬しあい、結婚して協力して子どもを育て、社会が栄えるのも男女共同参  
画だと思う。
- ・性差があり、すべて同じ社会活動はどうかと思う。適した役割分担は必要だと思う。男性は  
社会的生産に尽くし、家族の生活を守り、女性は家庭を守り、人間育成に寄与し、安定した  
平和社会構築を図る必要があるのでは。
- ・男女共同参画は一定の人のためにあるとしか思えない。
- ・具体的な活動が身近に感じられない。
- ・育児、介護など男女の職域は同一にできないものがたくさんあり、強制的に男女が近づくこ  
とが本当の平等とは思わない。
- ・「男の働きが悪い」「かいしょのない男」等の言葉が女性から出なくなるように願う。法制度  
の整備以上に男女の意識改革に努めてほしい。(以上、60歳代男性)

### <70歳代以上>

女性の意見は、以下の点で60歳代よりもその傾向が強い。

家庭でも職場でも女性が頑張ることを求めており、男女共同参画についての必要性を感じてい  
ない傾向が見られる。たとえば、子育て支援の必要性は感じているが、子育ては女性の役割だと思  
っているようである。

また、男女共同参画社会の理念や制度での対応と個人の持っている資質に起因する問題とを混  
同する等、男女共同参画に対する誤解が見られることにより、男女共同参画活動やコムズに対す  
る批判が見られる。

男性の意見は、肯定派と否定派が明確に分かれている。肯定派は、自己責任を取ろうとする人、  
社会のシステムに頼らず生活を語ろうとする人が多く、否定派は社会に責任を求める人、社会の  
システムに頼り、天下国家を語ろうとする人が多い。

また、生活のイメージに多様性がなく、意識を変えることは難しそうである。さらに妻の家事という役割の必要性を強く思っており、男女共同参画という言葉の意味を誤解していると考えられる。

<意見の例>

- ・まだまだ男社会であり、多方面での改善が必要である。その一番には女性自身が自覚して行動しなければならない。
- ・職業を持つ女性には、男性の協力が欲しいと思う。
- ・体力的に差があるので、男女共同参画は難しい。
- ・小学校入学までの子どもといる時間を大切にできる環境を作ればいい。女性でないとできない愛情で接することを第一に考えていけるようになってほしい。

(以上、70歳代女性)

- ・男尊女卑思想の強い家庭で育ったが、性による差別をなくすべき社会については歓迎すべき。男女の性差による役割は、分担をしながら人権的な平等を厳守することが肝要。
- ・女性の出産、育児などを夫婦で円滑に行うことのできるシステムや妊娠・子育て期間中の就労システムを確立する施策を考えること。
- ・家族、グループ、団体、地域にはそれぞれの役割分担があり、メンバーが納得していればOKで、画一的に定める必要がない。日本は有史以来男性優位で推移している。
- ・「男らしさ」「女らしさ」の相互扶助が人間生活の基本であって、そこから男女共同参画社会が成就する。
- ・エリート、資産に恵まれた人たちのもの
- ・意識改革と併せて、具体活動を通して、その積み重ねで活動を進めることが大切。
- ・男女共同参画のために闘う人の品位が必要。上から低いものを教育してやるという態度が感じられる。

(以上、70歳代男性)

～男女共同参画に関する市民意識調査～

問1 あなたの性別は

1. 女性 470 (55.2) 2. 男性 379 (44.5) 3. 不明 2 (0.3)

問2 あなたの年齢は

	1. 20歳代	2. 30歳代	3. 40歳代	4. 50歳代	5. 60歳代	6. 70歳代	不明
女性	55(11.8)	85(18.1)	87(18.5)	89(18.9)	88(18.7)	66(14.0)	-
男性	38(10.0)	44(11.6)	58(15.3)	71(18.7)	82(21.7)	86(22.7)	-
全体	93(10.9)	129(15.2)	145(17.0)	160(18.8)	170(20.0)	152(17.9)	2(0.2)

問3 あなたは現在、どなたとご一緒に住んでいますか。

	実数 (%)		
	女性	男性	全体
1. ひとり暮らし	57(12.1)	35( 9.2)	92(10.8)
2. 配偶者またはパートナーと住んでいる	116(24.7)	142(37.5)	258(30.3)
3. 配偶者またはパートナーと、子と住んでいる	166(35.3)	128(33.8)	294(34.6)
4. 親と住んでいる	49(10.4)	33( 8.7)	82( 9.7)
5. 子と住んでいる	33( 7.0)	4( 1.0)	37( 4.4)
6. 親と子と住んでいる	13( 2.8)	9( 2.4)	22( 2.6)
7. その他	35( 7.5)	27( 7.1)	62( 7.3)
不明	1( 0.2)	1( 0.3)	2( 0.2)

問4 あなたの職業（勤務形態）は、次のうちのどれにあてはまりますか。

1つ選んで○印をつけてください。

	実数 (%)		
	女性	男性	全体
1. 会社役員	16( 3.4)	31( 8.2)	47( 5.6)
2. 自営業者	20( 4.3)	41(10.8)	61( 7.2)
3. 常勤（フルタイム）	99(21.1)	140(36.9)	239(28.2)
4. パートタイム（アルバイト・臨時・嘱託その他）	93(19.8)	31( 8.2)	124(14.6)
5. 学生	11( 2.3)	8( 2.1)	19( 2.2)
6. 無職	192(40.8)	112(29.6)	304(35.8)
7. その他	38( 8.1)	15( 3.9)	53( 6.2)
不明	1( 0.2)	1( 0.3)	2( 0.2)

問5 次にあげる様々な分野で男性、女性、どちらが優遇されていると思いますか。

①～⑥のそれぞれについて、あてはまるものを1つ選んで○印をつけてください。

	実 数 (%)		
	女性	男性	全体
① 家庭の中で			
1. 平等になっている	102(21.7)	146(38.5)	248(29.2)
2. 女性が優遇されている	21( 4.5)	22( 5.8)	43( 5.1)
3. 男性が優遇されている	189(40.2)	98(25.9)	287(33.8)
4. どちらともいえない	152(32.3)	112(29.6)	264(31.1)
不 明	6( 1.3)	1( 0.3)	7( 0.8)
② 職場の中で			
1. 平等になっている	75(16.0)	85(22.4)	160(18.8)
2. 女性が優遇されている	14( 3.0)	38(10.0)	52( 6.1)
3. 男性が優遇されている	198(42.1)	134(35.4)	332(39.1)
4. どちらともいえない	152(32.3)	102(26.9)	254(29.9)
不 明	31( 6.6)	20( 5.3)	51( 6.0)
③ 社会通念や風潮で			
1. 平等になっている	53(11.3)	76(20.1)	129(15.2)
2. 女性が優遇されている	17( 3.6)	47(12.4)	64( 7.5)
3. 男性が優遇されている	241(51.3)	157(41.4)	398(46.9)
4. どちらともいえない	151(32.1)	94(24.8)	245(28.9)
不 明	8( 1.7)	5( 1.3)	13( 1.5)
④ 法律や制度上で			
1. 平等になっている	109(23.2)	167(44.1)	276(32.5)
2. 女性が優遇されている	35( 7.4)	37( 9.8)	72( 8.5)
3. 男性が優遇されている	123(26.2)	73(19.3)	196(23.1)
4. どちらともいえない	195(41.5)	100(26.4)	295(34.7)
不 明	8( 1.7)	2( 0.5)	10( 1.2)
⑤ 地域社会で			
1. 平等になっている	78(16.6)	105(27.7)	183(21.6)
2. 女性が優遇されている	13( 2.8)	33( 8.7)	46( 5.4)
3. 男性が優遇されている	165(35.1)	99(26.1)	264(31.1)
4. どちらともいえない	209(44.5)	139(36.7)	348(41.0)
不 明	5( 1.1)	3( 0.8)	8( 0.9)



⑥ 学校教育の場で			
1. 平等になっている	217(46.2)	193(50.9)	410(48.3)
2. 女性が優遇されている	9( 1.9)	21( 5.5)	30( 3.5)
3. 男性が優遇されている	35( 7.4)	29( 7.7)	64( 7.5)
4. どちらともいえない	195(41.5)	120(31.7)	315(37.1)
不 明	14( 3.0)	16( 4.2)	30( 3.5)

問6 あなたは女性の生き方として、次のどれが一番好ましいと思いますか。次の中から1つ選んで○印をつけてください。

	実 数 (%)		
	女性	男性	全体
1. 結婚せずに、ずっと仕事をもち続ける	5( 1.1)	1( 0.3)	6( 0.7)
2. 結婚後も、ずっと仕事をもち続ける	86(18.3)	39(10.3)	125(14.7)
3. 結婚するまでは仕事をもち、結婚後は家事に専念する	24( 5.1)	49(12.9)	73( 8.6)
4. 子どもが生まれるまでは仕事をもち、出産後は家事・育児に専念する	35( 7.4)	36( 9.5)	71( 8.4)
5. 子どもが生まれたら仕事を一旦やめ、子どもが大きくなったら再びフルタイムで仕事をする	122(26.0)	117(30.9)	239(28.2)
6. 子どもが生まれたら仕事をやめ、子どもが大きくなったらパートタイムで働く	161(34.3)	102(26.9)	263(31.0)
7. 女性は仕事をもたない方がよい	1( 0.2)	3( 0.8)	4( 0.5)
8. その他 ( )	28( 6.0)	25( 6.6)	53( 6.2)
不 明	8( 1.7)	7( 1.8)	15( 1.8)

問7 あなたは男性の生き方として、次のどれが一番好ましいと思いますか。次の中から1つ選んで○印をつけてください。

	実 数 (%)		
	女性	男性	全体
1. 家庭生活や地域活動よりも仕事を優先させる	16( 3.4)	38(10.0)	54( 6.4)
2. 仕事と家庭生活や地域活動のバランスをとりながら生きる	422(89.8)	307(81.0)	729(85.9)
3. 仕事よりも家庭生活を優先させる	6( 1.3)	17( 4.5)	23( 2.7)
4. 仕事や家庭生活よりも自分の好きなことを優先させる	0( 0.0)	4( 1.1)	4( 0.5)
5. その他 ( )	15( 3.2)	11( 2.9)	26( 3.1)
不 明	11( 2.3)	2( 0.5)	13( 1.5)

問8 現在は、結婚すると法律上は夫と妻が同じ姓<みょうじ>を名のることになっていますが、夫と妻が同じ姓を名のるか、別々の姓を名のるかを法的に選択できるようにする方がいいという議論もあります。あなたは結婚後の姓についてどうあるべきだと思いますか。次の中から1つ選んで○印をつけてください。

	実数 (%)		
	女性	男性	全体
1. 夫と妻は、同じ姓を名のる方がよい	236(50.2)	226(59.6)	462(54.4)
2. 夫と妻は、それぞれの姓を名のる方がよい	6( 1.3)	1( 0.3)	7( 0.8)
3. 夫と妻は、同じ姓を名のるか、別々の姓を名のるかを 選択できる方がよい	121(25.7)	88(23.2)	209(24.6)
4. 夫と妻は、戸籍上は同じ姓でも、旧姓を通称として 使用することを認めた方がよい	89(18.9)	49(12.9)	138(16.3)
5. わからない	11( 2.3)	12( 3.2)	23( 2.7)
不明	7( 1.5)	3( 0.8)	10( 1.2)

問9 あなたは次にあげる考え方についてどう思いますか。①～④のそれぞれについて、あてはまるものを1つ選んで○印をつけてください。

	実数 (%)		
	女性	男性	全体
① 「男は仕事、女は家事・育児」という考え			
1. 賛成	31( 6.6)	76(20.1)	107(12.6)
2. やや賛成	144(30.6)	117(30.9)	261(30.7)
3. どちらともいえない	104(22.1)	109(28.8)	213(25.1)
4. やや反対	97(20.6)	43(11.3)	140(16.5)
5. 反対	89(18.9)	31( 8.2)	120(14.1)
不明	5( 1.1)	3( 0.8)	8( 0.9)
② 「結婚は、してもしなくてもどちらでもよい」という考え			
1. 賛成	109(23.2)	55(14.5)	164(19.3)
2. やや賛成	75(16.0)	39(10.3)	114(13.4)
3. どちらともいえない	135(28.7)	86(22.7)	221(26.0)
4. やや反対	85(18.1)	95(25.1)	180(21.2)
5. 反対	61(13.0)	101(26.6)	162(19.1)
不明	5( 1.1)	3( 0.8)	8( 0.9)

③ 「人は必ずしも子どもをもつ必要はない」という考え

1. 賛成	69(14.7)	39(10.3)	108(12.7)
2. やや賛成	63(13.4)	30( 7.9)	93(11.0)
3. どちらともいえない	166(35.3)	93(24.5)	259(30.5)
4. やや反対	86(18.3)	89(23.5)	175(20.6)
5. 反対	80(17.0)	126(33.2)	206(24.3)
不 明	6( 1.3)	2( 0.5)	8( 0.9)

④ 「問題が解決できないときは離婚してもよい」という考え

1. 賛成	96(20.4)	55(14.5)	151(17.8)
2. やや賛成	111(23.6)	77(20.3)	188(22.1)
3. どちらともいえない	154(32.8)	102(26.9)	256(30.2)
4. やや反対	63(13.4)	73(19.3)	136(16.0)
5. 反対	38( 8.1)	68(17.9)	106(12.5)
不 明	8( 1.7)	4( 1.1)	12( 1.4)

問10 あなたの一日の平均の家事時間（育児・介護時間は除く）はどの位ですか。  
次の中からあてはまるものを1つ選んで○印をつけてください。

	実 数 (%)		
	女性	男性	全体
1. 30分未満	23( 4.9)	136(35.9)	159(18.7)
2. 30分～1時間未満	52(11.1)	109(28.8)	161(19.0)
3. 1時間～3時間未満	203(43.2)	68(17.9)	271(31.9)
4. 3時間～5時間未満	131(27.9)	4( 1.1)	135(15.9)
5. 5時間以上	43( 9.1)	5( 1.3)	48( 5.7)
6. まったくしない	12( 2.6)	45(11.9)	57( 6.7)
不 明	6( 1.3)	12( 3.2)	18( 2.1)

問11 最近、女性が一生の間に生む子どもの数が少なくなっていると言われています。  
あなたは、その原因は何だと思えますか。次の中から選んで○印をつけてください。  
(○印はいくつでも)

	実 数 (%)		
	女性	男性	全体
1. 子どもの教育費など、子育てのための経済的負担が大きいから	361(76.8)	282(74.4)	643(75.7)
2. 子育ての精神的、肉体的負担が大きいから	148(31.5)	111(29.3)	259(30.5)
3. 住環境がよくないから	60(12.8)	52(13.7)	112(13.2)

4. 仕事と子育ての両立が難しいから	284(60.4)	192(50.7)	476(56.1)
5. 夫婦だけの生活を大切にしたいから	19( 4.0)	23( 6.1)	42( 4.9)
6. 自分の趣味やレジャーを優先したいから	55(11.7)	51(13.5)	106(12.5)
7. 結婚年齢が高くなったから	228(48.5)	144(38.0)	372(43.8)
8. 環境ホルモン等の影響により、子どもがで きにくい体質になったから	92(19.6)	22( 5.8)	114(13.4)
9. 結婚しない人が増えたから	241(51.3)	168(44.3)	409(48.2)
10. 結婚をしないで子どもをもつことに対して 抵抗感があるから	36( 7.7)	17( 4.5)	53( 6.2)
11. 子育て・子どもの教育に自信がもてないか ら	87(18.5)	72(19.0)	159(18.7)
12. 子どもがほしくないから	48(10.2)	42(11.1)	90(10.6)
13. わからない	4( 0.9)	5( 1.3)	9( 1.1)
14. その他 ( )	12( 2.6)	9( 2.4)	21( 2.5)
不明	5( 1.1)	3( 0.8)	8( 0.9)

問12 安心して子どもを生き育てるための必要条件は、何だと思いますか。次の中から特に必要だと思うものを選んで○印をつけてください。(○印はいくつでも)

	実 数 (%)		
	女性	男性	全体
1. 妊娠中の医療体制の充実	228(48.5)	191(50.4)	419(49.4)
2. 児童手当などの養育費の補助	272(57.9)	223(58.8)	495(58.3)
3. 乳幼児の医療費補助	247(52.6)	157(41.4)	404(47.6)
4. 保育施設の充実	256(54.5)	178(47.0)	434(51.1)
5. 延長保育・病後児保育など保育制度の充実	242(51.5)	151(39.8)	393(46.3)
6. 親子で参加する地域の仲間づくり組織の充 実	63(13.4)	41(10.8)	104(12.2)
7. 放課後児童クラブなど地域の子育て支援の 充実	165(35.1)	74(19.5)	239(28.2)
8. ファミリーサポートセンター事業の充実	67(14.3)	29(7.7)	96(11.3)
9. 父親の積極的な子育て参加の促進	213(45.3)	118(31.1)	331(39.0)
10. 家族の育児に対する理解と協力	201(42.8)	130(34.3)	331(39.0)
11. 母親だけでなく父親も育児休業を積極的に 取得できるような職場環境の充実	206(43.8)	142(37.5)	348(41.0)
12. 育児休業中の所得保障を高める	150(31.9)	102(26.9)	252(29.7)
13. 育児休業取得後の元の職場への復帰条件の 改善	189(40.2)	146(38.5)	335(39.5)
14. 妊娠・子育て中のフレックスタイム勤務等、 多様な勤務システムの整備	178(37.9)	111(29.3)	289(34.0)
15. 出産・育児の心理的負担を軽くするための 講座や相談の充実	86(18.3)	43(11.3)	129(15.2)

16. ひとり親家庭の支援の充実	108(23.0)	69(18.2)	177(20.8)
17. 離婚後の養育費支払いなど、法的システムの強化	86(18.3)	47(12.4)	133(15.7)
18. 児童館など子どもの遊び場の確保	114(24.3)	56(14.8)	170(20.0)
19. わからない	11( 2.3)	7( 1.8)	18( 2.1)
20. その他 ( )	11( 2.3)	18( 4.7)	29( 3.4)
不明	5( 1.1)	3( 0.8)	8( 0.9)

問13 病気や寝たきりになった老親の介護は、実質的に女性（妻、息子の妻、娘）が行っている場合が多いようです。このことについて、あなたはどのように思いますか。次の中から1つ選んで○印をつけてください。

	実数 (%)		
	女性	男性	全体
1. 当然だと思う	15( 3.2)	16( 4.2)	31( 3.7)
2. 現状ではやむを得ない	168(35.7)	171(45.1)	339(39.9)
3. 夫や息子など、男性も分担すべきである	257(54.7)	176(46.4)	433(51.0)
4. その他 ( )	24( 5.1)	14( 3.7)	38( 4.5)
不明	6( 1.3)	2( 0.5)	8( 0.9)

問14 もし、あなたが高齢になって介護が必要になったとき、あなたは誰に身の回りの世話をしてもらいたいですか。次の中から1つ選んで○印をつけてください。  
(現在、高齢でお体が不自由な方もお答えください。)

	実数 (%)		
	女性	男性	全体
1. 配偶者またはパートナーに世話をしてもらう	80(17.0)	175(46.2)	255(30.0)
2. 息子に世話をしてもらう	5( 1.1)	2( 0.5)	7( 0.8)
3. 娘に世話をしてもらう	46( 9.8)	14( 3.7)	60( 7.1)
4. 息子の妻に世話をしてもらう	5( 1.1)	1( 0.3)	6( 0.7)
5. その他の親戚に世話をしてもらう	0( 0.0)	0( 0.0)	0( 0.0)
6. 民間のホームヘルパー等を頼む	13( 2.8)	6( 1.6)	19( 2.2)
7. 介護保険制度などを活用してホームヘルパーやデイサービスなどの在宅サービスを利用する	145(30.9)	62(16.4)	207(24.4)
8. 特別養護老人ホームや老人保健施設など、介護保険施設に入る	93(19.8)	54(14.2)	147(17.3)
9. 有料老人ホームなどで暮らす	33( 7.0)	18( 4.7)	51( 6.0)
10. 一般の病院へ入院する	8( 1.7)	3( 0.8)	11( 1.3)
11. 近隣の人に世話になる	1( 0.2)	0( 0.0)	1( 0.1)
12. その他 ( )	7( 1.5)	14( 3.7)	21( 2.5)
不明	34( 7.2)	30( 7.9)	64( 7.5)

問15 あなたが参加している地域活動はどのようなものですか。次の中から選んで○印をつけてください。(○印はいくつでも)

	実 数 (%)		
	女性	男性	全体
1. PTA 活動	71(15.1)	19( 5.0)	90(10.6)
2. 子ども会、青少年活動	45( 9.6)	18( 4.7)	63( 7.4)
3. 町内会、自治会活動	159(33.8)	127(33.5)	286(33.7)
4. 婦人会などの女性団体活動	36( 7.7)	3( 0.8)	39( 4.6)
5. 老人会、老人クラブ活動	25( 5.3)	20( 5.3)	45( 5.3)
6. 民生児童委員などの公的な委員活動	11( 2.3)	9( 2.4)	20( 2.4)
7. ボランティア活動や市民活動 (NPO や NGO も含む)	38( 8.1)	40(10.6)	78( 9.2)
8. その他 ( )	13( 2.8)	16( 4.2)	29( 3.4)
9. 参加していない	209(44.5)	196(51.7)	405(47.7)
不 明	5( 1.1)	6( 1.6)	11( 1.3)

問16 全般的にみて、現在の女性は働きやすい状況にあると思いますか。次の中から1つ選んで○印をつけてください。

	実 数 (%)		
	女性	男性	全体
1. 大変働きやすい状況にあると思う	9( 1.9)	8( 2.1)	17( 2.0)
2. ある程度働きやすい状況にあると思う	156(33.2)	175(46.2)	331(39.0)
3. どちらともいえない	110(23.4)	77(20.3)	187(22.0)
4. あまり働きやすい状況にあるとは思わない	142(30.2)	95(25.1)	237(27.9)
5. 働きやすい状況にはないと思う	46( 9.8)	20( 5.3)	66( 7.8)
不 明	7( 1.5)	4( 1.1)	11( 1.3)

問17 問16で4、5に○印をつけた方におたずねします。

働きにくいと考えるのはどのような理由からですか。次の中から選んで○印をつけてください。(○印はいくつでも)

	実 数 (%)		
	女性	男性	全体
1. 女性の働く場が男性と比べて限られている	72(38.3)	60(52.2)	132(43.6)
2. 賃金格差がある	86(45.7)	47(40.9)	133(43.9)
3. 労働条件が制限されている	70(37.2)	41(35.7)	111(36.6)
4. 職場の周りの人々の理解や協力が得られにくい	48(25.5)	28(24.3)	76(25.1)
5. 育児・介護施設が十分でない	90(47.9)	46(40.0)	136(44.9)
6. 昇進・教育訓練などに男女の差別扱いがある	37(19.7)	32(27.8)	69(22.8)

7. 結婚・出産退職の慣行がある	49(26.1)	25(21.7)	74(24.4)
8. 男は仕事、女は家庭という社会通念がある	52(27.7)	22(19.1)	74(24.4)
9. 家族の理解、協力が得にくい	39(20.7)	13(11.3)	52(17.2)
10. その他 ( )	6( 3.2)	3( 2.6)	9( 3.0)
不 明	1( 0.5)	2( 1.7)	3( 1.0)

問18 あなたは次のようなことを体験したり、あるいは身近で見聞きしたりしたことがありますか。①～③のそれぞれについて、あてはまるものを1つ選んで○印をつけてください。

	実 数 (%)		
	女性	男性	全体
① セクシュアル・ハラスメント (性的いやがらせ)			
1. 自分が受けた	35( 7.4)	1( 0.3)	36( 4.2)
2. 身近で見聞きした	66(14.0)	63(16.6)	129(15.2)
3. マスコミ等で聞いたことはある	313(66.6)	277(73.1)	590(69.5)
4. 知らない	41( 8.7)	21( 5.5)	62( 7.3)
5. その他 ( )	7( 1.5)	2( 0.5)	9( 1.1)
不 明	8( 1.7)	15( 4.0)	23( 2.7)
② ストーカー (つきまとい)			
1. 自分が受けた	25( 5.3)	4( 1.1)	29( 3.4)
2. 身近で見聞きした	65(13.8)	35( 9.2)	100(11.8)
3. マスコミ等で聞いたことはある	326(69.4)	301(79.4)	627(73.9)
4. 知らない	44( 9.4)	27( 7.1)	71( 8.4)
5. その他 ( )	2( 0.4)	1( 0.3)	3( 0.4)
不 明	8( 1.7)	11( 2.9)	19( 2.2)
③ ドメスティック・バイオレンス (親しい関係またはパートナーからの暴力)			
1. 自分が受けた	35( 7.4)	1( 0.3)	36( 4.2)
2. 身近で見聞きした	101(21.5)	54(14.2)	155(18.3)
3. マスコミ等で聞いたことはある	284(60.4)	279(73.6)	563(66.3)
4. 知らない	35( 7.4)	29( 7.7)	64( 7.5)
5. その他 ( )	6( 1.3)	2( 0.5)	8( 0.9)
不 明	9( 1.9)	14( 3.7)	23( 2.7)

問19 あなたが、女性の人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことについてですか。  
次の中から選んで○印をつけてください。(○印はいくつでも)

	実 数 (%)		
	女性	男性	全体
1. 売春、買春、風俗営業	183(38.9)	119(31.4)	302(35.6)
2. 親しい関係またはパートナーからの暴力	156(33.2)	92(24.3)	248(29.2)
3. ストーカー行為を受けやすい	86(18.3)	71(18.7)	157(18.5)
4. 職場や学校におけるセクシュアル・ハラスメント	158(33.6)	114(30.1)	272(32.0)
5. 職場での賃金格差や不平等な慣行（女性のみの結婚・出産退職勧奨）	250(53.2)	164(43.3)	414(48.8)
6. 女性のヌード写真や、内容に関係なく女性の身体などを使用した広告	106(22.6)	58(15.3)	164(19.3)
7. 女性の容姿を競うコンテスト	47(10.0)	32( 8.4)	79( 9.3)
8. 「夫人」「家内」のように女性だけに用いられる言葉	42( 8.9)	16( 4.2)	58( 6.8)
9. 特にない	41( 8.7)	46(12.1)	87(10.2)
10. わからない	38( 8.1)	35( 9.2)	73( 8.6)
11. その他 ( )	2( 0.4)	5( 1.3)	7( 0.8)
不 明	9( 1.9)	4( 1.1)	13( 1.5)

問20 あなたが、男性の人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことについてですか。  
次の中から選んで○印をつけてください。(○印はいくつでも)

	実 数 (%)		
	女性	男性	全体
1. 売春、買春、風俗営業	26( 5.5)	16( 4.2)	42( 4.9)
2. 家庭内での男性の存在感の希薄さ	112(23.8)	69(18.2)	181(21.3)
3. 地域での男性の存在感の希薄さ	59(12.6)	41(10.8)	100(11.8)
4. 「男らしくない」という評価	129(27.4)	75(19.8)	204(24.0)
5. 男性の容姿をうんぬんする表現の多用	49(10.4)	57(15.0)	106(12.5)
6. 「主人」のように男性だけに用いられる言葉	29( 6.2)	12( 3.2)	41( 4.8)
7. 特にない	122(26.0)	159(42.0)	281(33.1)
8. わからない	83(17.7)	50(13.2)	133(15.7)
9. その他 ( )	4( 0.9)	8( 2.1)	12( 1.4)
不 明	22( 4.7)	4( 1.1)	26( 3.1)

問21 今後、男性と女性がともに家事、育児、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。次の中から選んで○印をつけてください。(○印はいくつでも)



	実数(%)		
	女性	男性	全体
1. 社会的なしきたりや古くからの慣習が改善されること	258(54.9)	192(50.7)	450(53.0)
2. 女性が経済的に自立すること	110(23.4)	52(13.7)	162(19.1)
3. 女性が社会活動や政治の面にも積極的に参加しやすい仕組みをつくり、発言力を高めること	151(32.1)	100(26.4)	251(29.6)
4. 女性が意思決定の場に進出し、実績をあげることによって、女性に対する社会の認識を高めていくこと	82(17.4)	70(18.5)	152(17.9)
5. 女性が認識を改め、もっと自覚と責任意識をもつこと	208(44.3)	146(38.5)	354(41.7)
6. 男性が認識を改め、もっと自覚と責任意識をもつこと	218(46.4)	151(39.8)	369(43.5)
7. 子どものときから、家庭・学校教育において、人権や平等教育を徹底すること	166(35.3)	116(30.6)	282(33.2)
8. 家事・育児・介護などが十分に評価され、協力・支援があること	241(51.3)	143(37.7)	384(45.2)
9. 社会の中で、男性による家事・育児・介護・地域活動などの評価を高めること	155(33.0)	90(23.7)	245(28.9)
10. 法や制度の改正を図り、企業などが新しいシステムを導入すること	114(24.3)	80(21.1)	194(22.9)
11. 就職・昇進・賃金など職業上の男女不平等をなくすこと	140(29.8)	121(31.9)	261(30.7)
12. 労働時間の短縮や休暇制度を普及し仕事以外の時間をより多く持てるようにすること	145(30.9)	95(25.1)	240(28.3)
13. わからない	8( 1.7)	5( 1.3)	13( 1.5)
14. その他( )	8( 1.7)	7( 1.8)	15( 1.8)
不明	6( 1.3)	2( 0.5)	8( 0.9)

問22 男女平等の社会（男女共同参画社会）を実現するために、今後、行政はどのようなことに力をいれるとよいと思いますか。次の中から選んで○印をつけてください。（○印はいくつでも）

	実数(%)		
	女性	男性	全体
1. 各種審議会の委員など、政策決定の場への女性の積極的な登用	122(26.0)	118(31.1)	240(28.3)
2. 女性に対する各種審議会の委員などの公募制、公募枠の拡大	74(15.7)	42(11.1)	116(13.7)
3. 就労機会や労働条件の男女格差を是正するための働きかけの強化	152(32.3)	127(33.5)	279(32.9)
4. 育児期の一時退職後の再雇用制度などの対策の強化	236(50.2)	170(44.9)	406(47.8)
5. 男女平等について市民の理解を深める広報啓発事業の充実	46( 9.8)	53(14.0)	99(11.7)

6. 女性のための職業教育や訓練の充実	97(20.6)	44(11.6)	141(16.6)
7. 育児・保育施設の充実	255(54.3)	152(40.1)	407(47.9)
8. 男性の育児・介護休暇の取得率が上がるように企業等に働きかける	159(33.8)	120(31.7)	279(32.9)
9. 高齢者や病人の在宅介護サービスや施設の充実	197(41.9)	140(36.9)	337(39.7)
10. 学校で平等意識を育てる教育の充実	120(25.5)	80(21.1)	200(23.6)
11. 男女平等への理解を深めるための学習機会の促進	48(10.2)	55(14.5)	103(12.1)
12. 女性の人権を尊重する意識の啓発（暴力(DV)、セクシュアル・ハラスメントなどの防止)	114(24.3)	75(19.8)	189(22.3)
13. 検診体制や相談などの健康管理システムの充実	66(14.0)	39(10.3)	105(12.4)
14. 女性の自立支援（給付、貸付、訓練）	117(24.9)	62(16.4)	179(21.1)
15. 女性サークル・女性リーダーの育成	35( 7.4)	21( 5.5)	56( 6.6)
16. 特になし	14( 3.0)	17( 4.5)	31( 3.7)
17. その他（ ）	9( 1.9)	8( 2.1)	17( 2.0)
不明	12( 2.6)	7( 1.8)	19( 2.2)

問23 あなたは次の言葉をご存知ですか。①～③のそれぞれについて、あてはまるものを1つ選んで○印をつけてください。

	実 数 (%)		
	女性	男性	全体
① 男女共同参画社会			
1. 内容を含めて詳しく知っている	16( 3.4)	20( 5.3)	36( 4.2)
2. だいたい知っている	154(32.8)	160(42.2)	314(37.0)
3. 聞いたことはある	213(45.3)	145(38.3)	358(42.1)
4. 知らない	81(17.2)	51(13.5)	132(15.6)
不明	6( 1.3)	3( 0.8)	9( 1.1)
② 男女雇用機会均等法			
1. 内容を含めて詳しく知っている	22( 4.7)	39(10.3)	61( 7.2)
2. だいたい知っている	251(53.4)	225(59.4)	476(56.1)
3. 聞いたことはある	159(33.8)	88(23.2)	247(29.1)
4. 知らない	29( 6.2)	24( 6.3)	53( 6.2)
不明	9( 1.9)	3( 0.8)	12( 1.4)
③ ワーク・ライフ・バランス			
1. 内容を含めて詳しく知っている	6( 1.3)	8( 2.1)	14( 1.6)
2. だいたい知っている	76(16.2)	98(25.9)	174(20.5)
3. 聞いたことはある	141(30.0)	100(26.4)	241(28.4)
4. 知らない	234(49.8)	167(44.1)	401(47.2)
不明	13( 2.8)	6( 1.6)	19( 2.2)

問24 松山市では2003年に「松山市男女共同参画推進条例」が制定されましたが、あなたはご存知ですか。あてはまるものを1つ選んで○印をつけてください。

	実 数 (%)		
	女性	男性	全体
1. 内容を含めて詳しく知っている	7( 1.5)	7( 1.8)	14( 1.6)
2. だいたい知っている	60(12.8)	58(15.3)	118(13.9)
3. 聞いたことはある	187(39.8)	134(35.4)	321(37.8)
4. 知らない	210(44.7)	176(46.4)	386(45.5)
不 明	6( 1.3)	4( 1.1)	10( 1.2)

問25 あなたは、「松山市男女共同参画推進センター・コムズ」をご存知ですか。また利用したことがありますか。あてはまるものを1つ選んで○印をつけてください。

	実 数 (%)		
	女性	男性	全体
1. 利用したことがある	78(16.6)	30( 7.9)	108(12.7)
2. 知っているが、利用したことはない	177(37.7)	144(38.0)	321(37.8)
3. 知らなかった	210(44.7)	201(53.0)	411(48.4)
不 明	5( 1.1)	4( 1.1)	9( 1.1)

問26 「松山市男女共同参画推進センター・コムズ」では、次のような活動をしています。今後、さらに充実してほしい活動に○印をつけてください。(○印はいくつでも)

	実 数 (%)		
	女性	男性	全体
1. 男女共同参画に関する各種講座・セミナー等の開催	152(32.3)	121(31.9)	273(32.2)
2. 希望する団体・グループ・企業への出張講座の実施	102(21.7)	84(22.2)	186(21.9)
3. 男女共同参画に関する図書・資料の収集・貸出	49(10.4)	37( 9.8)	86(10.1)
4. 意識啓発のための学習資料の作成	41( 8.7)	47(12.4)	88(10.4)
5. 意識啓発のためのパネル作成・展示	18( 3.8)	31( 8.2)	49( 5.8)
6. 意識啓発のための映画(ビデオ)上映会の実施	32( 6.8)	37( 9.8)	69( 8.1)
7. 男女共同参画に関する市民意識調査	65(13.8)	69(18.2)	134(15.8)
8. 市民参加のコムズフェスティバルの開催	107(22.8)	56(14.8)	163(19.2)
9. 市民グループ・団体との交流や連携の促進	101(21.5)	76(20.1)	177(20.8)
10. 市民グループ・団体の活動支援(助成金や共催)	59(12.6)	70(18.5)	129(15.2)
11. 女性問題や男女の自立を促進するための相談(電話・面接)	133(28.3)	76(20.1)	209(24.6)
12. 育児や介護の援助が必要な人と援助したい人をつなぐファミリーサポートセンター事業	238(50.6)	120(31.7)	358(42.2)
13. その他 ( )	12( 2.6)	15( 4.0)	27( 3.2)
不 明	37( 7.9)	48(12.7)	85(10.0)

男女共同参画に関する市民意識調査  
報 告 書

編集・発行 (財)松山市男女共同参画推進財団  
〒790-0003 松山市三番町6丁目4-20  
TEL (089) 943-5777 FAX (089) 943-0460

発 行 年 平成21年3月